

写 平成 28 年第 4 回定例会

(12 月 15 日招集)

# 町議会会議録

益城町議会

## 平成28年第4回益城町議会定例会目次

### ○12月15日（第1日）

出席議員	1
欠席議員	1
職務のため出席した事務局職員の職・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	2
開会・開議	2
・諸般の報告（議席配付）	
日程第1 会議録署名議員の指名について	2
日程第2 会期の決定について	2
日程第3 議員提出第9号 益城町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	3
日程第4 議員提出第10号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事 件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3
日程第5 議案第72号 平成28年度益城町一般会計補正予算（第6号）	4
日程第6 議案第73号 平成28年度益城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	5
日程第7 議案第74号 平成28年度益城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	5
日程第8 議案第75号 平成28年度益城町介護保険特別会計補正予算（第3号）	5
日程第9 議案第76号 平成28年度益城町公共下水道特別会計補正予算（第4号）	5
日程第10 議案第77号 平成28年度益城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3 号）	5
日程第11 議案第78号 平成28年度益城町水道事業会計補正予算（第3号）	5
日程第12 議案第79号 益城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	5
日程第13 議案第80号 益城町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定 について	5
日程第14 議案第81号 益城町復興計画について	5
散会	19

### ○12月16日（第2日）

出席議員	20
欠席議員	20
職務のため出席した事務局職員の職・氏名	20
説明のため出席した者の職・氏名	20
開議	21
日程第1 総括質疑	21

散会	45
----	----

○12月19日（第3日）

出席議員	46
欠席議員	46
職務のため出席した事務局職員の職・氏名	46
説明のため出席した者の職・氏名	46
開議	47
日程第1 一般質問	47
9番 宮崎金次議員	47
1 震災以降の我が町の防災態勢について	
今回の熊本地震により我が町は甚大な被害を受け、今後の防災について大きな反省と教訓を得たと思うが、震災後8ヶ月が経過したにもかかわらず、町の防災態勢への反映が全く見られない。そこで以下の2点について伺いたい。	
(1) 今回の熊本地震についての反省と教訓事項について。	
(2) 今後町として早急に改善すべき事項について。	
2 町の財政状況について	
今回の地震を受けて、国や県からの財政支援をかなりの分野で受けるにしても、町が災害復旧のため支出を求められる金はかなりの高額になるものと見積られる。そこで2点伺いたい。	
(1) 現時点で町の債務中、国の財政措置が期待できない債務の合計（概算）額について。	
(2) これまでに平成28年度の一般会計等の当初予算を変更して、災害復興費等のために流用した（これからの）金額は。	
3 県道熊本高森線4車線化推進のための方策について	
11月17日に熊本県知事が県道熊本高森線を「益城町復興のシンボルとして4車線化する」と明言された。これを受けて我が町として沿道住民の不安を解消し、本事業を着実に推進するためには、議会と執行部が一丸となって取り組む事は勿論、本事業推進のための組織が重要である。そこで2点伺いたい。	
(1) 本事業を進める上で大切な事は、迅速な用地買収で、これが本事業成否の鍵になると思う。このため町として何をなすべきであると考えられているのか。	

- (2) 本事業は県の事業ではあるが、地元の協力如何によってその進捗が大きく影響される。このため地元の意向を確実に県に伝えるための窓口及び本事業を着実に推進するための組織づくりが必要だと考えるがいかがか。

7 番 吉村建文議員 ..... 59

1 復興基金について

- (1) 今回、県は復興基金から25億9,000万円を市町村から要望の多かった10事業に活用すると言われているが、本町はどのような要望を出したのか。
- (2) 今回の10事業について、本町ではどれ位予算が配分されたのか。その事業数と金額はいか程か伺う。

2 県道28号線について

- (1) 県道整備に係る「具体的ビジョンの概要」について。
- (2) 「ビジョン案策定の時期」について。
- (3) 「今後のスケジュールと決定時期」について。

3 地域支え合いセンターについて

- (1) 目的と概要について。
- (2) 担当事業所の1つであるテクノ団地のキャンパス熊本さんからの要望事項の1つである、仮設住宅の防火対策について。
- (3) 仮設住宅におけるペットの管理と相談窓口の充実について。

4 学校給食について

- (1) 来年の4月から熊本市と御船町に業務委託する話が持ち上がっているが、具体的にどのような内容になっているのか。
- (2) 給食センター建設の道筋について。

5 ジョギングフェアの開催について

来年のジョギングフェアの開催について町は計画をしているのか。

6 番 中川公則議員 ..... 69

1 熊本高森線拡幅について（4車線化）

熊本高森線拡幅については、10年計画が必要とされているが、町の協力体制として、今後に向けた新たな課の設置をされる考えは。

2 役場庁舎の建設場所について

現在の庁舎は使用不可能であり、復興に支障をきたさないよう、早急に新庁舎の場所の選定を進めなければならないと思うが、町長の考えは。

3 災害公営住宅の建設について

仮設住宅入居期限2年後の対応について、災害公営住宅の建設場所、戸数等の進捗状況は。

4 都市計画道路広崎木山線の辻の城から益城菊陽線までの延長について

辻の城から益城菊陽線までの約500mの間、この地域は、すでに都市計画が決定された地域であって、現在この線上に多くの被災住宅があり、地域の要望もあることから、今この時期に道路新設を進めていくべきではと思うが。

5 袴野福原線の内寺地区の開通時期について

今回の震災の影響で、現在は仮設道路を利用しながら急場をしのいでいるが、今後の復旧計画はいつごろか。

8番 野田祐士議員 ..... 76

1 町長の政治手法について

(1) 町の将来に繋がる重要な案件については、方向性や内容を逸早く住民に説明すべきであるが、残念ながら説明されていない。

もっと町民の意見に耳を傾けながら、住民目線で政策を遂行していき、更に丁寧な説明を行うべきであると思うが如何か。

(2) 町長は、議会と一丸となって進めていく、と言われているが、熊本高森線の4車線化の発表や、学校給食の熊本市への委託など、議会にとっては寝耳に水の状態である。私たち議員は、様々な質問に対する答えを新聞報道等により知らされている。これでは、議会一丸となって進めることは不可能ではないか。

町長の本意は何処にあるのかお尋ねする。

(3) 大震災の後、町執行部も議会もそれぞれに、町民の生活復旧の為に、益城町の将来の為に尽力してきている。

しかし、町のトップである町長が、議会との信頼関係を得たいと望まないなら、町の発展に悪影響を及ぼす事になりかねない。

今後は、議員一人一人との信頼関係を深めることにより、

難局を乗り越えるべきだと思うが、如何か。

- 2 県道熊本高森線と中心市街地の現状と課題について  
町民や商工業者の意見をどのように取り組もうとしているのか、わかりにくい。  
4車線化の発表に際し、関係者に対して事前の説明が行われなかったが影響について考えるべきではなかったのか。また、不満を訴えている町民や沿線住民、更に商工業者に対してどのような説明責任を果たしてくのか。意見をいつどこに取り入れ反映させていくのか。土地、家屋、営業等の補償に対してはどのように考えているのか。
- 3 役場庁舎の再建と今後の課題について
  - (1) 役場庁舎の建て替えが必要であるなら、執行部として早急に計画と方向性を示すことが必要となる、町の考えを示して頂きたい。
  - (2) 現在の位置に町庁舎を再建するなら、駐車場等の土地不足が予測されると共に、土地利用の不安も残る。今だからこそ、町が先行して、早急に土地の購入を行うことが必要であり、家が建ち始めたら手遅れになると思うが如何か。
  - (3) 新たな場所の選定になっても、土地利用計画に於ける土地の購入等については早めに行動しなければならない。現時点で、どのように進めているのかを確認したい。

14番 中村健二議員 ..... 87

- 1 震災後の町の復興について
  - (1) 活気ある町を取り戻すことが復興だが、町長はどのような町にしようと思っておられるのか。これから実施計画の作成となるだろうがその前に考えを伺いたい。
  - (2) 復興計画の第4章2の3)の中に大規模な災害時にも機能する防災拠点の整備とある。また6)では庁舎が防災拠点であると受け取れるが間違いないか。
  - (3) 復興の拠点となる庁舎の位置について、町長はいくつかの案を県に投げかけていたと思うが、どのような指導を受けたのか。
  - (4) 益城町の復興を考えたときに本当に必要なのは、有効利用できる土地の確保だと思うが、土地の規制緩和については前に進んでいるのか。

2 県道28号拡幅の問題点について

- (1) 拡幅の場合、立ち退き、移転等が出てくるが、代替え地  
というか移転地の確保は大丈夫か。
- (2) 早期に計画図面を出していただかないと、沿線住民に戸  
惑いが生じている。商店や事業所などへの対応は。

散会 ..... 99

○12月20日（第4日）

出席議員	100
欠席議員	100
職務のため出席した事務局職員の職・氏名	100
説明のため出席した者の職・氏名	100
開議	101
日程第1 討論・採決	101
日程第2 議案第82号 益城町公共下水道益城町浄化センターの改築（長寿命化）工 事委託に関する協定の締結について	102
日程第3 議案第83号 工事請負契約の締結について	103
日程第4 議案第84号 工事請負契約の締結について	104
日程第5 議案第85号 工事請負契約の締結について	105
日程第6 議案第86号 教育委員会教育長の任命同意について	107
日程第7 議案第87号 教育委員会委員の任命同意について	107
日程第8 議案第88号 教育委員会委員の任命同意について	108
日程第9 議案第89号 教育委員会委員の任命同意について	110
日程第10 閉会中の継続調査の件	111
閉会	111

## 平成28年第4回益城町議会定例会会議録

1. 平成28年12月15日午前10時00分招集
2. 平成28年12月15日午前10時00分開会
3. 平成28年12月15日午前11時16分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 交流情報センター視聴覚室
6. 議事日程
  - 日程第1 会議録署名議員の指名について
  - 日程第2 会期の決定について
  - 日程第3 議員提出第9号 益城町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
  - 日程第4 議員提出第10号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 日程第5 議案第72号 平成28年度益城町一般会計補正予算（第6号）
  - 日程第6 議案第73号 平成28年度益城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
  - 日程第7 議案第74号 平成28年度益城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
  - 日程第8 議案第75号 平成28年度益城町介護保険特別会計補正予算（第3号）
  - 日程第9 議案第76号 平成28年度益城町公共下水道特別会計補正予算（第4号）
  - 日程第10 議案第77号 平成28年度益城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
  - 日程第11 議案第78号 平成28年度益城町水道事業会計補正予算（第3号）
  - 日程第12 議案第79号 益城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
  - 日程第13 議案第80号 益城町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について
  - 日程第14 議案第81号 益城町復興計画について

---

### 7. 出席議員（18名）

1番 上村幸輝君	2番 下田利久雄君	3番 富田徳弘君
4番 松本昭一君	5番 榮正敏君	6番 中川公則君
7番 吉村建文君	8番 野田祐士君	9番 宮崎金次君
10番 坂本貢君	11番 寺本英孝君	12番 坂田みはる君
13番 石田秀敏君	14番 中村健二君	15番 竹上公也君
16番 渡辺誠男君	17番 荒牧昭博君	18番 稲田忠則君

---

### 8. 欠席議員（0名）

---

### 9. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名



---

10. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	西村博則君	教育長	森永好誠君
政策審議監	門崎博幸君	会計管理者	田中秀一君
総務課長	森田茂君	企画財政課長	藤岡卓雄君
復興課長	中桐智昭君	復興課審議員	姫野幸徳君
税務課長	緒方潔君	住民保険課長	森部博美君
こども未来課長	坂本祐二君	健康づくり推進課長	安田弘人君
いきいき長寿課長	後藤奈保子君	福祉課長	木下宗徳君
農政課長	森本光博君	建設課長	坂本忠一君
都市計画課長	杉浦信正君	都市計画課審議員	西口博文君
下水道課長	水上眞一君	学校教育課長	福岡廣徳君
生涯学習課長	高森修自君	水道課長	荒木栄一君
環境衛生課長	河内正明君		

---

開会・開議 午前10時00分

○議長（稲田忠則君） 皆さん、おはようございます。

平成28年第4回益城町議会定例会が招集されましたところ、議員の皆さん方には、大変お忙しい中に御出席いただきましてありがとうございます。

議員定数18名、出席議員18名であります。

これより、平成28年第4回益城町議会定例会を開会いたします。

次に、会議規則第3条3項の規定により、議長において議席を変更いたします。

議場の変更に伴い、議員の議席は、ただいま着席のとおり変更いたします。

まず、閉会中における諸般の報告をいたします。内容については議席に配付のとおりです。

それでは日程に従い、会議を進めます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（稲田忠則君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、1番上村幸輝議員、10番坂本貢議員を指名します。

---

日程第2 会期の決定について

○議長（稲田忠則君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期は、本日から12月20日までの6日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(稲田忠則君) 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は6日間とすることに決定しました。なお、日程について申し上げます。本日は本定例会へ提案されました議案の説明を行います。あす16日は議案に対する総括質疑、17日と18日は休会、19日は一般質問、20日は討論、採決、その他ということでまいりたいと思います。

---

日程第3 議員提出第9号 益城町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(稲田忠則君) 日程第3、議員提出第9号「益城町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提出者議員の説明を求めます。

17番荒牧昭博議員。

○17番(荒牧昭博君) 皆さんおはようございます。17番荒牧でございます。

議員提出第9号、益城町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本年度6月1日に益城町課設置条例が改正されました。これに伴い益城町議会委員会条例を改正する必要がありますので、本条例の一部を改正するものです。

議員各位の御賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長(稲田忠則君) 提出者議員の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありますか。

(なし)

○議長(稲田忠則君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。討論はありますか。

(なし)

○議長(稲田忠則君) 討論なしと認めます。

これより議員提出第9号「益城町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(稲田忠則君) 全員です。よって議員提出第9号「益城町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議員提出第10号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(稲田忠則君) 日程第4、議員提出第10号「地方自治法第96条第2項の規定による議会

の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提出者議員の説明を求めます。

9番宮崎金次議員。

○9番（宮崎金次君） 皆さんおはようございます。9番宮崎です。

議員提出第10号、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明をします。

熊本地震により甚大な被害を受けた我が町が、一日も早く立ち直り、活力あるまちの姿を取り戻すのは全町民の悲願であります。このため、町の復旧・復興に当たっては、当然のことながら町議会と町執行部が一体となって取り組むことが求められています。

益城町復興計画は、熊本地震を受けて町の復旧・復興に向けて取り組むべき課題と、取り組むべき方向性を取りまとめたもので、今後のまちづくりの指針となる重要な計画です。

今回提出しました条例改正は、地方自治法第96条第2項の議会の議決すべき案件の中に、益城町復興計画を追加するものです。この条例改正により、町の復興計画について町議会と町執行部がともに責任を分かち合うことはもちろんのこと、本計画に基づく復興施策の推進についても、当然、議会と執行部が一体となり、それぞれの立場で責任を果たしていくこととなります。これからの町の復旧・復興を考えた場合、本条例を改正して、その裏づけとなる根拠を明確にしておくことが必要であると考えます。

皆様の御賛同をよろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（稲田忠則君） 提出者議員の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありますか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。討論はありますか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 討論なしと認めます。

これより議員提出第10号「地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（稲田忠則君） 起立全員です。よって議員提出第10号「地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

- 日程第6 議案第73号 平成28年度益城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
日程第7 議案第74号 平成28年度益城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
日程第8 議案第75号 平成28年度益城町介護保険特別会計補正予算（第3号）  
日程第9 議案第76号 平成28年度益城町公共下水道特別会計補正予算（第4号）  
日程第10 議案第77号 平成28年度益城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第11 議案第78号 平成28年度益城町水道事業会計補正予算（第3号）  
日程第12 議案第79号 益城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第13 議案第80号 益城町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第14 議案第81号 益城町復興計画について

○議長（稲田忠則君） お諮りいたします。日程第5、議案第72号「平成28年度益城町一般会計補正予算（第6号）」から日程第14、議案第81号「益城町復興計画について」までを一括議題としたいと思います。これに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（稲田忠則君） 異議なしと認めます。

よって日程第5、議案第72号「平成28年度益城町一般会計補正予算（第6号）」から日程第14、議案第81号「益城町復興計画について」までを一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村博則君） 皆さんおはようございます。平成28年第4回益城町議会定例会開会に当たり、一言御挨拶を申し上げて提案理由の説明をさせていただきます。

議員の皆様方におかれましては、日夜地域のために活動されていることに対し、心から御礼を申し上げます。また、傍聴席には早朝からお越しいただきまして、本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

震災から8カ月を過ぎました。仮設住宅につきましては、1,562戸に入居が終了することができ、10月末には全ての避難所も閉鎖しているところでございます。また、被災した家屋の解体におきましても、申請ベースで40%を超えたところです。議員各位におかれましては、仮設住宅の建設用地確保、そして自治組織づくりなど、御支援、御協力いただき心から感謝を申し上げます。

今後は、復興住宅の建設や仮設住宅、みなし仮設住宅、そして地域で生活されている町民の皆様とのコミュニティづくり、福祉、医療、介護、健康づくりなど、地域支え合いセンターと行政が一緒になって取り組んでまいります。

益城町復興計画につきましては、12月の8日、復興計画策定委員会鈴木委員長より最終案を提出していただき、本部会議で承認したところです。今後は、議会の議決を受けた上で、復興計画を基本にまちづくりを進めてまいります。

また、熊本高森線の4車線化につきましては、町、町議会、災害復興特別委員会と一緒に熊本県に要望書を提出しましたところ、その場で蒲島知事より「益城町の復興は熊本県の復興のシンボルである」と実施を約束していただいたところでございます。これを受けて、12月9日より12

日まで5回、県と一緒に説明会を開催したところです。しっかり意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

さて、今回提案しております議案は、補正予算7件、条例など3件、合計10件となっております。それでは早速、御説明を申し上げます。

議案第72号から議案第78号の7議案について御説明申し上げます。

まず、議案第72号、一般会計補正予算は、歳入歳出35億6,229万1,000円を増額しまして、歳入歳出総額375億8,560万7,000円としています。

歳入歳出予算の補正で、歳入の主なものは災害による財政需要の増加などに伴う特別交付税6億8,933万6,000円。公共土木施設災害復旧費負担金6億5,866万5,000円。農業用施設災害復旧事業費補助金5億7,000万円。災害関連地域防災がけ崩れ対策事業補助金3億7,612万5,000円。国の第二次補正予算により創設されました地方創生拠点整備交付金4,900万円。熊本地震復興基金交付金4,000万円などの増額。減免により徴収となった保育料、発行可能額の決定により臨時財政対策債の減額をしています。

歳出の主なものは、復興市場事業用仮施設整備事業助成金3,243万2,000円。都市防災総合推進事業委託金7,000万円。国の第二次補正予算で創設されました交付金を活用した四賢婦人記念館移転建設事業費9,800万円。農林水産施設災害復旧土木施設災害復旧事業費に26億1,155万5,000円などの増額。その他、中長期派遣職員人件費負担金、人事異動などによる職員給料、職員手当、共済費の増額、減額を計上しています。

次に、特別会計関係の補正につきましては、議案第73号、国民健康保険特別会計補正予算では3億5,921万5,000円の増額補正、議案第74号、後期高齢者医療特別会計補正予算では224万円4,000円の減額補正、議案第75号、介護保険特別会計補正予算では81万円の増額補正、議案第76号、公共下水道特別会計補正予算では6,874万8,000円の増額補正、議案第77号、農業集落排水事業特別会計補正予算では145万円の減額補正を行っております。

また、議案第78号、水道事業会計補正予算では収益的収入及び支出の補正は1,917万9,000円を増額。資本的収入及び支出の補正は、収入を5,168万3,000円、支出を6,760万円を増額するもので、いずれも災害復旧費関連が主なものでございます。

なお、各会計の補正予算の内容につきましては、企画財政課長に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（稲田忠則君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡卓雄君） 企画財政課長の藤岡でございます。

今回提案しております予算関係7議案につきまして、私のほうから御説明を申し上げます。

まず議案第72号、平成28年度益城町一般会計補正予算書（第6号）でございます。

1ページをお開きください。

平成28年度益城町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35億6,229万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ375億8,560万7,000円とするとしております。

第2条では、地方債の補正を記載しております。

5ページをお開きください。

第2表、地方債の補正でございます。

1の追加でございます。

初めに、起債の目的。地方創生拠点整備交付金事業債は、国の補正予算で創設された交付金事業でございますが、四賢婦人記念館移設工事に係るもので、事業費の2分の1が国庫補助、補助裏の100%を限度額としております。また、50%の交付税措置があるものでございます。

次の、都市防災総合推進事業債は、市街化調整区域及び市街化区域の編成等のまちづくり計画等に係る事業で、事業費の2分の1が国庫補助、補助裏の100%を限度額としております。また、80%の交付税措置があるものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、ここに記載しているとおりでございます。

次に6ページでございます。

2の変更でございます。

いずれも限度額の変更ございまして、起債の方法、利率償還の方法につきましては補正前と同じでございます。

まず、起債の目的。臨時財政対策債でございます。当初予算で昨年度より1,000万円減額した4億9,000万円を計上しておりましたが、本年度の発行可能額が4億2,249万円で確定しましたので、減額するものでございます。

次に、仮設庁舎建設災害復旧事業債は2,950万円の増額で、仮設庁舎の駐車場整備及び上下水道整備事業に係るもので、100%の限度額の計上でございます。

次に、農林水産業施設災害復旧事業債は4,950万円の増額で、農道、用排水路等の補助事業の補助裏に係るもので、90%の限度額の計上でございます。

次に、道路等災害復旧事業債は5億1,940万円の増額で、道路橋梁及び河川災害復旧事業の補助裏及び単独事業に係るもので、100%の限度額の計上でございます。

がけ地災害復旧事業債の1億9,230万円の増額で、がけ地災害復旧事業の補助裏及び単独事業に係るもので、100%の限度額の計上でございます。

次に、公立学校施設災害復旧事業債は1,820万円の増額で、各小中学校の災害復旧事業の補助裏に係るもので、100%の限度額の計上でございます。

次に、9ページをお開きください。9ページからが歳入となっております。

10款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金は、交付金決定に伴う増額補正でございます。

12款1項1目地方交付税は、震災に伴う中長期派遣職員人件費負担分及び財政需要の増加による特別交付税の増額補正でございます。

14款分担金及び負担金2項負担金1目民生費負担金は、公立及び私立保育園保育料の震災に伴う減免による減額補正でございます。

10ページでございます。15款使用料及び手数料1項使用料5目の教育使用料は幼稚園授業料の

震災に伴う減免に伴う減額補正でございます。

16款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金は、自立支援医療費国庫負担金及び障害児施設給付費国庫負担金でございますが、いずれも利用者の増加に伴う増額補正で、給付費の2分の1が国の負担となっております。

2目の衛生費国庫負担金は、国保保険基盤安定国庫負担金の確定に伴う減額補正でございます。

4目災害復旧費国庫負担金2節でございます土木施設災害復旧費負担金は、道路橋梁及び河川災害復旧に係るもので、補助対象費の3分の2が国の負担となっております。

4節の文教施設災害復旧費負担金も、各小中学校の災害復旧に係るもので、補助対象費の3分の2が国の負担となっておりますが、その増加分の計上となっております。

11ページでございます。16款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金の地方創生拠点整備交付金は、国の補正予算により創設されました交付金事業で、四賢婦人記念館整備に係る事業費の2分の1が国の負担となっております。

2目の民生費国庫補助金の1節社会福祉費補助金は、臨時福祉給付金事業の対象者増加により時間外勤務が増加したための計上となっております。

2節老人福祉費補助金は、ひろやす荘と及び津森倶楽部の防犯対策強化事業に係るもので、事業費の2分の1が国の負担となっております。

3節の児童福祉費補助金は、保育所等整備交付金の決定に伴う計上となっております。

7目の土木費国庫補助金2節の社会資本整備総合交付金は、都市防災総合推進事業に係るもので、事業費の2分の1が国の負担となっております。

10目の災害復旧費補助金1節の農業用施設災害復旧費補助金の補助率は90%となっております。

次の17款県支出金1項県負担金1目民生費県負担金の1節社会福祉費負担金自立支援医療費県負担金及び障害児施設給付費でございますが、いずれも利用者の増加に伴います増額補正で、給付費の4分の1が県の負担となっております。

2節の老人福祉費負担金は、後期高齢者医療保険基盤安定拠出金の確定に伴う減額補正でございます。

2目の衛生費県負担金1節の衛生費負担金は、国保保険基盤安定県負担金の確定に伴う減額補正でございます。

12ページです。17款2項県補助金1目総務費県補助金の1節の総務費補助金です。まず、消費者行政活性化事業補助金は、熊本地震により被災しました消費者生活相談室の機能を仮設庁舎に開設するための計上で100%補助となっております。次の、熊本地震復興基金交付金は、被災した農地を農家みずから復興するための経費を支援する農家の自力復旧支援事業の200件分の計上でございます。

2目の民生費県補助金は応急仮設住宅の維持管理に関するもので、主なものとしましては1,562戸分の物置設置に係る計上となっております。

7目土木費県補助金は、土地利用規制等対策交付金の交付内示による増加補正でございます。

10目災害復旧費県補助金は災害関連地域防災がけ崩れ対策事業補助金で、国の補助率2分の1、

県の補助率4分の1を合わせた4分の3の計上となっております。

13款3項県委託金1目の総務費委託金の権限移譲事務の市町村交付金は、交付金決定によりまず減額補正でございます。15の事務に対しての権限移譲を受けております。

13ページでございます。18款財産収入1項2目利子及び配当金は、熊本空港ビルディングの株式配当金の計上でございます。

19款の寄附金1項1目一般寄附金は、前回議会の5号補正で計上した以降分の10月末までの収入済み分の一般寄附金及びふるさと納税の計上でございます。

2目の民生費寄附金は、保育所に係る寄附金分でございます。

6目の教育費寄附金は、幼稚園への寄附金並びに11月11日までの教育寄附金、それから小中学校及び学校給食センターへの寄附分の計上でございます。

22款諸収入5項4目過年度収入でございます。説明欄の一番目それから3番目、4番目、5番目の自立支援給付費及び障害者通所給付費に係る国庫負担金及び県負担金につきましては、平成27年度の追加交付分の計上。それから説明欄の2番目でございますが、保育所運営費につきましては、平成26年度分の民間保育所からの返還分の計上でございます。

14ページでございます。5目雑入の説明欄の上段からでございます。災害見舞金は熊本県市町村振興協会からの見舞金の計上でございます。

次の、全国市町村振興協会市町村災害支援金は、全国市町村振興協会からの支援金の計上でございます。

次の、仮施設整備支援事業助成金は、惣領に整備された益城復興市場屋台村に係る中小機構からの助成金でございます。

次の、町村会熊本地震支援金は、町村会からの支援金の計上でございます。

23款町債につきましては、5ページ及び6ページの地方債補正で説明したとおりでございます。15ページからが歳出でございます。

1款1項1目議会費の2節給料、3節職員手当及び4節共済費は、4月以降の人事異動等に伴う補正分を今回計上しております。

他の款項目の2節、3節、4節及び6節の恩給及び退職金についても同様でございますので、以降は人事異動等に伴う補正ということで説明をさせていただきます。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の2節、3節、それから16ページの4節及び6節も人事異動等に伴う補正でございます。

14節コピー機借り上げ料不足分の計上でございます。

次に4目企画費の8節は、12月から再開しましたふるさと納税に係る返礼品の益城町特産品分の計上でございます。

12節もふるさと納税返礼品の送料分の計上でございますが、こちらは前回計上しております人気漫画ワンピース関連の返礼品分も含めた送料となっております。

13節はふるさと納税業務に係る企画料で、寄附取扱額の8%の計上でございますが、寄附額6,000万円を想定した消費税込の計上となっております。



17ページの26節の寄附金でございますが、今回、熊本地震において本町は鳥取県とはじめとする9自治体からふるさと納税の代理受付の申し出を受けておりますが、その中に平成27年10月21日に発生しました鳥取県中部地震によって被災された鳥取県及び鳥取県琴浦町からも申し出を受けております。本町はまだ他の市町村へのふるさと納税代理受付を申し出る状況にはありませんので、今回、他の自治体から受けております災害見舞金額を例に今回返上するものでございます。

6目の防災費の13節でございます。熊本地震についての事後検証に係る分の計上でございます。

19節は熊本県の防災行政無線再整備事業に係る負担金の計上でございます。

7目諸費の有線放送施設広報掲示板整備補助金は、26万1,000円掛ける5件分の計上でございます。

9目の住民相談費の18節は、熊本地震で被災した消費者生活相談室の機能を仮設庁舎に開設するための計上でございます。

10目の男女共同参画センター運営費の2節、3節、それから18ページに行きまして4節は人事異動に伴う補正でございます。

18ページの2款総務費2項徴税费1目税務総務費の2節、3節、4節も人事異動に伴う補正でございます。

7節賃金は、税の申告に係る臨時職員3名の3月分の計上でございます。

19ページに行きまして、2目賦課費の11節は29年度分固定資産税の納税通知書と納税通知書等の印刷代でございます。

2款3項1目戸籍住民基本台帳の3節職員手当も人事異動に伴う補正でございます。

次の、2款4項選挙費1目の選挙管理費の2節、3節、4節も人事異動に伴う補正でございます。

20ページです。2款6項1目監査員費の2節、3節、4節も人事異動に伴う補正でございます。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の2節、3節、それから21ページにわたります4節も人事異動に伴う補正でございます。

21ページの20節扶助費でございます。自立支援医療費及び障害児施設給付費、いずれも利用者の増加に伴う増額補正でございます。

23節償還金利子及び割引料の説明欄の一番上でございます。過年度熊本県重度訪問介護等市町村支援事業費補助金返還金は、平成27年度分の精算返還金。説明欄2番目、3番目は平成25年度及び平成26年度の国、県分の障害者自立支援医療費の精算返還金を計上するものでございます。

次の4目老人福祉費の28節はひろやす荘及び津森倶楽部の防犯対策強化事業に係る計上でございます。

9目の後期高齢者医療費の19節の広域連合療養給付費負担金は、平成27年度の後期高齢者医療市町村事業給付費負担金が確定したことに伴う追加負担分の計上でございます。

28節の後期高齢者医療保険基盤安定繰出金は、繰出金確定に伴う減額補正でございます。

22ページです。後期高齢者医療特別会計事務費繰出金は、震災に伴う郵送料の不足分に伴う繰出金の増額補正でございます。

22ページの3款2項児童福祉費1目児童福祉総務費の2節、3節、4節も人事異動に伴う補正でございます。

18節は児童館への寄附に伴い備品を整備するものでございます。

23ページの19節の民間保育所整備事業補助金は、平成28年度の保育所等整備交付金の基準額が引き上げられたことに伴う増額補正でございます。

23節の説明欄の上の2件は、平成26年度保育所運営費の確定に伴う国庫負担金及び県費負担金の返還分の計上でございます。

説明欄の3番目は、平成27年度子ども子育て支援交付金決定に伴う交付金返還金の計上でございます。

次に、3目の児童福祉施設費の2節、3節、4節も人事異動に伴う補正でございます。

18節は、各保育所への寄附に伴い備品を整備するものでございます。

26ページでございます。3款3項災害救助費の1目災害救助費の19節は、災害救助費関係の派遣職員20人分に係る人件費等負担金の計上でございます。

2目の仮設住宅運営費の11節は、仮設団地18団地分の修繕費及び20カ所分の散水栓設置に係る分の計上でございます。

12節は、仮設住宅退所後の清掃費に係る分の計上でございます。

14節は、応急仮設住宅1,562戸分の物置使用料に係る計上でございます。

次の4款衛生費1項保健衛生費1目の保健衛生費総務費の2節、3節、25ページにわたる4節も人事異動に伴う補正でございます。

25ページの19節衛生費関係の県職員8人分に係る人件費負担等でございます。

28節繰出金は、国庫保険基盤安定繰出金は額の確定による減額補正でございます。簡易水道事業繰出金は、水道事業会計への繰出金の計上でございます。

6目の老人保健事務費の23節老人保健交付金返還金は、第三者納付金確定に伴い、平成27年度老人医療給付金返還金が発生したことに伴う補正でございます。

8目の保健福祉センター運営費の18節は、保健福祉センターの会議室用テーブル4台分の計上でございます。

26ページの6款農林水産業費1項農業費2目農業総務費の2節、3節、4節も人事異動に伴う補正でございます。

5目の農地費の19節の天君ダム管理協議会換金は6月豪雨に伴う流木撤去費分の計上でございます。

11目の農業集落排水事業費の28節は、農業集落排水事業特別会計への繰出金の計上でございます。

27ページでございます。6款2項林業費2目の林道維持費の19節の治山林道特別会費は、事業費8,500万円の1,000分の0.75の計上となっております。

次の7款商工費1項商工費1目商工総務費の2節、3節、4節も人事異動に伴う補正でございます。

2目の商工業振興費の19節の夏祭り補助金は、今年度の益城町みんなの夏祭りが熊本地震により中止になったことによる減額補正でございます。

次の中小企業融資金利子補給費は、震災により中小企業への融資額が増加していることから、その利子に対する補助費の増額分を計上するものでございます。

次の事業用仮施設整備事業助成金は、惣領に整備された益城復興市場屋台村に係る中小機構からの助成金でございます。

28ページでございます。7款1項商工費4目の企業誘致費の2節、3節、4節も人事異動に伴う補正でございます。

8款土木費1項土木管理費の1目土木総務費の2節、3節、それから29ページの4節も人事異動に伴う補正でございます。

次に、8款4項都市計画費1目都市計画総務費の2節、3節、4節も人事異動に伴う補正でございます。

13節委託料の都市防災総合推進事業委託費は、益城町における市街化調整区域及び市街化区域編成等のまちづくり計画事業に係る計上でございます。

30ページでございます。28節は公共下水道特別会計への繰出金の計上でございます。

4目の土地利用対策費の11節は、土地利用規制等対策費交付金の決定に伴う消耗品等の計上でございます。

8款5項住宅費1目住宅管理費の2節、3節、4節も人事異動に伴う補正でございます。

31ページでございます。10款教育費1項教育総務費の2目事務局費の2節、3節、4節、6節も人事異動等に伴う補正でございます。

10款2項小学校費1目学校管理費の2節、3節、それから32ページにわたります4節も人事異動に伴う補正でございます。

11節でございますが、これは広安西小のエレベーター設置工事に係る確認申請手数料分の計上でございます。

13節は飯野小のトイレ改修工事及び広安西小のエレベーター設置工事に係る設計管理委託料の計上でございます。

18節は各小学校への寄附に伴い備品を整備するものでございます。

10款3項中学校費1目の学校管理費の18節も各中学校への寄附に伴い備品を整備するものでございます。

2目の教育振興費の18節は木山中学校への寄附に伴い書籍を整備するものでございます。

33ページでございます。10款5項1目幼稚園費の2節、3節、4節も人事異動に伴う補正でございます。

18節は各幼稚園への寄附に伴い備品を整備するものでございます。

10款6項社会教育費1目社会教育総務費の2節、3節、それから34ページの4節も人事異動に伴う補正でございます。

5目の四賢婦人記念館運営費の13節は、四賢婦人記念館移転工事に伴う設計管理委託料の計上

でございます。

15節は四賢婦人記念館移転工事に係る計上でございます。

9目の交流情報センター運営費の2節、3節、4節も人事異動に伴う補正でございます。

35ページでございます。10款7項保健体育の1目保健体育総務費の2節、3節、4節も人事異動に伴うものでございます。

次の3目学校給食費の2節、3節、4節も人事異動に伴う補正でございます。

18節は、熊本市への調理委託に伴う備品整備に係る計上でございます。

19節も熊本市への調理委託に伴う調理備品の設置工事等を負担するための計上でございます。

次の学校給食食材購入費補助金は、食材費としていただいている寄附金をボランティアによる汁物調理用の食材費補助金として、給食運営委員会に補助するものでございます。

36ページでございます。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目農業用施設災害復旧費の15節は、農道、用水路等の災害復旧に係る事業費分の計上でございます。

19節は、農政関係の派遣職員4人分に係る人件費負担金の計上でございます。

2目の農地災害復旧費の19節は復興基金事業でございますが、被災した農地を農家みずから復旧するための経費を支援するための計上でございます。

次の11款2項土木施設災害復旧費1目の道路橋梁災害復旧費の14節は、橋梁被災確認のための試掘時機械借り上げ料の計上でございます。

37ページの15節でございます。道路橋梁の災害復旧工事に係る補助事業及び単独事業分の計上でございます。

19節は、土木関係の派遣職員13人分に係る人件費負担金の計上でございます。

22節は、道路橋梁の災害復旧に係る工作物の補償費で、ブロック塀等3区画分の計上でございます。

次の2目河川災害復旧費の13節は、河川災害復旧に係る設計業務委託で、単独事業分の計上でございます。

15節は、河川災害復旧工事に係る補助事業及び単独事業分の計上でございます。

22節河川災害復旧に係る立木及び工作物の補償費で5カ所分の計上でございます。

5目のがけ地災害復旧費の13節は、がけ地災害復旧に係る測量測定業務委託で、補助事業分の計上でございます。

15節は、がけ地災害復旧工事に係る補助事業及び単独事業分の計上でございます。

38ページでございます。11款4項文教施設災害復旧費1目の公立学校施設災害復旧費の13節は、益城中の東側及び西側渡り廊下の解体及び修復に係る設計管理委託料の計上でございます。

11款5項1目その他公共施設・公用施設災害復旧費の15節は、仮設庁舎の駐車場整備及び上下水道整備に係る工事費の計上でございます。

予備費につきましては、歳入歳出の調整額としての計上となっております。

以上で一般会計補正予算（第6号）の説明でございます。

次に、議案第73号、平成28年度益城町国民健康保険特別会計補正予算書（第3号）でござい

す。

1 ページをお開きください。

平成28年度益城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,921万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億5,534万1,000円とするとしております。

6 ページをお開きください。6 ページからが歳入でございます。

5 款国庫支出金 2 項国庫補助金の 2 目財政調整交付金は、熊本地震による国保税及び一部負担金の減免に伴う特例調整交付金の補正でございます。

次の 7 目災害臨時特例補助金も熊本地震による国保税及び一部負担金減免に伴う特例措置としての増額補正でございます。

次の 7 款 1 項 1 目の前期高齢者交付金は、前期高齢者交付金の法改正に伴う増額の補正でございます。

13 款の繰入金は、国保保険基盤安定繰入金の確定に伴う減額補正でございます。

7 ページからが歳出でございます。

2 款の保険給付費 1 項療養諸費の 1 目は、熊本地震による一部負担金免除に伴う一般被保険者診療報酬の増額補正でございます。

3 目は、熊本地震による一部負担金免除に伴う一般被保険者一部負担金還付金の増額補正でございます。

4 目は、熊本地震による一部負担金免除に伴う退職被保険者の治療用装具と療養費及び一般負担金還付金の増額補正でございます。

3 款 1 項の後期高齢者支援金等は、後期高齢者支援金の法改正に伴う減額補正でございます。

4 款 1 項の前期高齢者納付金等は、前期高齢者納付金の法改正に伴う増額の補正でございます。

6 款 1 項の介護納付金は、介護納付金の法改正に伴う減額補正でございます。

11 款諸支出金 1 項 1 目一般被保険者保険税還付金は、過年度資格喪失に伴う減税還付金不足のための増額補正でございます。

12 款の予備費につきましては、歳入歳出の調整額の計上でございます。

以上が国民健康保険特別会計でございます。

次に、議案第74号、平成28年度益城町後期高齢者医療特別会計補正予算書（第2号）でございます。

こちらも 1 ページをお開きください。

平成28年度益城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ224万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,030万2,000円とするとしております。

こちらの 6 ページが歳入でございます。4 款 1 項の一般会計繰入金でございます。1 目は事務費繰入金の増額補正でございます。

2 目は保険基盤安定繰入金の確定による減額補正でございます。

7ページは歳出でございます。1款1項総務関係費及び2項の徴収費ともに12節の役務費でございます。これは震災に伴う保険料減免の通知後の増分の計上でございます。

次に、2款1項後期高齢者広域連合納付金の19節でございます。これは保険基盤安定負担金の確定による減額の補正でございます。

10款の予備費は、歳入歳出の調整額としての計上としております。

以上が後期高齢者医療特別会計の説明でございます。

次に、議案第75号、平成28年度益城町介護保険特別会計補正予算書（第3号）でございます。

こちらも1ページをお開きください。

平成28年度益城町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ81万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億6,202万6,000円とするとしております。

こちらも6ページが歳入でございます。10款1項4目のその他一般会計繰入金ですが、これは事務費繰入金の増額の計上でございます。

7ページからが歳出でございます。1款総務費1項1目の一般管理費の19節です。これは、高齢者施設等の防犯対策強化事業補助金として、ひろやす荘及び津森倶楽部への補助金の計上でございます。

以上で介護保険特別会計の説明を終わります。

次に、議案第76号、平成28年度益城町公共下水道特別会計補正予算書（第4号）でございます。

こちらも1ページでございます。

平成28年度益城町公共下水道特別会計補正予算書（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,874万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ35億9,616万4,000円とするとしております。

第2条では地方債の補正を記載しております。

4ページをお開きください。

第2表、地方債の補正でございます。

1、変更でございます。

起債の目的は、下水道災害復旧事業債でございます。限度額を2,650万円増額し、7億9,910万円とするものでございます。

起債の方法、利率償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。これは、処理上、災害査定による事業費増額に伴う起債限度額の増額の補正でございます。

7ページをお開きください。歳入でございます。

1款の使用料及び手数料でございます。これは、地震による閉栓等に伴う減額補正でございます。

2款の分担金及び負担金1項1目負担金ですが、1節の受益者負担金現年度分が減額の補正、それから2節の受益者負担金過年度分が増額補正となっております。

3款国庫補助金1項1目下水道費国庫補助金ですが、これも災害査定による事業費増額に伴う

国庫補助金の増額の計上でございます。

5 款繰入金 1 項 1 目一般会計繰入金は、一般会計繰入金の増額を補うもので計上でございます。

8 款町債 1 項町債 1 目の下水道災害復旧事業債は、先ほど 4 ページの第 2 表の補正で説明したとおりでございます。

8 ページからが歳出でございます。

1 款事業費 1 項 1 目公共下水道費の 2 節給料から 6 節までは人件費に伴う増額及び減額の補正でございます。

8 節報償費は受益者負担金一括納付報償金の減額補正でございます。

15 節の工事請負費は、下水道管布設工事に伴う増額補正でございます。

2 目の施設費の 2 節、3 節は人件費に伴う補正でございます。

19 節は、水洗化助成金の減額補正でございます。

3 款予備費は、歳入歳出の調整額の計上でございます。

4 款の災害復旧費 1 項 1 目その他公共施設・公用施設災害復旧費の 13 節委託料でございます。これは、災害査定に伴う増額工事に係る委託料で、協定に基づく浄化センターの災害支援業務委託料分でございます。

19 節は、下水道関係の派遣職員 5 人分に係る人件費等負担金の計上でございます。

以上で、公共下水道特別会計の説明を終わります。

次に、議案第 77 号、平成 28 年度益城町農業集落排水事業特別会計補正予算書（第 3 号）でございます。

こちら 1 ページでございます。

平成 28 年度益城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 145 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 9,185 万 2,000 円とするとしております。

6 ページをお開きください。歳入でございます。1 款の使用料及び手数料でございます。これも地震に伴う閉栓等による減額補正でございます。

5 款繰入金 1 項 1 目一般会計繰入金は、一般会計繰入金の増額を行うものでございます。

8 ページが歳出でございます。1 款事業費 1 項 1 目農業集落排水事業費の 15 節工事請負費は通常補修工事分として計上していたものを、災害復旧で実施するための減額補正でございます。

19 節は、地域資源循環センター年会費が震災により免除されたことに伴う減額補正でございます。

2 目施設費の 2 節から 6 節につきましては、人事異動に伴う補正でございます。

3 款予備費は、歳入歳出の調整額としての計上でございます。

以上で農業集落排水事業特別会計の説明を終わります。

最後に、議案第 78 号でございます。

こちら 1 ページをお開きください。

第 1 条でございます。平成 28 年度益城町水道事業会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるとこ

ろによる。

2条でございます。収益的収入及び支出でございます。平成28年度益城町水道事業会計予算（以下、予算という。）3条に定めた収益的収入及び支出額の予定額を次のとおり補正する。

収入でございます。11款の益城町水道事業収益、補正予定額1,917万9,000円。

支出でございます。21款益城町水道事業費用、補正予定額1,917万9,000円。いずれも増額補正でございます。

次に、3条が資本的収入及び支出でございます。予算第4条に定めた資本的収入及び支出の本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する2億7,000万6,000円を2億8,592万3,000円に、当年度損益勘定留保資金2億7,000万6,000円を2億8,592万3,000円に改め、資本的収入及び支出額の予定額を次のとおり補正する。

収入でございます。31款益城町水道事業資本的収入、補正予定額5,168万3,000円。

支出でございます。41款水道事業資本的支出、補正予定額6,760万の増額補正でございます。

次に、2ページでございます。第4条地方債の補正でございます。1億9,340万円を追加し、限度額を5億4,020万円にするもので、起債の目的は水道整備事業債で、災害復旧に充てるものでございます。限度額、起債の方法、利率償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

次に、議会の議決を経なければ流用することができない経費としまして、第5条、予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり補正するものです。

職員給与費182万4,000円の増額補正でございます。

増額の内容は、時間外手当でございます。

9ページをお開きください。補正予算実施計画明細書でございます。収益的収入及び支出の収入でございます。11款益城町水道事業収益3項特別利益4目災害復旧補助金1節の水道施設災害復旧補助金1,077万9,000円。これは10ページの支出で計上しております30節負担金1,618万6,000円の3分の2を国庫補助金として計上しております。

また、2節の企業債540万円につきましては、国庫補助以外の起債借入れとして計上しております。

3節一般会計補助金300万円は、収益が不足するため一般会計から補助金として繰り入れるものでございます。

次に10ページでございます。21款益城町水道事業費用8節営業費用4目総経費2節手当30万円。10節の備消耗費57万2,000円。18節使用料及び賃借料35万円。19節修繕費24万7,000円。内容につきましては、付記に掲載しているとおりでございます。

3項の特別損失6目の水道施設災害復旧費31節負担金1,618万6,000円。これは、応援自治体分の応急復旧及び給水支援の請求額が確定したことにより不足分を補正するものでございます。

7目の総係費2節の手当152万4,000円は、時間外手当で国庫補助金申請や実施設計等を行うことで、今後予算不足が予想されるための補正でございます。

11ページでございます。31款益城町水道事業資本的収入1項企業債2目災害復旧事業債1節企業債1,030万円。これは12ページの34節工事請負費に充てるものでございます。



6 項の補助金 2 目災害復旧補助金 1 節国庫補助金4,138万3,000円は、国庫補助対象額の補助率10分の8を計上しております。

12ページでございます。41款益城町水道事業資本的支出1項建設改良費5目災害復旧費34節工事請負費6,760万円。内訳は付記に掲載しているとおりでございます。

以上で予算関係7議案の説明を終わります。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 議案第79号、益城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

今回の条例改正は、町長事務部局の職員を185人から207人に改めるとともに、教育委員会の職員につきましては、小中学校の用務員を再任用や非常勤職員で対応しているため、53人から50人に改めるものでございます。

本年6月、熊本地震に伴い新たに発生しました震災関連業務に対応するために、環境衛生課や福祉課生活再建支援係、都市計画課住まい支援係を新設し復興業務に当たっておりますが、既存部署からの人事異動により対処している状況です。そのため、異動により人員を削減した部署への職員の配置に16人を予定しており、総務課、企画財政課などの13の部署を当初の人員に戻すものです。

さらに今後は、復興まちづくり計画に伴う区画整理事業や役場防災体制の強化、新庁舎建設などに対応する職員の配置が見込まれます。また、益城町復興計画に掲げられた5つのシンボルプロジェクトや分野別の取り組みなどを確実に推進し、本町の復興を図っていくためには、その推進体制を整備し、必要な職員を確保していく必要があります。

なお、職員定数につきましては、震災復興業務にめどがついた時点で再度見直しを行い、徐々に適正な職員数に削減していく予定です。

以上、御審議のほどよろしく申し上げます。

次に、議案第80号、子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

今回の条例改正は、益城町課設置条例の一部改正に伴い、子ども・子育て会議条例第6条中、子ども課を子ども未来課に改め、平成28年4月1日から適用するものでございます。

以上、御審議のほどをよろしく申し上げます。

次に、議案第81号、益城町復興計画について御説明申し上げます。

今回、提案しております益城町復興計画についてでございますが、これは地方自治法第96条第2項の規定による、議会の議決すべき事件に関する条例第2条の規定に基づき議決を求めるものでございます。

この益城町復興計画は、平成28年熊本地震から一日も早くまちの姿を取り戻し、さらなる発展を遂げるため、復旧・復興に向けて取り組むべき課題や、取り組みの方向性をまとめたものであり、今後の町の復興に向けたまちづくりの指針となる計画でございます。復興計画の策定に当たりましては、21回にわたる地区別住民意見交換会や、応急仮設住宅団地での意見交換会、全世帯

及び町の将来を担う小中学校生を対象としたアンケート調査、若者世代を対象としましたワークショップ、計画案に対するパブリックコメントなどを実施し、多くの住民の皆様から貴重な御意見をいただきました。

その意見を踏まえ、益城町復興計画策定委員会や、くらし・まちづくり・産業の専門部会において、専門的、多角的な視点から御検討、御審議をいただき策定したものでございます。

また、町議会におかれましても、災害復興特別委員会における御審議をはじめ、復興計画策定委員会や各種専門部会に委員として御参画をいただき、御助言、御議論をいただいていたところでございます。

さて、今回策定しました益城町復興計画は、住民生活の再建と安定、災害に強いまちづくりの推進、産業、経済の再生の三つの基本理念のもと、本町が目指す復興将来像として「住み続けたいまち」「次世代に継承したいまち」を掲げ、この復興将来像の実現に向けて5つのシンボルプロジェクトと120を超える分野別取り組みを記載しております。

今後、この復興計画に基づき、具体的な事業内容とスケジュールなどを整備した実施計画や整備計画を策定し、本町の復興に向け着実な事業展開を図ってまいりたいと考えていますので、どうぞよろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（稲田忠則君） 議案第72号から議案第81号まで説明が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程を全部終了しました。

これにて散会します。

---

散会 午前11時16分

平成28年第4回益城町議会定例会会議録

1. 平成28年12月15日午前10時00分招集
2. 平成28年12月16日午前10時00分開議
3. 平成28年12月16日午後0時06分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 交流情報センター視聴覚室
6. 議事日程  
日程第1 総括質疑

---

7. 出席議員（18名）

1番 上村幸輝君	2番 下田利久雄君	3番 富田徳弘君
4番 松本昭一君	5番 榮正敏君	6番 中川公則君
7番 吉村建文君	8番 野田祐士君	9番 宮崎金次君
10番 坂本貢君	11番 寺本英孝君	12番 坂田みはる君
13番 石田秀敏君	14番 中村健二君	15番 竹上公也君
16番 渡辺誠男君	17番 荒牧昭博君	18番 稲田忠則君

---

8. 欠席議員（0名）

---

9. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 堀部博之

---

10. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	西村博則君	教育長	森永好誠君
政策審議監	門崎博幸君	会計管理者	田中秀一君
総務課長	森田茂君	企画財政課長	藤岡卓雄君
復興課長	中桐智昭君	復興課審議員	姫野幸徳君
税務課長	緒方潔君	住民保険課長	森部博美君
こども未来課長	坂本祐二君	健康づくり推進課長	安田弘人君
いきいき長寿課長	後藤奈保子君	福祉課長	木下宗徳君
農政課長	森本光博君	建設課長	坂本忠一君
都市計画課長	杉浦信正君	都市計画課審議員	西口博文君
下水道課長	水上眞一君	学校教育課長	福岡廣徳君
生涯学習課長	高森修自君	水道課長	荒木栄一君
環境衛生課長	河内正明君		

---

開議 午前10時00分

○議長（稲田忠則君） 皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、皆さんのお手元に配付してありますとおり、昨日、提案理由の説明を受けました議案の総括質疑を行います。

なお、質疑に先立ちまして申し上げます。会議規則に従い、発言は簡明にし、自己の意見は差し控えられるようお願いいたします。

---

### 日程第1 総括質疑

○議長（稲田忠則君） それでは、日程第1、総括質疑を行います。

まず初めに、議案第72号「平成28年度益城町一般会計補正予算（第6号）」から、議案第78「平成28年度益城町水道事業会計補正予算（第3号）」までの7議案に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

1 番上村幸輝議員。

○1 番（上村幸輝君） おはようございます。1 番の上村でございます。

私のほうからは4点お伺いいたします。いずれも議案第72号についてのものです。

まず、1点目についてですが、平成28年度益城町一般会計補正予算（第6号）の中のページとして17ページになります。

2 款総務費 1 項総務管理費 6 目防災費13節委託料、この中で熊本地震事後検証委託料として110万円が計上してあります。この事後検証、一般的な事後検証かと思うんですけど、これはどういったものなのか、内容をですね、詳しく説明を願いたいと思います。

そして2点目ですが、同じく現在議案第72号のページとして24ページ、3 款民生費 3 項災害救助費 2 目仮設住宅運営費14節使用料及び賃借料応急仮設住宅物置使用料として1億9,400万1,000円が1,562戸分として計上されております。

これについては、個別での物置の配置というふうに思いますが、その配置の方法が個別配置なのか、集積して配置するのか。そして、また大きさについてはどの程度の大きさなのか。この辺を教えていただければと思います。

そして、3点目ですが、ページとして29ページ、8 款土木費 4 項都市計画費 1 目都市計画総務費13節委託料都市防災総合推進事業委託料として7,000万円が計上されております。ちょっと説明のときですね、内容が分かりづらかったものですので、もう一度詳しい内容を説明のほうお願いいたします。

そして、4点目ですが、36ページ、11 款災害復旧費 1 項農林水産施設災害復旧費 1 目農業用施設災害復旧費16節工事請負費で災害復旧工事請負費として7億円が計上されております。農道、用水路の復旧費ということでしたが、農道、用水路等それぞれについてですね、大体何割ぐらい賄えるのか、また、査定であったり、見積もりであったり、これが大体総被害に対して何割程度

済んでいるのか、この辺を説明をしていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（稲田忠則君） 森田総務課長。

○総務課長（森田 茂君） 総務課長の森田でございます。1番上村議員の御質問にお答えいたします。

平成28年度益城町一般会計補正予算（第6号）の17ページでございます。6目防災費13節委託料熊本地震事後検証委託料についての内容についての御質問だと思います。この検証につきましては、全職員を対象としまして、職員のアンケート、それから関係する区長さんや避難所の運営者、各ボランティア団体へのアンケート、それから役場のプロジェクトチーム、それから各部署、それから役場関係以外の各部署においてのヒアリングを行います。

このヒアリングを通しまして、防災専門機関に調査を依頼しまして、分析をしていただきまして、専門的な立場からレポートを出していただきました。そして、最終的には地域防災計画の見直しにつなげたいというふうに思っております。以上です。

○議長（稲田忠則君） 中桐復興課長。

○復興課長（中桐智昭君） 復興課長の中桐でございます。1番上村議員の御質問のほうにお答えしたいというふうに思います。

平成28年度一般会計補正予算（第6号）中、24ページでございます。その中の応急仮設住宅物置使用料の中のそれが個別なのか、あるいは集約なのか、あるいは大きさというような御質問でございました。原則は個別でございます。個別に各部署に配付するという形になります。

あとは、大きさにつきましてははですね、一応寸法は幅90センチ程度と奥行きが75から90の間、あるいは高さ192センチ程度、これが基準ということでございます。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 杉浦都市計画課長。

○都市計画課長（杉浦信正君） おはようございます。都市計画課長の杉浦です。1番上村議員の質問にお答えします。

議案第72号、平成28年度益城町一般会計補正予算（第6号）中、ページが29ページの一番下でございますけれども、都市計画総務費の中の13委託料、都市防災総務推進事業の委託に7,000万。この事業の内容につきましては、今回の熊本震災によりまして、国のほうで補正予算を組んでいただいております。その中の事業でございまして、交付費が2分の1、残り起債の部分は充当100%、うち交付税措置の部分が80%ということで、町の実質的持ち出しは1割ということで、約700万ということになっています。

それと、事業の内容でございますけれども、この事業に関しましては、復興計画のほうにも関係してきますけれども、各町内の一円で今回被災者というところで、皆様方が避難をするのに、避難経路も道が狭くて、家がですね、倒壊等して塞いでいたり、この狭隘道路の解消による。

あと、一時避難場所と公園等をつくるなどのそういう都市防災機能に関する事業の形成について、皆様方町民の地域と一緒に話しながらつくっていくということで、町内一円をですね、コンサルのほうに委託をしまして、皆さんで考えていきたいと思います。それで、事業を考えていきたいと思いますというこの分の委託です。以上です。

○議長（稲田忠則君） 森本農政課長。

○農政課長（森本光博君） おはようございます。農政課長の森本です。1番上村議員の議案第72号、平成28年度一般会計補正予算（第6号）中、11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費2目農地災害復旧費19節、済みません、1目農業施設災害復旧費15節工事請負費7億円についての御質問にお答えいたします。

これにつきましては、4月14日、16日の熊本地震と6月20日の豪雨災害、これに伴います災害査定を受けた分についてですね、農業用施設、農道、用排水路、農地、それについての復旧ですけれども、まず、公共性の高いほうからですね、順次計画的にですね、工事をやっていくということで、計上させていただいています。

現在、今も査定中のございまして、220カ所につきまして、大体140カ所の指定が終わっております、もう年内かけてまでもかかりましたので、できるだけ査定に取り組んでおります。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 上村議員。

○1番（上村幸輝君） 答弁ありがとうございます。

まず、2点目のですね、物置の使用料についてはですね、分かりました。ちょっと思っていたよりも小さくてですね、ちょっとびっくりしたんですけど。ですけど、やっぱり物があふれている場所がないとか、そういった声も仮設住宅では聞きますので、大変助かるかと思えます。よろしくをお願いします。

それとですね、3点目についてもですね、内容としてはよく分かりました。町内全域が対象ということですね、ちょっと安心しております。

あとですね、1点目についてはですね、事後検証、これも内容的には分かったんですけど、初動対応とか、避難所設立時の対応、こういったことから検証を始めるということですかね。これをちょっともう一回お聞きしたいと思えますのと、あとですね、4点目に伺いました農林水産施設の災害復旧費、これについてはですね、まだ現在査定中のやつもあるということでお伺いしたんですけど、水路、農道についてもそうなんですけど、水路等についてもですね、結構応急対応で水が全く流せなかったところとかもありますので、そういったところもですね、ちょっと優先順位では高い地域で修復のほうをお願いできればと思います。4点目についても分かりました。

1点目の事後検証についてのみ、もう一度お願いします。

○議長（稲田忠則君） 森田総務課長。

○総務課長（森田 茂君） 総務課長の森田でございます。上村議員の2問目の御質問にお答えいたします。

まず、この検証につきましては、11月に防災専門の機関と打ち合わせを行っております。そして、内容としましては、地域防災計画の内容に属した内容としたいと思っております。現在のところですけども、内容としましては、地震の発生時の参集状況とか、初動体制、それから、従事した自分の職務の種別と内容、それから自分の仕事で苦勞した部分とか改善する部分とかを聞いたところでございますが、具体的な内容につきましては、町や防災専門機関と協議したいと思

ますので、その中でまた精査をしていきたいと思っています。以上です。

○議長（稲田忠則君） 上村議員。

○1番（上村幸輝君） 答弁ありがとうございます。

初動対応の検証から始めるということでお伺いしたんですけれども、時がたつと、意識的には結構美化されたりしてくるため、もっと検証するんであればですね、もっと早期の検証が必要だったのではないかと、そういうふうに思います。

またですね、これから検証されていく上でですね、計測的に、例えば期間を3カ月とか、4カ月とか区切って、期間を区切った上で逐次検証していくことも必要かと思っておりますのでお願いします。

また、実際にですね、機能する防災計画であったり、対応マニュアル、そして、また教訓にですね、反映させることができるようにですね、しっかりとした検証のほうをお願いいたします。以上で質問を終わります。

○議長（稲田忠則君） ほかに質疑ありませんか。

5番榮正敏議員。

○5番（榮 正敏君） 5番榮です。

議案第72号、34ページ、10款6項5目の13節、ここに四賢婦人移転工事の設計費として上げてありますけど、相当な被害を受けたと聞いております。この設計の中で、新築移転、この場所は大体どこに考えておられるか。

それともう一つは、新築の内容とといいますか、概要はどんな形で設計をするというか、それを青写真とといいますか、そういうふうに行っているか、今からの考えであるか、それをお伺いします。

もう一つ、37ページ、11款2項5目13節がけ地災害復旧工事費で、設計委託料1億と上げてあります。このがけ地災害の測量の主体的な場所とといいますか、特に私どものほうは相当な崖の崩壊がありました。その中でどこを主体で先行的な設計を考えておられるか。

それとまた、どういった場所から、その下の15節で工事請負費が入っておりますが、4億6,800万、この工事の順番とといいますか、それをちょっとお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（稲田忠則君） 高森生涯学習課長。

○生涯学習課長（高森修自君） 生涯学習課長の高森です。5番榮議員の御質問にお答えします。

議案第72号、平成28年度一般会計補正予算1款教育費6項社会教育費5目の四賢婦人記念館運営費13節委託料についての御質問でございますが、移転の場所はどこなのかという話でございます。

こちらははっきり言いまして、現在検討中でございます。候補地というのはございますけれども、急な話になりましてですね、まずは町有地からやっています。そして、それができないときには民有地ということなんですけど、大体候補地を絞り込んでおりますけれども、ちょっとまだこの場で申し上げにくいところです。

それとですね、新築の内容についての御質問でございますが、そもそも四賢婦人記念館とは何

なのかというところからちょっと御説明したいと思います。ちょっと長くなりますけれども。

四賢婦人の記念館とは、近代日本において、女子教育や婦人解放運動に尽力し、女性の地位向上にその一生を捧げ、今日の男女共同参画社会の礎を築いた津森の矢嶋家の竹崎順子、徳富久子、横井つせ子、矢嶋楫子の四姉妹を益城町が生んだ偉人として伝承し、その功績を記念した施設ですが、今回の熊本地震で大きな被害を受けました。

もともと四賢婦人記念館は、徳富蘇峰生誕の記念館であり、益城町に杉堂に江戸時代後期に建設された惣庄屋矢嶋家を2分の1ほど移築したものでありました。しかし、今回の熊本地震によりまして、大きな被害を受けてしまいました。

そこで、新たに地方創生交付金を利用して、今までの記念館としての機能を残しながら、地元の農産物等も販売できる施設として、耐震化を施し、原形した形で新築、復元しようとするものでございます。以上です。

○議長（稲田忠則君） 坂本建設課長。

○建設課長（坂本忠一君） 建設課長の坂本でございます。5番榮議員の御質問にお答えいたします。

議案第72号、平成28年度益城町一般会計補正予算書第6号中、37ページの5目がけ地災害復旧費13節、15節について、優先的にどこをするのかとか、場所についての御質問であったかと思えます。

この事業のですね、正式名称が災害関連地域防災がけ崩れ対策事業という事業でございまして、7月にもですね、補正をさせていただいております。最初は5メートル以上の直高ですね、5メートル以上の崖地、下に道路があるとか保全対象のものがあるものということでございました。事業規模も600万ということでございましたが、6月になりまして緩和措置ということで、3メートルということに今基準がなっております。7月補正時点では、採択をいただいとるのが2件、申請中が6件ということで8件の対象でございました。

今回新たに事業の採択をしていただきましたものが、合わせて合計数値で申し上げますと16件、申請が合わせて19件申請をいたしております。合計いたしますと35件ということでございます。7月と今月の12月分の補正させていただいた分の合計額がこのがけ地がけ崩れ事業の現在までの総事業費ということになります。

16件の採択ということになりますと、場所で言いますと寺迫地区、堂園地区、辻の城地区、杉堂地区、ましき野、安永、下陳、黒石崎、寺迫、それから福原、あと杉堂とかですね。

今後、進め方といたしまして、もちろん採択してある分に関しては優先的に仕事を進めていくわけですが、申請している分についてもですね、順次国のほうで審査をさせていただいておりますので、採択になったと思います。

今後ですね、基礎調査というのは35カ所がどこにあるかというのは分かっておりますので、今後、先ほど13節で計上させていただいております測量費、測量支援費、これで測量を行いながら、あと地権者の方が当然いらっしゃるということで同意書をいただきながら、事業の計画を行っていくということになります。



場所、順位としましては、もう採択順、採択をしている分で同意書とか、もう準備が整った分  
から測量して、順次工事のほうに着工していこうというふうに考えております。以上でございま  
す。

○議長（稲田忠則君） 5番榮議員。

○5番（榮 正敏君） ありがとうございます。

四賢婦人の件につきましては、今後子どもたちの学習のためにバスで見学できるような、そう  
いう場所に、どっちみち移転するのであれば、交通の便がいいですか、そういうアクセスがで  
きるような場所に、できるならば場所選定をしていただきたいと思います。せっかくうちの  
町から出ている四賢婦人の、テレビでも放映された有名な人たちですから、将来の子どもたち  
にぜひそこを学習の場として提供できるような施設をつくってほしいと思います。

それから、道路、崖地災害の件ですが、3メートル以上、それから町道に面している、この条  
件が非常にネックになっています。みんなどうしてうちんとはでけんとかとか、そういう話ば  
っかり聞きます。何とかできるように対策をと思いますが、もう一つの条例、案、そういうのが  
決まってしまうと、形がもうそういうふうになってしまいますので、何とかほかの手当をつくる  
方法とかあれば、審議監もおられますので、何とかうまいぐあいに話ができるようにやっていき  
たいと、ほしいと思います。

それと、私どもの福原の地元におきましては、他の地域と違いまして、急傾斜危険地域であり  
ますし、そこが非常に何カ所も崩落しております。これはもう県の工事になると思いますけれど  
も、町のほうからもしっかり後押しして、早急なる対策をしていただくようお願いします。う  
ちらのほうの河川道路はおかげさまでできましたので、今非常にみんな喜んで便利に思ってい  
ます。

ただ、まだ大きな石が落石した場所が、何カ所もあります。そういう危険な場所、それから住  
宅の上でまだ落石が起きそうな場所が2カ所あります。それが川内田が2カ所、内寺が2カ所。  
合計4カ所です。そういう危険な場所がありますので、うちのほうも県のほうと対応してしっか  
りやっていただけたらと思います。以上です。

○議長（稲田忠則君） ほかに質疑はありませんか。

2番下田利久雄議員。

○2番（下田利久雄君） おはようございます。2番下田でございます。

私は72号で2点ほどお伺いしたいと思っております。先ほど同僚議員の榮議員が質問されまし  
た、10款教育費6項の社会教育費。

○議長（稲田忠則君） ページは。下田議員。ページは。ページ。

○2番（下田利久雄君） ページがですね。眼鏡が。ページが34ページです。

今、榮議員が聞かれたことと同じですが、四賢婦人記念館運営費ですね、の15節かな。工事請  
負費を四賢婦人記念館新築移転工事費8,800万円という、この金額につきまして、場所を聞いた  
かったんですが、先ほど検討中ということでありました。今後、今建っているのは元来の2分の  
1の規模だそうですので、この8,800万円をかけるのが、もともとの家の大きさになるんでしょ

うか。

それと、隣接します古民家ですね。これを買収で800万円予算化されていましたが、古民家の買収は終わっているんですかね。終わってないんですかね。地震で全壊した状態で、今後どのようにされるのかをちょっと聞きたいと思います。

もう1点はですね、ページが36ページ。11款の災害復旧費1項の農林水産施設復旧費と2目の農地災害復旧費ですね。19節の負担金補助及び交付金4,000万円、農家地域復旧事業助成金ということについて、この前200件ほどという話がありましたが、200件申し込んであるのか、今からなのかを聞きたいということと、200件にすれば、1件当たり20万ほどの補助になりますが、20万が上限なのか、何かということをちょっと教えてもらいたいと思います。以上です。

○議長（稲田忠則君） 高森生涯学習課長。

○生涯学習課長（高森修自君） 生涯学習課長の高森です。2番下田議員の御質問にお答えします。

御質問は、議案第72号、平成28年度益城町一般会計補正予算、ページの34ページ、10款教育費6項社会教育費5目四賢婦人記念館運営費15節の工事請負費についてでございますが、場所についてですね、場所のほうは先ほど榮議員のほうでお答えしましたとおり、大口っていうのが現在大体固まりつつはあるんですが、まだちょっと公表できるかどうかですね。先ほど榮議員のほうから言われたとおり、バスでも行けるような場所ですね。そういったのを急を要しますので、公有地であるということと、できればもう津森校区ですね。そういったのを住民の方にとりまして、もういろいろとりました。そういう場所も選定して、現在大体固めてはおりますけれども、あともう少し決まるところでございます。

それとですね、古民家の買収はどうしたのかということでございますが、これが熊本地震のほうで大分被害受けました。これはもうやむなく買収をとりやめたということでございます。以上です。

○議長（稲田忠則君） 森本農政課長。

○農政課長（森本光博君） 農政課長の森本です。2番下田議員の御質問にお答えいたします。

議案第72号、平成28年度益城町一般会計補正予算（第6号）、11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費2目農地災害復旧費19節負担金補助及び交付金の農家自力復旧支援事業助成金4,000万について御説明いたします。

これにつきましては、被災した農地のうち、国庫補助事業の対象とならないものについてですね、農家がみずから行う復旧作業や復旧作業と一体的に行います農地の高度整地及び工事等に要します作業機械借上料、機械オペレーター賃金、材料費等ですね、40万を補助対象上限といたしまして、2分の1以内で助成をするものでございまして、200件を予定しておりますものでございます。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） ほかに質疑ありませんか。

7番吉村建文議員。

○7番（吉村建文君） 7番吉村です。

先ほど上村議員から質問がありましたけども、ページ数の24ページ、民生費災害救助費仮設住宅運営費の使用料及び賃借料の応急仮設住宅の使用料が1億9,400万1,000円が計上されております。これに対応するものが12ページ、県支出金県補助金の民生費県補助金の応急仮設住宅維持管理補助金の1億9,740万2,000円だと思えるんですけども。まず、この金額の差額ですね。340万1,000円がこれ差額となっていますけども、この340万1,000円はどこに行っているのかというのをお聞きしたいのと。それと、この物置っていうのは非常に仮設住宅においては必要なものであって、ただ、今さらこういったものをつくるのかっていうのもあるんですけども、県が出してくれるということはありがたいので、これを利用する価値や理由もあると思うんですけども、この物置っていうのが一応プレハブ業者などが持ってくるようなことを漏れ伝え聞いておりますけども、それとはまた別に県産材を使った物置も計画されてるということをお聞きしたんですけども、これを選択するのは町のほうが選択すると思いますので、その選択がどのような基準で選択をされるというふうに考えられているのかっていうのが、まず第1点です。

それから、27ページの商工費、商工業振興費で事業用仮設整備事業助成金で3,243万2,000円、これはきのうの説明だと、復興益城村に3,243万2,000円を補助するという形になってますけども、これは商工会のほうが建てた建物であって、なぜ町が3,243万も補助しなくちゃいけないのかっていう、これは疑問です。

それと、もしも、この益城村にこういった3,243万ってことを補助するのであれば、テクノ仮設団地に7店舗、業者というか、町の店主たちが立ち上げたところがありますけども、この部分に対しても助成金なり、何なりがあるのか、この2点についてお聞きいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（稲田忠則君） 中桐復興課長。

○復興課長（中桐智昭君） 復興課長の中桐でございます。7番吉村議員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

まず、議案72号の平成28年度益城町一般会計補正予算中の第6号、12ページと24ページの絡みになっていると思います。

12ページのほうに一応補助金といたしまして1億9,740万2,000円、これを上げております。24ページのほうごらんいただきますと、まず、この中に入り込むが、含まれるのが、まず先ほど言われたとおり、物置関係、住宅物置使用料の1億9,400万1,000円です。

あともう一つ、その中の需要費の中の住宅用品共用修繕費というのが370万というのがございますけども、この内訳がですね、住宅仮設団地の修繕費等が270万円と、もう一つ残りが散水栓。集会所散水栓100万円のうちの270万円の分が補助対象となります。

もう一つ、その下の役務費の住宅仮設住宅の退去時の清掃費、こちらのほうの70万2,000円についてもこれの対象になるということで、この部分は補助対象という形になります。

もう一つ、物置関係につきましてでございますけれど、一応、現在、物置については、県のほうからプレハブ関係についてはスチール製の物置を設置するという形になっておりますので、まだ県の県産材、材料とか、そっちのほうはまだ指示は受けておりません。その辺についてはこち

らのほう確かめたいと思いますけど、今来ているのはスチール製の物置の設置ということでございます。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡卓雄君） 企画財政課長の藤岡でございます。

7番吉村議員の一般会計補正予算（第6号）の27ページの商工費の関係でございます。27ページの事業用仮施設整備事業助成金でございますが、これにつきましては、益城復興市場屋台村についてでございますが、これにつきましては、4月の震災以降、被災された商工業者の経済活動を一日でも再開できる施設を整備するというので、一般社団法人まちづくり益城さんが惣領に開設され、6月25日にオープンされたものでございます。

この件につきまして、益城町商工会及び一般社団法人まちづくり益城から施設の整備に係る助成がないかという要望、問い合わせがございまして、町のほうも県、それから国のほうに相談する中で、町が益城町商工会と一般社団法人まちづくり益城と三者協定を締結すれば、今吉村議員からありましたテクノ仮設住宅で、こちらのほうはもう補正予算計上させて、議会のほう承認いただいているんですが、その事業用仮施設整備支援事業の申請が可能だという情報というか、助言をいただきまして、町の商工会と一般社団まちづくり益城と三者協定を結びまして、申請を申し出したところ、中小機構と言いますが、独立行政法人中小企業基盤整備機構のほうからテクノ仮設の部分と同じ助成金の内示額が出てきたという補正でございます。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 7番吉村議員。

○7番（吉村建文君） どうもありがとうございました。

物置に関しては、スチール製の分が今県から来ているということでございますけれども、考えたら、スチール製って余り安定性がないんですね。台風とか来たら、あれはもうすぐ倒れちゃうような感じだと思いますんで。多分、県産材を使った物置も今後提示されるんじゃないかと思っておりますので、ぜひその辺は検討をお願いしたいと思っております。

それから、復興益城村に関しては、三者協定であれば可能であるということで助成金が出たということであります。これは非常にマスコミ等に取り上げられて、益城町、一生懸命頑張っているなということで、私も非常にこの助成が勝ち得たというのは本当によかったんじゃないかと思っております。今後またそのようなことがあれば、益城町としても助成等をですね、考えていただければと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（稲田忠則君） ほかに質疑はありませんか。

8番野田祐士議員。

○8番（野田祐士君） 8番野田でございます。

1点のみ質問させていただきます。1ページ。

○議長（稲田忠則君） 議案は。

○8番（野田祐士君） 済みません。議案がですね、議案第72号、一般会計補正予算書の1ページです。

第1条の中に、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35億6,229万1,000円を追加し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ375億8,560万7,000円とするとなっております。

今回の震災でいろんな補助を益城町は受けることとなっております。今回質問させていただくのは、370億ということは、今までの益城町の予算約100億ですので、約4倍近くとなっております。事業もいろいろ増えておりますので、やるべきことはやるというのは正しいことだと思いますけれども、今後のお話としてですね、この375億8,500万のうち、補助割合というのはどれだけあるのかというのをお尋ねしたいと思います。

それとですね、補助割合と益城町が実際ですね、起債をやっていくことになっていくんだらうというふうに思っております。やるべきことはやらなければいけないので、起債をするなということではありませんけれども、やや心配な部分も後々残っていくのだからという思いから、起債はどれくらいになるのかも、もし分かればですね、お尋ねしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（稲田忠則君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡卓雄君） 企画財政課長の藤岡でございます。8番野田議員の議案第72号の1ページの御質問ですが、町の予算全体についての御質問だと思います。

この件につきましては、19日の一般質問の通告で考えてますので、こちらのほうで詳しくは説明させていただきたいと思いますが、起債の全体額というなお話がありましたので、少し触れさせていただきますと、現在、今回この補正で375億になりますが、前回の補正で340ほどになっております。これは、前回の議会でもありましたけど、震災後の起債が98億ぐらいになっていると。27年度末の、これまでの町の起債が同じ97億、九十七、八億、合わせて197億近くになるわけでございます。

今議員がおっしゃいましたように、起債の部分は非常に心配ではございますが、一番求められているのは復旧ということで、それに向かっていくということが大事ということで、予算を計上させている状況です。

補助率はそれぞれの事業によって所管の官庁でそれぞれ違いますが、復旧については国のほうも補助率のかさ上げとか、交付金の措置を上げていただいておりますので、大分助かっているところではございますが、これから復興事業に進んでいくには、震災当初から町、県が国のほうにお願いしている特別措置的なものが必要かと思っておりますので、そういう部分で町長をはじめ、議員の皆様方にも国のほうにしっかり要望していかなければいけないものと思っております。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 8番野田議員。

○8番（野田祐士君） 1回目の御回答ありがとうございました。

一般質問でもですね、やられるということなので、またその際にですね、詳しくお尋ねされると、お答えもされるということでありましたので、そのときにお答えしていただければ結構だと思います。

一言だけですね、起債が悪いということではございませんので、やるべきことはやるというスタンスですね、やっていただくと。ただ、いろいろなことをですね、起債についても考えなけれ

ばならないという思いでありますので、その辺のですね、御理解をいただきながらですね、要望のほうもですね、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○議長（稲田忠則君） ほかに質疑ありませんか。

16番渡辺誠男議員。

○16番（渡辺誠男君） おはようございます。16番渡辺でございます。

1件だけお尋ねします。復興計画の中に拡幅工事、熊本高森線の復興工事。これが。

○議長（稲田忠則君） 復興計画はまだ。補正予算に入っていない。

○16番（渡辺誠男君） 失礼しました。まだですね。えらい済みません。

○議長（稲田忠則君） ほかにありませんか。

15番竹上公也議員。

○15番（竹上公也君） 15番竹上でございます。

1点だけお伺いしたいと思います。最後のページ、38ページになりますけど、災害復旧費、その他の15節2,950万仮設庁舎駐車場整備工事費、それと仮設庁舎上下水道工事でございます。この2,240万の駐車場の工事ということでお伺いします。どのくらい何平米ぐらいの工事を予定されているのか。

あと疑問なのが、フェンス工事なんかも入ってくるんではと思いますけども、こういうのは全て含むのか。前回4億8,392万2,000円ということで賃貸料出ておりますが、この中ではあくまでも賃貸料だけというふうに聞いておりますんで、このほかにですね、また工事料、あるいは、コンピュータ等いろんなものが出てくると思いますけど、今後どのくらい出てくる予定なのか、その辺が分かればお聞きしたいと思います。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 森田総務課長。

○総務課長（森田 茂君） 総務課長の森田でございます。15番竹上議員の御質問にお答えいたします。

議案第72号、平成28年度益城町一般会計補正予算書の最後のページ、38ページでございます。11款災害復旧費5項その他公共施設災害復旧費の15節工事請負費の仮設庁舎の駐車場整備工事費でございます。この中身でございますけども、面積としましては6,600平米、町庁舎等の面積は1,600平米でございます。

内容としましては、駐車場の駐車スペースは砂利とガードパイプで全部やります。そのほかの人が通る通路と車道ですね、その部分を簡易の舗装というところで考えております。また、排水としましては、U字溝排水を東西に2本、開くところで考えております。

それから、今後の予算等発生する内容としましては、先ほど言われました電話線の配線工事、それから電算の工事、それから防災施設が今役場にありますのでこれも移設する工事、それから役場の引越工事ほかが入ってくるというふうに思います。以上です。

○議長（稲田忠則君） 15番竹上議員。

○15番（竹上公也君） 今言われてた御回答ありがとうございます。1,600平米だということで、単価でございました。業者のほうの工事、かなりの節約しているか分かりませんが、結構高

い単価になるんじゃないかというふうに思っております。そういう形で今後いろいろまた仮設庁舎に対しても費用がということで、もうすっかり5億は超しているということになりますので、仮設庁舎のリース料として、いわゆるその他のいろんなそういう作業が出てきたということで、町の税金を当然投入するというところでございます。やらなきゃいけないことはいたしかたないと思いますが、できるだけいろんな面で節約できるような方向で工事なりなんなり進めていっていただきたいと、そのように思っています。

また、庁舎、今度支出が入ってますけど、15億くらいの金額になるんじゃないかと思いますが、それらを合わせていくと既に20億をすっかり超すことになりまして、積算してみないと分かりませんが、10から20億くらいの金額の中で庁舎を建てられるんじゃないかというふうな気がいたしております。かなりの金額。こういう災害があった以上仕方ないかもしれませんが、やはりある程度いろんな面で精査をするというような方向でいただければ、そのように思います。よろしくをお願いします。

○議長（稲田忠則君） ほかに質疑ありませんか。

16番渡辺誠男議員。

○16番（渡辺誠男君） 済みません。16番渡辺です。

議案第72号、益城町一般会計補正予算（第6号）の中の36ページ、11款災害復旧費の中の第1節農業用施設災害復旧費19節負担金助成金及び交付金の中の農家自力復旧支援事業助成金の4,000万、これちょっと御説明をお願いいたします。

○議長（稲田忠則君） 渡辺議員、さっきありましたよ。

○16番（渡辺誠男君） もう一回お願いします。

○議長（稲田忠則君） 森本農政課長。

○農政課長（森本光博君） 農政課長の森本です。

16番渡辺議員の御質問にお答えいたします。

先ほど2番下田議員にですね、お答えしたのと一緒になるかもしれませんがけれども、11款災害復旧費5項農林水産施設災害復旧費2目農地災害復旧費の19節負担金及び交付金の農家自力復旧支援金の4,000万につきましては、先ほども申しましたけども、被災した農地ですね、復興補助事業の対象にならないものについて、農家の方がみずから復旧作業をやって、復旧作業と一体的に行います農地の高度整地及び工事等に要します作業機械借上料、機械オペレーター等の賃金、材料費等ですね、40万を補助対象上限といたしまして、2分の1以内で助成を行うものでございまして、200件を予定するものでございます。

○議長（稲田忠則君） ほかに。

渡辺議員いいですか。

○16番（渡辺誠男君） よございます。

○議長（稲田忠則君） じゃあ、ほかに質疑ございませんか。

6番中川公則議員。

○6番（中川公則君） 6番中川でございます。

議案第72号、平成28年度の補正予算について、ちょっと一、二点お伺いしたいと思います。

私、ページがですね、16ページ、2款の総務費1項の総務管理費の中のですね、4項の企画費、この中で8節の中に報償費という形で寄附金、謝礼金ということで300万ほど計上されてございますけども、非常に町のほうからですね、いろいろとふるさと納税をしていただいたということで、非常に感謝申し上げるわけがございますけども、町のほうからの返礼という形ですね、今回300万ほど計上されておりますけれども、この内容といえますか、どういう形の益城の特産をですね、納税していただいた方々に心からの返礼をするのかという内容を関係でですね、ちょっとお知らせをいただきたいと、教えをいただきたいと思います。

それと、一番最後のほうにですね、11款の。

○議長（稲田忠則君） ページは。

○6番（中川公則君） 28ページですか。11款の災害復旧費の中の学校施設災害復旧費で、その他のですね、じゃなくて、公立学校施設災害復旧費、この小中学校の設計業務委託ということで1,080万ですか、計上してありますけども、前回の説明では益城中関係ということでございましたけども、そういう形でも、どういう形の大きな設計になるのか、そこの進展分かつとる範囲だけで結構ですけども、この設計委託料についてですね、お教えいただきたいと思います。以上です。

○議長（稲田忠則君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡卓雄君） 企画財政課長の藤岡でございます。

6番中川議員の議案第72号の16ページでございます。2款総務費の4目の企画費の中でふるさと納税関係を各節に何件か今回上げさせていただいていますが、ふるさと納税の返礼品等についてという御質問かと思えます。

ふるさと納税につきましては、返礼品につきましては、震災当初、生産者の方も被害を受けているということで、返礼品のほうは町のほうも対応できませんという形で、ホームページあたりにも載せておりましたし、ほとんどの皆様が返礼品については御遠慮いたしますという形で多くのふるさと納税をいただいていることに、本当に感謝申し上げます。

そういう状況でございましたが、さきの議会でも上げましたように、12月1日から人気漫画ワンピースの熊本プロジェクトということで御協力をいただきまして、ワンピースの返礼品をさきの議会に上げさせていただきました。今回、町の特産品という形で上げさせていただいております。

きょう、これは12月1日から始めたということで、私もきょう朝担当からきょうの状況を確認してきましたので、その部分をちょっと御報告させていただきたいと思います。

12月1日からふるさと納税に関して、ワンピース、それから町の特産品を上げておりますが、12月15日現在で件数でございます。2,750件のふるさと納税の申し込みがございまして、うちワンピースが1,300件、それから町の特産品が1,345件。いや、もう返礼品は要りませんという形で辞退される方が105件ということをけさ確認しております。

これからも町の特産品も結構出ておりますので、なかなか検討等が難しい状況がありますので、



そういう面でも振興のほうにつなげていければと考えております。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 福岡学校教育課長。

○学校教育課長（福岡廣徳君） おはようございます。学校教育課長の福岡でございます。6番中川議員の質問にお答えさせていただきます。

議案第72号、平成28年度益城町一般会計補正予算書（第6号）の38ページ、11款災害復旧費4項文教施設災害復旧費1目公立学校施設災害復旧費の予算委託料についての御質問でございますが、これは益城中学校の渡り廊下に関する委託料でございます。

当初は補修をする予定でしたが、余震等で傾きといたしますか、若干ひどくなってきましたので、これは解体して新たに設置したほうがいいのではないかとということで、今回この解体と設計、新築のですね、設計費の業務委託を計上させていただいております。

ただ、査定がまだ終わっておりませんので、査定で認められたら年越して執行するというような形になるかと思えます。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 6番中川議員。

○6番（中川公則君） 6番中川でございます。

ただいま御説明を受けまして、大体のことは分かりましたけれども、納税者に対する返礼関係のですね、それから益城中学校のほうの設計委託についてもですね、続いてやっていただいて、早い機会に子どもたちがですね、普通の生活ができるようお願いしたいと思えます。以上で終わります。

○議長（稲田忠則君） ほかに質疑ありませんか。

13番石田秀敏議員。

○13番（石田秀敏君） 13番石田です。議案第72号について、1点お尋ねをいたします。

24ページ、24ページの款項目節でいきますと、3-3-2の14節、先ほどから質問があつております。使用料及び賃借料、応急仮設住宅物置使用料1億9,401万1,000円か。これに関してですね、お尋ねをいたします。

先ほどからいろいろ説明がありましたが、賃借料の期間ですね。この前電話でお尋ねしましたら24カ月というような話がございましたが、そうしますと、一戸当たりの賃借料ですね。借上料、これが6万2,100円ということに、計算したらなるわけです。

実は、うちの健軍のですね、ホームセンターまで行きましたついでに、駐車場に現物が何種類も展示してありましたので、ちょっと見てみましたところ、今先ほど申し上げられました規格、その程度の規格でスチール製、販売価格でですね、1万4,800円から大体3万5,000円、そういう価格で売ってございました。何種類もございますけど、大体先ほど申されたような規格でした。価格的にはいかがなものかと思うわけです。

それと、これのリース料の契約の方法はどうされるのか。入札でされるのか、随意契約でされるのか。それから県からの委託をして指定してくるのか。それをお尋ねしたいと思います。

もしも、町で単独でですね、契約ができるのであれば、この予算額からするとかなり低価格でリース契約ができると想像するわけでございます。そうなった場合、そうなった場合は、現在こ

の仮設団地の集会所、みんなの家ですね、ここにはですね、あらゆるボランティア団体からいろいろな物資あたりの支援がっております。例えば、折り畳み椅子、折り畳み机、ほかにもいろいろな物資が、支援がっておりますので、そういうやつをですね、現在は集会所の中、みんなの家の中にただ置いてあるだけです。集会所に対しての物置、一坪なり、二坪なり程度の大きさのやつでも入札の結果で残額が出ればですね、そのあたりの物置も一つ考えていただけたらと、大変助かると思うわけでございますので、その入札の方法あたり、金額的な問題、ちょっとお答えをいただきたいと思えます。

○議長（稲田忠則君） 中桐復興課長。

○復興課長（中桐智昭君） 復興課長の中桐でございます。13番石田議員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

まず、このリース料というのが全額、国から10分の9です。県から10分の1の全額補助という形になります。町の持ち出しは全くないということをお伝えしたいというふうに思います。

それとですね、リース料につきましては、県のほうから一応基準額というのが来ておりまして、それは先ほど石田議員が言われたとおりです。年間大体2年契約で総額で12万4,200円という形で基準額が来ています。これに基づいてこれを最高として、一応契約の相手方としては、仮設住宅等を施工したリース会社のほうと契約をお願いしたいということで、県のほうから指示が来ている形になっている状況でございます。これは、例えば仮設住宅等を撤去する場合に、同時に撤去するというような形も考えられるというふうに伺っております。

もう一つが、物置につきましては、集会所につきましてはですね、現在、県のほうから来ている物置の使用料、リースについては、あくまでも住宅のほうということで、集会所のほうはまだどうこうというのはこちらのほうに入ってきておりません。情報のほうはですね。

これについてはですね、当然、石田議員が言われるとおりでございます。今集会所のほうに相当物資のほうが入って、物資とかで他の人が入れないという状況がっておりますので、それについてはまた県のほうに強くこちらのほうもですね、仮設と同じ補助対象として設置できないかということをおまづ県のほうに要望したいというふうに思います。

あと、もしできないということであれば、町のほうでもですね、単費を使ってという形ももしかしたら出てくるかもしれません。それについては検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（稲田忠則君） 13番石田議員。

○13番（石田秀敏君） 答弁ありがとうございました。

みんなの家、集会所についても、県に要望していくと、それがかなわなかった場合には、町単独でも考えたいというようなことですね。どうぞよろしく願いしておきます。

○議長（稲田忠則君） ほかに質疑ありませんか。

11番寺本英孝議員。

○11番（寺本英孝君） 11番寺本です。

私は28年度補正予算について質疑いたします。ページは36ページです。36ページの1目農業用

施設災害復旧費ですね。工事請負費 7 億、そうすると同じくですね、ページ38ページの工事請負費 9 億4,100万、同じくその下の河川災害復旧費 2 億500万、同じくがけ地災害復旧工事費のですね、4 億6,800万。このようにですね、今後復旧のため執行されるわけですけど、現在の状況を見ておりますと、私の知る範囲では小中学校の災害復旧が入札関係で 2 回とも不調になっておる聞いております。

ですから、今後ですね、このいろんな 7 億とか、9 億4,100万、恐らくきのうですか、きのうだったか、熊日紙上不調の割合ですね、阿蘇の北部水害後等あたりも超えて、もっと県下全般にもう大きくなっております。ですから、町としても今後復旧を、復興じゃなくて復旧。復旧をするためにですね、このようにですね、工事請負費、これらはですよ、入札のあり方、そのあたりをですね、今後の課題としてしていかなと、復旧なくしては復興はあり得ないです。ですから、このあたりはですね、慎重にですね、今後復旧のために職員一丸となって復旧のため頑張っていると思っております。以上です。

○議長（稲田忠則君） 森田総務課長。

○総務課長（森田 茂君） 総務課長の森田でございます。11番寺本議員の御質問にお答えいたします。

今回の補正予算を通じまして、災害復旧工事費高額になっております。それだけ益城町の被害が甚大であったというふうに思っております。実際、今特に建築関係が多いんですけども、業務管理におきましても、今後手持ち工事が多くなって、入札についてはですね、いろいろ手を尽くして検討してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（稲田忠則君） ほかに質疑はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） ないようですから、これで議案第72号「平成28年度益城町一般会計補正予算（第6号）」から議案第78号「平成28年度益城町水道事業会計補正予算（第3号）」までの7議案に対する質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。11時30分から会議を開きます。

---

休憩 午前11時20分

再開 午前11時32分

---

○議長（稲田忠則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本会議中に火事が発生したということで、町長のほうから報告をしていただきます。

○町長（西村博則君） 惣領団地のほうで火事が発生しておりまして、中のごみみたいなのがたまった部屋から発火したということで、その持ち主の方はもういらっしゃらないということで、もう鎮火しております。

そこの町営住宅のほうに入られている方は現在、保健福祉センターのほうに避難をしてもらっているところです。今、最終的には職員のほうをやっていますので、一応鎮火したので報告をし

ておきます。

○議長（稲田忠則君） 次に、議案第79号「益城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」から、議案第81号「益城町復興計画について」までの3議案に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

16番渡辺誠男議員。

○16番（渡辺誠男君） 16番渡辺でございます。

復興計画の。

○議長（稲田忠則君） 渡辺さん、議案は。議案。

○16番（渡辺誠男君） 議案。益城町復興計画です。その中の38ページ。38ページの災害に強い幹線道路ネットワークの整備、県道熊本高森線の拡幅、県道益城菊陽線の拡幅、国道443号の改良と書いてあるところで、熊本高森線4車線化ということを県が打ち出しておりますが、これは相当の地権者がいらっしゃるものと思います。

そういう中で、今後非常に難色を示して、時間も年数もかかるかなと思っておりますが、それをいかにして早急にできるような構想が町長のほうに持たれているならば、その構想をお聞かせ願いたいと思っております。

そして、やはり反対も相当いらっしゃるかと思っております。これは推測ですけど、やはりその中には5割以上の反対者もいらっしゃるかと思っております。そういうのを何とかこうまとめて、なるべく早くやはりしなくてはならないかと思っております。それには非常に商売をされている方々がたくさんいらっしゃいますので、やはり説明会も非常に必要かと思っておりますが、非常にその説明会とともにいろいろこういう、どういう方向で行くかということを概略でようございますけれども、構想がございますなら、御説明をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（稲田忠則君） 杉浦都市計画課長。

○都市計画課長（杉浦信正君） 16番渡辺議員の御質問にお答えします。議案第81号、ページ38ページ、復興計画の件について、お尋ねに説明します。

道路拡幅で反対者も数多くいらっしゃるであろうということは、説明会のところでその部分に対して御説明申し上げます。議員も御存じであろうかと思っておりますけども、益城中央線ということで、都市計画道路の決定、都市計画手続を今進めているところであります。

この説明会につきましては、12月の7日に1回で、そして9日から12日にかけて住民説明会、そしてあした商工会のほうへですね、説明する予定というふうになっております。そういった形で都市計画の手続を今進めておられますけれども、この分につきましては、説明会のほうでも上がりましたとおり、道が混んでいるという状況で、通過交通量の平成47年の将来交通量であっても1万2,000台を超えると。説明会の中では鉄砂川付近のところでも1万6,700台ということで、将来交通量も上げてあるということで、これは今までの2車では到底さばき切れない交通量であるということで4車ということで、県のほうが説明しております。

道路、普通の通過交通だけではなく、都市のですね、基盤的に沿道立地の促進とか、市街地形形成機能であるとか、延焼防止、災害が起きたときの延焼防止のための防火空間とか、ライフライン

ンの主要空間としての機能を持たせ、こういう計画をつくられたということで。

あとですね、今後、これは今回の住民説明会でありますので、今後はですね、公告縦覧、今16日から公告縦覧のほうをやっております。場所が県の都市計画課と土木事務所、東町土木、それと、町の都市計画課のほうで縦覧をしております。この縦覧ということで、皆さん方の意見もまたお出しされる方については聞いていくということで今進めております。

今後、その公告縦覧を終わりました、都市計画決定、審議会のほうでもその意見を踏まえてから検討されるということで、もし検討がなされて、決定が行われたということであった場合、事業認可ということで、県のほうの事業認可をいただいて、測量に入ります。測量に入ったところで、また皆さん方の意見を聞きながら設計のほうも進めていくということで、幾度となくですね、皆さんの、地権者、関係者の方には説明をする場もあります。それと、意見を聞く場っていうふうなものもあります。

今後はですね、いろんなところの場面でも町のほうもそちらのほうに入っていくながら、そしていろんな意見を聞いて、県と協議をしながらですね、進めていかなければならないというふうに思っております。これに関しましては、もちろん地元議員さん方、いろんな方で協力を依頼するところもあるかと思えます。今後そのような形でですね、進めていく。

それと、特に沿線沿いの商業の方につきましてはですね、中など再建するためにはどういったやり方が一番いいのかということですね、その関係者の方とお話をしながら、沿線沿いに残りたいという方がもちろんあると思うんですけど、そういう方に関しましてはですね、三者契約等をですね、考えながらいくという説明のほうもあっておりますので、そのような中で地権者の方と一生懸命話しながら、そして地元の一番精通されている議員さんたちですね、あといろんなところで御助言いただきたいというふうに思っております。

今後、そういうことで県のほうと町と議会とですね、一緒になりながら進めていくことが一番大事かというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（稲田忠則君） 16番渡辺議員。

○16番（渡辺誠男君） どうも御答弁ありがとうございました。

今後ですね、非常にいろんな形で説明会をしたり、縦覧をしたり、いろんな方法でやるということは、これはもうすばらしいことだと思いますけれども、やはり地権者の相当いる中で、本当にその人たちが賛成をしてやってくれるかということには相当時間もかかると思いますが、やはり商売をしている方々には何かの、もちろん、当然全部意見も聞かなくてはなりませんけれども、本当によかったと言えるような状況、発想を持っていかないと、なかなか難しいのではないかと思っております。

そして、やっぱり非常に4車線をつけることによって商売の方々、通り抜けするのではないかと、通過点ではないかという御心配もあるようでございますので、その点あたりもしっかり、やはり、あそこの店に行ったならまた行かないけんと言えるような、そういうような商店街をつくらせていただくということが必要じゃないかと思っております。非常に難しい点もあろうかと思っておりますが、その点をもう一回お聞かせ願いたいと。どういう考え方かをお聞かせ願いたいと思

ます。以上です。

○議長（稲田忠則君） 杉浦都市計画課長。

○都市計画課長（杉浦信正君） 15番渡辺議員の2回目の御質問にお答えいたします。

議員言われるように、商業の方は特に困ると思うんです。その不安をですね、どういうところにあるかということですね、まず、関係者の方にまず意見を聞くのが先だと。どういうふうなやり方が一番いいのか。個人的な意見、または商工会のほうの意見、そういういろんな方面からのですね、意見を聞きながら、どういう施策が一番いいのかというふうなのをですね、県に検討してもらって、そしてそれが実現できるような形をですね、つくっていけば一番いいのかというふうに思います。

今後、町のほうとしてもですね、今さまざまな方の意見を聞きながら、そして、県のほうにいろいろやっていくということですね、一生懸命やっていきたいというふうに思っておりますので、また、商工会の方の意見をいろいろ聞いて、そして業者の方、個人的な思いとか、いろんな部分であるかと思うんです。そういうところをですね、一つ一つやっていかなければいけないというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（稲田忠則君） ほかに質疑はありませんか。

済みません。16番渡辺議員。

○16番（渡辺誠男君） 2回目の御答弁ありがとうございました。

やはり今おっしゃるように、特に商売をされている地権者の方、非常に今新聞紙上に掲載された4車線の問題等につきましては、もうやっぱり切実な思いを持たれていると思っております。どうなるんだろうかと。そのためにもですね、いち早く説明会を開いて、なるべく個人個人の意見を聞きながら、そしてまたやはり納得されるようなことをしていかななくてはならないということは非常に難しいかなと思っております。

そういう点も含めながら、今後早目にですね、まあ時間はかかりましょう。10年、15年とかかかりましょうが、そういうかからないようないろんなことで努力されて、そしてやっていただきたいと思います。以上で、また一般質問に、相当4車線化についてそれぞれの質問があろうかと思えます。これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（稲田忠則君） ほかに質問ありませんか。

9番宮崎金次議員。

○9番（宮崎金次君） 9番宮崎です。議案第81号、益城町復興計画について御質問をさせていただきます。

まず、この復興計画につきましては、私たちも含めて計画を作成しておりますので、その中身についてはですね、特段申し上げることはありません。

しかし、これからですね、計画が完成して、これからがですね、いよいよ本番といたしますか、そういう状態を迎えるんじゃないかと思えます。

そこで質問なんですが、復興計画をこれから具体的に進めるに当たってですね、今執行部のほうでこういう形で進めたいという意向がありましたら、それについて教えていただきたいと、こ

ういうふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（稲田忠則君） 中桐復興課長。

○復興課長（中桐智昭君） 復興課長の中桐でございます。9番宮崎議員の復興計画についての御質問に関してお答えしていきたいと思っております。

今回提案しております益城町公共事業につきましては、もう議員の皆様方で作り上げたというところがございます。今後の復興に向けての今後のまちづくりのほうの指針になるものというところで考えておりますし、復興への大きな一歩を踏み出したということで考えております。

復興計画の中身はもう御存じのとおりでございますけれども、五つの進行プロジェクトと120を超える分野別の取り組みというのを明記しております。一応分野別取り組みにつきましては、今後の実施計画、あるいは整備計画を策定するに当たって道筋を示したという形でございます。今後はこの復興計画に基づいて実施計画や整備計画の具体化に取り組んでいきたいと考えております。

その事業を展開する上で重要なことは、もう復興計画が絵に描いた餅にならないというしっかりとした進捗管理を行って、着実な事業展開を図る必要があるというふうに考えております。それとあわせてその計画表の総合調整をする能力も必要になってくるというふうに思っております。

また、復興に当たっては、被災者の皆様のニーズ、あるいは国等の動向がいろいろ変わってくるというふうに考えておりますので、それらの状況を的確に捉えるだけではなく、情報収集能力、そういうのも必要になってくるというふうに考えております。そのような大きな役割が今後復興課のほうで担っていききたいというふうに思いますし、復興課のほうで総合調整、そういう情報収集等々、あるいは進捗管理等も含めた形で行っていききたいというふうに考えています。

あとはですね、復興計画につきましては、今後の要望活動、国及び県に対する要望活動において重要な位置づけであるというふうに考えております。復興計画に基づいた要望は根拠のない要望よりも当然ながら説得力があると、こういうふうに思っております。今後も復興計画に基づいてさまざまな具体的な事業等に取り組んでいくわけでございますけれども、その中にですね、人的、あるいは被災地支援等を要望において、この復興計画に基づいて国、県のほうに強く要望していきたいというふうに思っておりますので、御理解のほうよろしくお願ひしたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 9番宮崎議員。

○9番（宮崎金次君） 9番宮崎です。今、復興課長から復興計画の進め方についてる説明がございました。そういう形で進めてもらえればいいと思うんですが、ただ、これから本当に具体的な内容になってきます。

例えば、県道、今話が出ました県道熊本高森線の4車線化の問題、それから被災市街地の復興推進地域の指定の問題、それから学校給食センターの建設、それから学校、体育館等の公共施設の整備、それから災害復興住宅の話、それから新庁舎の建設の話、それから木山地区のですね、区画整理的な話、そのほかいろいろあると思うんですよね。こういうのが復興計画を受けて具体的な中身として今度出てきますので、それをそれぞれの対応できるような組織づくりをつくって、

そして進めていかないと、計画が絵に描いた餅になってしまいますので、我々議会もですね、それに対応して組織づくりをして一緒に進めさせていただければと、こういうふうに思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。私の質問は以上です。

○議長（稲田忠則君） ほかに質疑ありませんか。

8番野田祐士議員。

○8番（野田祐士君） 8番野田でございます。

同じく81号についてですね、先ほど都市計画課長のほうからお答えをいただきましたので、それについて一、二点質問をしたいと思います。

まずですね、都市計画化決定がなされるまでのプロセスがあると思いますけれども、第1点目にその委員会がございますよね。都市計画をされるまでの委員会がですね。都市計画、県のほうですね。その中で、益城町の人間は町長を含め、誰か入っているのかというお尋ねが1点です。

そして、事業承認、事業認可、これをあわせてとられると思うんですけども、その間ですね、益城町として、または議会として何らかの意見を言える、または提案を出せる場所、具体的な場所、委員会等ですね、部分というのは設けられているのか。プロセスの中でですよ。というのがまず第1点です。

あと、復興計画全体についてですね、復興課長でもいいんですけども、整合性についてですね、一つ一つの分野については、確かに、これ構想に終わらんためにはですね、整合性も大事になってくるというふうに思っております。

例えば、4車線化と市電の問題等いろいろあると思いますけども、整合性についてはどのようなお考えかというのをお尋ねしたいと思います。

○議長（稲田忠則君） 杉浦都市計画課長。

○都市計画課長（杉浦信正君） 都市計画課長の杉浦です。8番野田議員の御質問にお答えします。

2点あったかと思うんですけども、都市計画審議会の委員に益城町の関係者、それと意見をコンプレックスの中で、意見を町として言うところはあるのかということによろしいでしょうか。

○8番（野田祐士君） はい。

○都市計画課長（杉浦信正君） 県の都市計画審議会のほうにはですね、町の関係者は入っておりません。これは、もう任期を定めてあって、熊本県に関する事で、審議会等は委員さんは決められておりますので、全体的なものということでありますから、その部分については、事業に関しては入ることはできません。

それと、意見を言う場所はあるかということですけども、利害関係であればですね、益城町民、ほかに所有者だとか、地権者であるとかというふうな方に関しましては、意見を出すというふうなのは今回縦覧公告がありますので、縦覧公告、あと2週間は意見の提出をすることができるということになっております。

町としてそれを出すのかということに関しましては、町としては出すということはありません。



あと利害関係、そういう地権者の方々の意見を聞きながら出すということの期間が一応2週間設けてあるということになりますので、そういうことで。

○議長（稲田忠則君） 中桐復興課長。

○復興課長（中桐智昭君） 復興課長の中桐でございます。8番野田議員の御質問のほうにお答えしたいと思います。

たしか計画上に整合性をということで、そこはちゃんとしておってくれというようなお話だったと思っております。当然のことだと思っております。一つ例として4車線化と、市電の沿線とか、そういう話もいただきましたけども、あくまでもこの復興計画についてはですね、今素案という形で考えております。その整合性をとっていくところにおいて見直し、あるいはさまざまな追加等も出てくると思います。そういう形になってきた場合ですね、当然、その復興計画についても何らかの変更等が出てくると思いますので、その辺は復興課のほうで注意をしながらですね、やっていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 8番野田議員。

○8番（野田祐士君） 1回目の御回答ありがとうございました。

まず、都市計画審議会のほうですけども、何を言いたいかというとはですね、4車線化に向けて都市計画決定をすると。もちろん、建築制限あたりもかけていくということになりますけれども、それを決める大もとの中身の中にですね、町の人間が入ってないと、入れないということがちょっと問題かなと。

じゃあ、入れない、今さら入ることはできないよということであればですね、何らかの形で町の意見を反映させることが重要であると。個人はですね、意見書といいますか、縦覧されているということですので、その中で言えると。ただ、町としての、例えば、町長の立場でのお話であったり、その辺をいかに反映させるか。議会の反映ですね。議会の意見をいかに反映させるか。その場、プロセスの中でもその場が必要になってくると思います。

よって、そういう場をですね、できれば県のほうと町のほうでもお話をさせていただいて、あとは議会のほうにもつないでいただくということをやっていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

次にですね、復興計画について整合性を全てについてとるというのは難しい問題が出てくるというのは認識しております。ただ、重要な部分については後で、一遍決めてしまったら変えられないという部分も出てきます。その辺については、後々の復興計画の変更、または修正に間に合わないという部分も出てきますので、これは復興計画されるにはもう余り時間がないというお話でしょうけれども、この整合性についてはですね、十分もう一度審議し直す必要があるという思いであります。いかがでしょうか。以上、2点です。

○議長（稲田忠則君） 杉浦都市計画課長。

○都市計画課長（杉浦信正君） 野田議員の質問にお答えさせていただきます。

今後進めるに当たって、さまざまところでこの進捗関係とかですね、聞く場があるかという

ふうなことでありますけれども、町のほうの執行部としましては、その都度都度協議はやっていかなきゃならないと思っております。

それと、議会のほうでも今の進捗状況を聞かせてくれるかとかですね、そういうのが要望があれば、町を介して県のほうには協議は、それはできると思います。今回の説明会においてもですね、いろんな場で説明していくことはやぶさかではないというふうなものも聞いておりますので、各いろんな機会があったときにですね、そういういろんな場でもう一回こういう今の状況はどういうふうになってるかということで説明に来てしてほしいとかですね、議会としてのやつでやっていければいいのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（稲田忠則君） 中桐復興課長。

○復興課長（中桐智昭君） 復興課長の中桐でございます。8番野田議員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

現在、提案しております復興計画につきましては、専門部会、あるいは策定委員会のほうで十分に審議、あるいは審議会等でも審議していただいたということで、作り上げたものでございます。

今後ですね、整合性につきましては、当然、進捗管理の中でさまざま出てくると思いますので、その中で特に重要な案件等が発生した場合はですね、議会の特別委員会の災害復興特別委員会を設置していただいておりますので、こちらのほうの中でもですね、お諮りしながらですね、計画の変更等が、必要性があればそういう形で対応させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（稲田忠則君） 8番野田議員。

○8番（野田祐士君） 3回目の質問です。

4車線化に伴う都市計画決定のお話ですけども、先ほど言われました件で結構ですけども、ただ、大事なことは要望を伝えるだけじゃなくてですね、その答えをいかに引き出すかと、要望についての答えを引き出すかということになってくると思います。そこはですね、町のほうと議会のほうと一緒にやるべきだと思っておりますので、町のほうでですね、部分的な打ち合わせをされるのはですね、執行部のほうでこれはやっていただくべきだとは思いますが、いろいろな決定に関しましてはですね、ぜひ議会のほうにもですね、意見を聞く場をですね、いただいで、それをあわせてですね、やっていただくというふうにお願ひをしておきます。

それと、復興計画の整合性について、今すぐ全てについてですね、整合性を確認するというのは確かに難しいかもしれませんが、早急にやるべきことはあると思っておりますので、その精査もですね、ぜひよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） ほかに質疑ありませんか。

7番吉村建文議員。

○7番（吉村建文君） 議案第79号、益城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてということで質問させていただきます。

今回、22名の増員、それと教育委員会3名の減となっております。この22名の増というのは非

常に大人数なんですね。この方たちの、まず大体どれくらいの予算を見積もってらっしゃるのか。それと、これを通した場合に、いつから採用するのか。きょうの新聞を見てましたら、この増員というのは、時限改正というか、ある程度復旧、復興がなったならば、また人員を減らすような感じの報道がしてありましたけど、これは具体的にどうなのか。

それとあと、4番目に、この増員22名の増員の、どこに誰を増員するのかの内訳をもう決めてらっしゃるのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（稲田忠則君） 森田総務課長。

○総務課長（森田 茂君） 総務課長の森田でございます。7番吉村議員の御質問にお答えいたします。

議案79号、益城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。22名の増員の部分でございますけども、先日もお伝えしましたけども、本年6月に熊本地震に関連しまして組織の見直しを行いまして、新たに新しい課も増設、新設しております。

それに伴いまして、既存の部署からそれぞれ転員いたしまして配置を行っているところでございます。その転員した部署につきましては、事務量による負担が生じております。その分の負担削減した部署への補充がまず1点でございます。

ほかに今後発生します土地区画整備事業とか、防災組織の強化、それから復興計画とプロジェクト、それからさまざまな場面に対しての職員配置が含まれるということで今回提案をさせていただいております。

なお、増員となった部分につきましては、これはそのまま職員採用するわけではございません。これは定数でございますので、あくまで職員の上限でございます。ある程度余裕を持っておかないと、休職した場合の職員、それから育児休業する場合も定数に入りますので、その分の余裕を持ってというわけでございまして、その後その22名がすぐ来年から採用するわけではございません。

それから、これいつから採用するのかということでございますけれども、これは来年、29年の4月から採用ということで考えております。

それから、見直しにつきましては、随時これは一定期間で見直しをしなくてはいけないというふうに思っております。被災の復旧業務の進捗状況を見て、今はマックスで定員が必要な部分を補充しておりますので、これが落ちつき次第、徐々にまた適正な人数に是正していきたいというふうに思っております。

それから、予算につきましては、人事の予算が前年度の部分も当初予算になりますので、また補正予算のほうで対応したいというふうに思っております。以上です。

○議長（稲田忠則君） いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） それではですね、ないようですから、これで議案第79号「益城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第81号「益城町復興計画について」まで

の3議案についての質疑を終わります。

以上をもちまして、本日の日程を全部終了しました。これにて散会します。

---

散会 午後0時06分

平成28年第4回益城町議会定例会会議録

1. 平成28年12月15日午前10時00分招集
2. 平成28年12月19日午前10時00分開議
3. 平成28年12月19日午後4時17分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 交流情報センター視聴覚室
6. 議事日程

日程第1 一般質問

- 9番 宮崎金次議員
- 7番 吉村建文議員
- 6番 中川公則議員
- 8番 野田祐士議員
- 14番 中村健二議員

---

7. 出席議員（18名）

- |           |           |            |
|-----------|-----------|------------|
| 1番 上村幸輝君  | 2番 下田利久雄君 | 3番 富田徳弘君   |
| 4番 松本昭一君  | 5番 榮正敏君   | 6番 中川公則君   |
| 7番 吉村建文君  | 8番 野田祐士君  | 9番 宮崎金次君   |
| 10番 坂本貢君  | 11番 寺本英孝君 | 12番 坂田みはる君 |
| 13番 石田秀敏君 | 14番 中村健二君 | 15番 竹上公也君  |
| 16番 渡辺誠男君 | 17番 荒牧昭博君 | 18番 稲田忠則君  |

---

8. 欠席議員（0名）

---

9. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 堀部博之

---

10. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 町長 西村博則君        | 教育長 森永好誠君       |
| 政策審議監 門崎博幸君     | 会計管理者 田中秀一君     |
| 総務課長 森田茂君       | 企画財政課長 藤岡卓雄君    |
| 復興課長 中桐智昭君      | 復興課審議員 姫野幸徳君    |
| 税務課長 緒方潔君       | 住民保険課長 森部博美君    |
| こども未来課長 坂本祐二君   | 健康づくり推進課長 安田弘人君 |
| いきいき長寿課長 後藤奈保子君 | 福祉課長 木下宗徳君      |

農政課長	森本光博君	建設課長	坂本忠一君
都市計画課長	杉浦信正君	都市計画課審議員	西口博文君
下水道課長	水上眞一君	学校教育課長	福岡廣徳君
生涯学習課長	高森修自君	水道課長	荒木栄一君
環境衛生課長	河内正明君		

---

開議 午前10時00分

○議長（稲田忠則君） 皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので、本日の会議を開きます。

本日の日程は、一般質問となっております。

なお、本定例会の一般質問者通告者は5名でございます。

質問の順番を申し上げておきます。

1番目に宮崎金次議員、2番目に吉村建文議員、3番目に中川公則議員、4番目に野田祐士議員、5番目に中村健二議員、以上の順番で進めてまいりたいと思います。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（稲田忠則君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

最初に、宮崎金次議員の質問を許します。

9番宮崎金次議員。

○9番（宮崎金次君） 皆さん、おはようございます。9番宮崎でございます。

今回も一般質問の機会をいただき、さらに先陣を賜りまして、ありがとうございます。

また、本日も傍聴席に私の保護者の人を含めて、たくさんお見えでございます。本当にありがたいと思います。

熊本地震からはや8カ月が過ぎ、少しは落ちつきを取り戻しつつあるとはいえ、本格的な復旧・復興は、いよいよこれからであると認識しております。特に町民の皆さんの願いは、議会と執行部が一体となって、町の復旧・復興を着実、そして迅速に進めてほしいということであろうと推測をします。

そういう観点から、今回の私の質問は、町の復旧・復興を進めるための内容とし、まず1番目に、震災以降の我が町の防災態勢について。

2番目に、町の財政状況について。

3番目に、県道熊本高森線4車線化推進のための方策について。

この3項目について質問をさせていただきます。

では、本日も元気に質問しますが、私の質問は、町の復旧・復興を進める上でお役に立てればという一心で質問をさせていただきますので、よろしく願います。

さて、我が町は4月14日と16日に2度にわたり震度7の直撃を受け、甚大な被害を受けました。自然災害、とりわけ地震災害は、発生を予期・予想することができないために悲惨な状況となっ

てしまう場合が多く、全国の自治体では平素から最も力を入れて災害対処に取り組んでいると思います。

この観点から、布田川・日奈久断層の真上にある我が町の地震対策が余りにも進まないの、昨年の3月、熊本地震の発生ちょうど1年前の平成27年3月議会で、我が町の地震防災対策についてということで、町長に本議会で質問させていただきました。

皆様のお手元にあるこれが、そのときの議事録でございます。その中で、地震災害は天候や気象、時刻に関係なく、ある日突然発生し、あらゆるところを一瞬にして襲い、瞬時に大きな被害が発生し、さらに、その災害対処も自ら被害を受けた中で行うことになるので、既に計画された以外の行動は極めて困難で、このため平時の防災対策が重要であるとの主旨から、私はまず、我が町の地震への防災対策が、ほぼ完璧を100パーセントとした場合、今の町の準備は何パーセントぐらいできているのかというのを、まず町長に質問しましたが、町長の答弁は、「100パーセントの準備がどのぐらいか分からないので、答えられない」とのことでした。

町長の地震対策についての答弁がいま一つ、何というか、真剣さが感じられなかったの、町の地震防災対策は、私の目から見れば、せいぜい20から30パーセントぐらいの準備しかできていない。そして、その主な要因を四つ上げて質問を進めました。

まず第1点目に、我が町は地震災害は起きないという認識、思い込み。第2点目に、町長以下職員の地震災害への認識の甘さ。3点目に、住民が自分たちの命は自分で守ろうという意識がまだできていない。4点目に、地震対策のための具体的な防災計画ができていない。特に、計画作成の前提となる被害見積もりがなく、関係防災機関との協定も未整備。食料、燃料、輸送、土木建築業界、九電、NTT、空港関係機関との災害時の協定もほとんど未整備で、職員の訓練など、ほとんどできていない。こういった町の状況を短期間で改善するためには、防災の専門家を役場に1年から2年勤務してもらい、町の防災態勢を整備すべきだと提案しましたが、町長からは、「他部署も増員を求めているので、あわせて検討する」との答弁でした。

地震発生まで何の処置もされないまま、さらに悪いことには、4月の人事異動で担当者が交代。この最悪の状態を熊本地震を迎えたわけですから、それはそれは大変なことだったろうと思います。

震災発生直後から10日間ほど私も災害対策本部の近くにいましたので、役場の皆さんが大変な状況の中で、それぞれ一生懸命に頑張っておられる姿は見ていましたし、本当に感謝もいたしております。しかし、そのとき皆さんが一生懸命に行動されていたことが、果たしてあの状況で最も適切な行動であったかについては、冷静になった今、もう一度見直しておく必要があると思います。

そこで、今回の熊本地震により我が町は甚大な被害を受け、今後の防災について大きな反省と教訓を得たと思いますが、震災から8カ月が経過したにもかかわらず、町の防災態勢への見直しが全く見られていません。

そこで、2点お伺いをします。

まず1番目に、今回の熊本地震についての反省と教訓について。

2番目に、今後町として早急に改善をすべき事項について。

この以上2点について、まず質問をいたします。よろしく申し上げます。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 皆さん、おはようございます。平成28年第4回益城町議会定例会も3日目を迎えております。本日は一般質問ということで、5名の議員の皆様のご質問をいただいております。一生懸命答弁させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、傍聴席には早朝からわざわざお越しいただきまして、本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

それでは、9番宮崎議員の震災以降の我が町の防災態勢についてお答えさせていただきます。

宮崎議員におかれましては、被災直後からさまざまな防災に関する御指導・御助言をいただいております。また、応援機関、特に自衛隊に対する連絡・調整に当たられ、混乱期を乗り越えることができました。この場をかりてお礼を申し上げます。

御質問の反省と教訓につきましては、まず反省点として多々あったと思いますが、役場庁舎が被災した場合の代替施設を確保していなかったことが上げられます。本震発生後、町保健福祉センターにおいて災害対策本部を設置しましたが、避難者との同居状態であり、執務スペースも十分確保できないため、行政サービスの低下や混乱を招きました。災害等により行政資源が制約を受けた場合でも、一定の業務が的確に行えるよう、業務継続計画を策定し、その対策を事前に準備しておく必要があります。

震災の教訓につきましても多々あると思いますが、地域防災計画におきまして、今回のような大地震を想定していなかったことが上げられます。大地震が発生した場合の避難所運営や、震災関連業務に対する職員の役割分担などについて、準備、備えが足りなかったと実感しています。

次に、早急に改善すべき事項についてですが、まずは公共インフラの本格復旧と、新たな災害に対する備えです。町民の皆様の安心・安全を確保するため、道路や河川の補修や、避難所として使用する体育館などの施設の安全確認が必要です。また、地域防災力を高める自主防災組織の設置や、防災専任職員の配置などの役場防災組織の強化、他自治体や関係機関などとの災害応援協定の締結なども、早急に実施していく必要があると考えております。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 宮崎議員。

○9番（宮崎金次君） ただいま町長から、非常にコンパクトにですね、答弁をいただきました。これから本格的に反省事項を出していただいて、されるとは思いますが、今、特に記憶が鮮明なうちにですね、震災発生以降の自分たちの行動というのをよく振り返って、反省すべきところは反省し、今後の防災に役立てる教訓事項を明確にすることによって、初めて災害に強い町づくりができますし、ましてや他の自治体からですね、益城町は非常に被害が大きかった、というふうな自治体は行動したんだろうということで、研修においてになると思うんです。そういう人たちに、本当に真に役に立つ話ができるものと思います。

で、私は、震災の反省・教訓、これについてはですね、いろいろ現場多忙な折ではありますけれども、なるべく早く皆さんでよく考えていただきたいと思っておりますけれども、ただ、これからいつ起



こるか分からない地震等の自然災害に備えて早急に手を打ってもらわなければならないのが幾つかあります。その点だけ、ちょっとお話しをさせていただきます。

まず一つはですね、災害発生時に設置する災害対策本部についてであります。なぜかといいますと、今回の熊本地震発生直後に設置した町の災害対策本部が余りにも、何といいますか、お粗末で、ほとんど機能を発揮しなかったからであります。もちろん被害がですね、それは膨大で、1万6,000人も避難民が出ると、確かに町のですね、手薄になるのは分かります。その悪かったところを具体的には挙げますと、まず災害対策本部に十分な地図もない。どこでどのような被害が発生しているかも分からない、把握をされていない。役場の職員の配置が、どこに誰が行っているかも分からない。さらに救助、増員に来てくれた消防、自衛隊、警察等の人員、責任者も、まず表示されていない。そして何よりも一番、ちょっと不十分だなと思ったのは、業務予定表、これが全くない。ですから、応援部隊やそれぞれ活動する人たちがですね、組織的というか、統一をしたことができていない、まあ、こういうことであります。

私も前職の関係で、これまで県や市町村が設置した災害対策本部に調整に行ったり、大体災害対策本部というのはどういうもんだと、どういう目的で、どういう規模で、どういうところに設置をされてというのは把握をしておりましたけれども、そういう観点からいうと、残念ながら我が町の今回設定した災害対策本部は最低ランクでありました。

改善すべき事項の2番目としてはですね、避難所についてであります。今回はかなりの避難者が出た関係で、やむを得ないところもあったと思いますけれども、避難民がそれぞれのところに勝手にといいますかですね、自由にとというか、いろんなところに分散もして入られました。ですから役場の職員の方も、これを把握するのに非常に大変だったと思います。ですからですね、避難所はなるべく校区ごと、もしくは地域ごと、それでおさまらない場合は、やむを得ない場合はどこかに行かせる。こういうふうには、なるべく地域ごとに決めておかないと、その把握、これが非常に難しくなります。もし同じ校区であればですね、区長さん方がすぐ人員を掌握をして、対応もできるし、そこに避難された人たちが非常に安心感を持つわけです。その避難所の設定をなるべく早く決めて徹底しておくことが必要だろうと思います。

それから3番目ですね、役場職員の災害時の業務分担について、これはですね、もう一度整理しておく必要がある。今は災害復旧のための組織づくりで、もう非常にそちらのほうに皆さん分散されておって、とても災害起きたらどうするんだというところまでは行かないと思いますけども、そこは的確に決めておかないと、何か起きた場合は、非常に大混乱を起こします。

そして最後にですね、今回の教訓から特に出てくると思うんですが、やっぱり情報伝達です。行政無線がだめになったら、もう途端に町民の方に情報の伝達手段がない。非常にこれは困る問題で、それはFMとかいろんなのを使ってやられておりましたけれども、いろんな情報が必ず住民の方に徹底できるんだという、そういう組織をですね、複数的につくっておく必要があるんじゃないかと思います。

こういう、私は特に今の四つについてはですね、早急に改善をして、徹底をしておかないと、災害は、益城町が準備ができてから「はい、来てください」と、こういうわけにはいかんわけで

すよね。いつ起きるか分かりません。ですから、そういう感じがします。

そこで町長に質問しますが、今私が申し上げた4項目、災害対策本部のこと、避難所のこと、役場職員の災害時の業務分担のこと、それから情報伝達手段の複数化のこと、この四つについて、現在の状況でよいとお考えになっておられるのか、また何かそのほかに考えがあるのか、それについてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 2回目の御質問にお答えします。

まず本部なんです。震災当初、役場が被災したということで、避難所であります町民体育館、公民体育館、そして公民館講堂が使えなくなりましたが、多くの町民の皆様方が役場を目標けて避難してこられました。やむなく役場の南側に緊急的に防災本部を設置しました。その際の取材のヘリコプターの騒音、そして地震の告知音が鳴るたびに起こる悲鳴、毛布にくるまってぶるぶる震えられている町民の皆さん方の姿、今でも忘れることができません。

その後、防災本部を保健福祉センターに移したんですが、この宮崎議員におかれましては、震災当初から、南側駐車場にいち早く現場に駆けつけていただいております。テレビを見ていた方たちからは、何で安心な場所に移動させないんだという声も出ていたようですが、現場から移動されたら二次災害が起こる危険ということで判断しましたが、宮崎議員も考えは一緒でした。まさにこれまで自衛隊で体験された経験に基づくものであったということで考えております。

さて、先ほど4項目についてお話が出ましたが、やはり町としては検証することが一番大切であるということだと思っております。今回予算化もしておりますが、どの点がまずかったのかとか、そこあたりもしっかり検証するべきだと思います。

特に業務予定表ですね。保健福祉センターやプレハブ庁舎、そして中央公民館講堂などに設置することが考えられますが、これは災害の種類や規模に応じて判断したいと思います。その前に業務の予定表ですね、ここあたりが、しっかりやっぱりつくっておくべきであるということだと思っております。そのときにやるべきこと、大規模災害、本当に予想もし得なかったような事態ということで、ここあたりも、ただこれはもう大雨災害、台風災害あたりも通じていくと思いますので、しっかりと考えていきたいと思っております。

それから、次に避難所への避難者の区分につきましては、現時点での使用可能な避難所において、事前に地域の避難場所を決めておき、十分周知しておく必要があると考えております。

また、災害時の業務分担ですね、これにつきましても、台風襲来時において避難勧告などを発令した際に、避難所担当課と災害担当課を区別して対応しております。したがって、初期段階における業務分担は確立しておると考えております。ただ、今回の熊本地震のような大災害の職員の業務分担につきましては、地震の検証をもとにしっかりと対応していきたいと考えております。

最後に情報伝達手段ですが、ホームページや災害FM、防災行政無線や民間FMなど、複数のツールを活用しています。今後は、ましまち安心安全メールやエリアメールなどを活用し、町民の皆様一人一人まで情報を伝達できるように取り組んでいきたいと考えております。以上でご

ざいます。

○議長（稲田忠則君） 宮崎議員。

○9番（宮崎金次君） 町長の2回目の答弁、ありがとうございました。

地震の発生はこちらの準備が整うまで待つてはくれませんので、速やかに処置できるやつは処置をしていただきたいと、こういうふうに思います。

さて、本項目の最後の質問なんですが、今回の熊本地震への対応について振り返ってみると、私自身、防災アドバイザーという職務をいただいておりますので、非常に反省と責任を感じております。一般的に地方自治体は、自衛隊や消防のように有事、災害とかですね、そういうのに備えた教育訓練に割く時間というのは非常に限定されております。特に職員に対する教育、これはなかなか十分できないというのが一般的であります。そして、ましてや今回みたいな地震、これをですね、経験するなんていうことは、幸いにして我々経験しましたけれども、ほとんど経験できない、こういう状況であります。

そこで、どうしても町の防災態勢を整備し、住民の安全を確保するためには、防災の知識が豊かで、町としての防災計画の整備はもちろん、計画に基づく訓練の実施、さらに災害発生時に何よりも町長を補佐する人材を確保しておくことが、今我が町に求められている喫緊の課題だと思います。

そこで、一番目の最後の質問として、今回の熊本地震の反省と教訓から、自然災害等から町民を守るため、町に防災の専門家を配置して、自然災害等の危機管理に備える必要があると考えますが、町長の見解をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 今、宮崎議員の3回目の質問にお答えします。

今回の熊本地震の経験から、防災に関して専門的な知識を持つ人材の必要性は十分認識しております。宮崎議員にも本町の防災アドバイザーとして、震災の初動対応から現在まで、専門的立場からさまざまな御指導・御助言などをいただいております。大変感謝を申し上げます。

いざ災害が起きたとき、迅速に行動し、国・県及び関係機関との連絡調整や、災害対策本部の設置・運営、職員の役割分担、避難所運営などについて、的確に判断し対処できるようにしなければなりません。また、いざというときは町長として対応を誤らないことが一番大事であると考えております。そのためには、防災計画の検証、見直しが一番であると考えております。マニュアルとして本当に役立つものなのか、しっかり点検する必要があると考えております。そのために防災の専門家を入れて、防災計画の内容がいざというときに役立つものかチェックすることも大切であると考えております。

当然、緊急時における自治体の対応方法や危機管理については、町長を含む職員の研修の強化、人材や資源の確保が必要であると考えております。今後、役場防災組織を強化していく必要があると考えていますが、その中で、宮崎議員から提案のありました、防災専門家の確保について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 宮崎議員。

○9番（宮崎金次君） 町長の答弁、ありがとうございました。

私は、前町長、現町長の二代にわたり災害から町民を守るため、防災専門家を一時期ですね、役場に配置していただくよう申し上げてきたのですが、なかなか理解をしていただけませんでした。でも今度はですね、これだけ痛い目に遭ったんですから、少しはですね、前向きに検討していただけるものと、こういうふうに期待をしております。

以上で防災態勢への質問、これは終わらせていただいて、次の質問、町の財政状況に移ります。

4月の震災以降、被災者の生活支援、倒壊家屋の撤去、損傷を受けた家屋の応急修理、各種税金等の減免処置、道路、農地、上下水道の補修・整備等の経費が増加し、一般会計で、例年であれば100億円ぐらいであるものが、さきの9月議会の一般会計でも340億円に膨らんでおります。なお特別会計でも、40億円増加して126億円になりました。当然、災害復旧費等として国や県からかなりの財政支出をいただけるものとしても、地元負担が0というわけにはなりませんので、当然、歳出全体の増加に伴い、町の負担、つまり借金が増えるものと思われま。

皆様も御承知のように、平成28年度一般会計の町の債務は、約98億7,000万円でありましたが、さきの9月の補正予算でさらに97億9,000万円が追加され、また12月の補正、今回の議会の補正で、8億2,000万円が追加されています。これらの町債を見てみると、今後国から交付税等の処置が約束されているものと、町単独で支払わなければならないものがあります。

そこで、まず2点伺います。

1点目は、現時点での町の債務、借金ですが、一般会計の約200億円の中で、国等からの財政措置が期待できない債務の合計額、つまり町単独で払わなきゃいかん予想される概算額について教えていただきたい。

2点目は、震災発生以降これまでに、平成28年度の一般会計当初予算、これは今年は111億でしたんですが、それを変更して、災害復旧のために流用した金額について、あれば教えていただきたい。

以上2点について、第1回目の質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 9番宮崎議員、2問目の質問にお答えさせていただきます。

現在時点で、町の債務中、国の財政措置が期待できない債務の合計、概算額についてお答えします。今回の地震の影響により、一般会計の予算総額が、例年であれば110億円程度のものが、10月補正後で340億円、3倍以上の規模まで膨れ上がっています。また町債につきましても、10月補正後の予算額が98億円で、平成27年度末残高と同額程度を1年間で借り入れる状況です。さらに基金につきましても、10月補正後で21億円の基金繰り入れを予算化し、基金残高が18億円まで減少。特に、財政調整基金と減債基金の財政調整用基金残高が2億7,000万円まで減少している状況です。現在の予算では、被災者の生活支援事業、倒壊家屋の解体・撤去事業、及び公共施設の災害復旧事業が予算を大きく膨れ上がらせており、その中心的な一つの財源となっているのが町債です。

議員お尋ねの、国の財政支援がない金額につきましても、今年度予算化している97億9,000万

円のうち約9億4,000万円。また、これまでの平成27年度末残高98億4,000万円のうち27億3,000万円で、町債の合計196億3,000万円のうち36億7,000万円が実質的な町が負担する合計金額になります。

続きまして、これまでに平成28年度の一般会計などの当初予算を変更して災害復旧復興費等のために流用した金額はということでお答えさせていただきます。熊本地震の発生により、一般会計におきまして、4月15日付の専決処分による補正予算1号から、10月定例町議会で承認された補正予算5号まで予算化し、執行してきました。これまで予算化してきた主なものは、避難所運営などの被災者の生活支援事業、倒壊した家屋等の解体・撤去・処分事業、及び道路等公共施設の災害復旧事業で、これらの事業は国からの財政支援が手厚くなっており、国庫支出金、町債、特別交付税などによる財源で予算化を行い、一般財源が必要なものによっては基金繰入金で対応してまいりました。

このような状況から、これまでは財源不足になることもなかったため、平成28年度当初予算で予算化した事業を減額し、地震に対応する事業に振りかえた金額は現在のところはありません。しかし、今後は財源不足になることが予想されますので、平成29年度当初予算編成においては、既存事業の見直しを行い、復興計画に上げる事業の財源確保に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 宮崎議員。

○9番（宮崎金次君） 町長の答弁、ありがとうございました。

町単独の債務、町で独自で払わなきゃいかんというものをですね、今お聞きしますと、約36億円。それから、これまでに今年度の一般会計の予算の中で災害関連に流用した金というのは、今のところまだないと。非常にこれを聞きまして安心をいたしました。36億円ぐらいでありますとですね、これから20年、15年ぐらいで返済していくということは、毎年かかってくるのが2億円ぐらい増えるという話だろうと思うので、まあそれぐらいであれば、今のところまだ大丈夫、個人的には安心しました。

でもこれからますますですね、災害復旧のための経費、これが多くなります。担当者も非常に大変だろうとは思いますが、やはりできることはできる、できないことはできない、ただ将来のためにこれをやっとなきゃいかん、手を打っとなきゃいかんということについてはですね、やっぱり頑張っておこななきゃいかんかなと思います。

そこで2回目の質問なんですが、2点伺いたいと思います。

まず1点目は、町債の中で町単独で支払う債務、これは今回、今たまっているものが36億円ぐらいだったんですが、これが大体幾らぐらいまでだったらですね、可能だと、こういうふうに見積もられているのか、もし考えがあったら教えてください。

それから2点目はですね、公債費、毎年町が支払う金額ですが、これが大体、今年は8億から9億ぐらいだったと思うんですが、これは大体どれぐらいまでだったら町としては大丈夫だとお考えになっておられるのか、ここらあたりについて教えていただければと思います。もし、まだ研究されていないというのであれば、それで結構でございます。よろしく申し上げます。

もう一回質問を繰り返しますとですね、町の債務の中では37億円、36億円だったんですが、これがどれぐらいまで、50億、70億、80億まで膨らんだら、もうとても町としては耐え切れないと思っておられるのか。それから公債費ですが、1年間に借金を返す金額、つまり現在返す金額が幾らぐらいまでだったら町が耐えられると思っておられるのか、この点についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 9番宮崎議員の2回目の質問にお答えします。

町債について、幾らまで、今36億ということで、耐えられるのかということで、現在のところですね、そこの詳細の数字にはまだ把握しておりませんが、これからさまざまな、税収の減とかですね、そこあたりもあります。詳細につきましては、今話がありますように、15年、20年、予算規模あたりもですね、これからまたある程度厳しい予算になってくると思いますので、そこあたりを把握したところでやっていきたいということで、ただそこについてもですね、やはりそこができるだけ少なくなるようにというのは、やはり国あたり、またある程度のかさ上げであったりとかですね、そういったところ、補助金の交付税の負担率とかですね、そこあたりもしっかりと対応していきたいということで考えております。

それから公債費の限度額ですね、これは平成28年度当初予算では9億188万2,000円を計上しておりますが、現在、起債につきましては事業の対象となる施設整備などの耐用年数などから、長期にわたる世代間で平等に負担しようとの考え方により償還期間等が決められ、国から認められている範囲内において行っています。町としても耐え得る公債費の金額はどこまで可能なのかは難しい問題ですが、現在は地震からの復旧・復興を早急に実施していくことが重要であり、公債費の関係で復旧事業などが先送りし、結果として町の復旧・復興が遅れてしまうほうが問題ではないだろうかということで考えております。予算全体に占める公債費の割合も慎重に検討する必要がありますが、まずその事業が今必要なものかどうかを検討されるべきで、その判断の中で予算づけなどを十分に精査し、必要であれば国の保障のもとによる起債という判断も必要になると考えております。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 宮崎議員。

○9番（宮崎金次君） 町長の答弁、ありがとうございます。

確かにですね、ただ、なかなかこういうのは、何で私がこれを質問したかといいますと、今後は絶対これが必要になってくるし、自分の腹づもりとしてですね、ちゃんと押さえとかなきゃいかんということで質問させていただきました。

いわゆる公債費はですね、余り公債費、公債費で刺激すると、ここで復旧・復興に金をかけなきゃいかんところかけられない、こういうこともですね、いろいろ出てくるかとは思いますが、そこらあたりのバランスをよく考えられてですね、していただければと思います。

これから町の財政というのは非常に、なかなかですね、厳しいものがあると思いますけども、ですから先ほど町長が言われましたように、来年度の予算を組むに当たってはですね、従来、これまですんなりと組んでいた事業が、なかなかそうはいかなくなる。やっぱりどうしても災害復

旧・復興のためにお金を充当しなければならなくなるので、そこらあたりはかなり見直しが入る。これから予算編成をされると思いますが、どうぞそういう観点でですね、災害復旧・復興のほうに金になるべく回せるように、皆さんで努力をしていただきたいと思います。

私の財政についての質問は以上で終わって、最後の質問であります県道熊本高森線の4車線化について質問をさせていただきます。

この県道熊本高森線の4車線化については、9月の2日に議員全員で県に要望に行き、その後この数カ月間、県は国と各調整されておられたらと思うんですけども、何とか実行の裏づけができたと思うんですけども、その結果、11月17日に町から2回目の陳情をした際、それに答える形で蒲島県知事が、「益城町復興のシンボルとして、県道熊本高森線を4車線化する」と力強く明言をされました。

私自身、本県道の4車線化については、県道沿線地域の家が熊本地震で数多く倒壊したとはいえ、病院や商店等が建っている町並みを移動させるわけですから、なかなか実現は厳しいだろうなど、そういうふうに当初は考えておりました。またパブリックコメントの中にも、賛成・反対の立場から数多くの皆さんが意見を出されておりますし、県道熊本高森線4車線化の熊本県側からの説明会においても、多くの皆さんから意見が出て、時には強い反対の意見も出されました。ですから、本事業を進めるのは並大抵のことではないと思いましたが、反面、我が町の将来を見据えた時、この時期を逃せば、半永久的に4車線化の実現はできないだろうなとも思います。そういう観点からいけば、今回が最後のチャンスだと思います。

また、本事業は当然熊本県の事業ではありますが、この事業を要望し、利益を受けるのは地元、我が町であります。このため、本事業を迅速・着実に推進するためには、県と密接な連携のもとに、沿道の皆さんの不安を解消するための町側の協力が絶対必要不可欠となります。

そこで、2点お伺いをします。

まず1点目は、本事業を進める上で大切なことは、迅速な道路用地の買収で、これが本事業の成否の鍵になると思います。このため、町として何をなすべきであるかと考えられておられるのか。

2点目は、本事業は町の事業ではありますが、地元の協力いかんによってその進捗が大きく影響を受けます。このため、地元の意向を確実に県に伝えるための窓口及び組織づくりが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

以上2点について、第1回目の質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 宮崎議員、3問目の質問にお答えさせていただきます。

熊本高森線の4車線化を進める上で大切なことは、迅速な用地買収で、これが事業成否の鍵になるということで、町として何をなすべきであるということで質問でございますが、お答えをさせていただきます。

熊本地震発生以前から、熊本高森線の整備につきましては議員の皆様からさまざまな御意見を伺っております。これまで木山交差点周辺の改良や、熊本高森線沿いを区画整理方式で整備する

などの計画が立案されておりました。そういった中、熊本地震が発生し、今日に至っております。

議員御指摘のように、今回の熊本県知事の益城町復興のシンボルとして4車線化をするという方針は、本町にとって益城町復興の起爆剤になると確信をしております。今後、町として何をすべきであるかという御質問でございます。本事業の事業主体は熊本県であります。事業の迅速な推進には県・町が一体となり取り組むことは当然のことながら、道路沿線地権者の皆様の御協力なくして実現できる事業ではありません。町として実行すべき業務の量・種類は、事業の進捗に応じ変化していくこととなります。今後、県の関係課と密接な協議を重ね、本業務に積極的にかかわっていくこととなります。議員の皆様方におかれましても、御協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、地元の意向を確実に県に伝えるための窓口及び本事業を着実に推進するための組織づくりが必要だという御質問ですが、本町では4月の地震発生以来、熊本県をはじめ全国の自治体職員の皆様からの支援を受け、復旧・復興に向けた業務を行っております。議員御質問は、町において熊本高森線の4車線化の窓口及び組織づくりが必要ではないかということでございます。熊本地震の町全体の復旧・復興と熊本高森線の4車線化事業は、平行して行うことが本町の復興につながると思います。

震災以降、復興課の新設など、町組織は必要に応じ再編してまいりましたが、今後、益城町復興計画を着実に実行していくために、総合的に組織の見直しの必要性を実感しております。新年度に向けて、効率的でかつ機動力のある組織の再編を検討してまいります。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 宮崎議員。

○9番（宮崎金次君） 町長の1回目の答弁、ありがとうございました。

迅速な道路用地の買収の役割について云々ということも含めてですね、町が積極的に今進めているんだという、非常に抽象的な言い方だったんですが、これからですね、どんどん同僚議員の質問もございまして、そこらあたりはまたお尋ねされればいかなと思います。

今回の熊本高森線の4車線化といいますのはですね、やっぱり震災で崩れた家が多くあるとはいえですね、既にある町並みをどいてもらって道を広げるというわけですから、沿道で商売をしておられる人は商売が一時期できなくなってしまう。沿線の皆様には、非常に大変御迷惑と御心痛をかけるということは確かであります。

そこで2回目の質問は、県道熊本高森線の4車線化を進めるに当たって、地元益城町の町長として、これは当然県と連携しつつですけども、本事業をどのように進めていこうと考えておられるのか。今少しはもう答弁も出てきたかも分かりませんが、もう一回これを整理して言っていたきたいと思います。

もう一回質問を言います。県道熊本高森線の4車線化を進めるに当たって、地元益城町の町長として、当然県と連携しつつですけども、本事業をどのようにして進めていこうと考えておられるのかについてお伺いをします。よろしくお願いいたします。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 9番宮崎議員、2回目の御質問にお答えさせていただきます。



実は私自身、社会体育の係長だったときに、職員だったときに、平成11年開催の熊本未来国体、成年・少年男子のバスケットボールが益城町で開催されることになり、総合体育館や陸上競技場、テニスコートなどを含んだ運動公園の用地買収を担当しました。10ヘクタール、56名の用地を6カ月で買収しましたが、期限が決まっている用地買収の難しさを痛感しました。しかし、この件につきましても、議員さん、市長さんはじめ、多くの皆様方の協力があったて実現できました。ただし、買収用地のほとんどの地目が田んぼであり、生活に直結するものではありませんでした。

ただ、今回の4車線化につきましても、沿線上で事業を実施している方も多く、しっかりと一人お一人と協議を行いたいと考えております。この土地につきましても、先代、先々代、そして先祖の方たちが確保された大切な用地でもあります。壊れたブロック、瓦なども、やはり地権者の方たちの大切な財産であり、宝であり、思い出の品でもあります。しっかりと熊本県と町が一緒になって、地権者の方たちの思いを反映させた上で用地の買収を行っていくことが大切であると考えております。議員各位におかれましても、御協力のほどをよろしく申し上げます。

○議長（稲田忠則君） 宮崎議員。

○9番（宮崎金次君） 町長から、いろいろお話しをいただきましたけれども、私は、まずこの4車線化が将来の益城町の進展に寄与するものという信念と自信に基づく町民の説得、次に、先ほどから何回か出ておりますけれども、沿線沿いの皆さんの痛みを和らげるための最大限の努力、そしてこれらのことをスピード感を持って行うこと、これが私は非常に大切だろうと、こういうふうに思います。このため、執行部と議会は、沿道の皆さんの心配や不安をできるだけ少なくする努力のもとに、この4車線化により益城町の未来が開けるということになるということを町民の皆さんに理解していただき、蒲島知事が明言されたように、「益城町の復興なくして熊本県の復興はない」さらに、「県道熊本高森線の4車線化は益城町復興のシンボルである」という言葉を合言葉にして、ピンチをチャンスに変えるため、一層ふんどしのひもを締め直して取り組むことが必要だと思います。

最後に町長から何か所見があれば、なければもう結構でございますが、私の質問は以上であります。

所見ございますか。よろしく申し上げます。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 今、宮崎議員3回目の御質問にお答えします。

所見ということで、やはりピンチをチャンスにということで、いろいろですね、述べさせていただきましたが、やはり地権者の方の思いですね、ここあたりを一緒になって、寄り添って、一緒になって考えて、町づくりにどう影響していくか、それから事業をされている方については、思いをできるだけ述べていただくような形で、町のにぎわいをまたつくっていくということ考えております。またこれにつきましてもですね、これはもう行政、執行部側だけでもできません、県だけでもできません。やはり議員の皆さん方、町民の皆さん方と一緒に町づくりをやっていくということが大切になっていきますので、どうぞ議員各位におかれましても御協力のほどをよろしく申し上げます。

○9番（宮崎金次君） 終わります。

○議長（稲田忠則君） 宮崎金次議員の質問が終わりました。ここで暫時休憩します。11時5分からから会議を開きます。

---

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

---

○議長（稲田忠則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、吉村建文議員の質問を許します。

7番吉村建文議員。

○7番（吉村建文君） おはようございます。7番公明党の吉村建文でございます。

4月の震災から8カ月が過ぎ、本年もあと残りわずかとなりました。本日も多くの町民の方々に傍聴に来てくださり、本当にありがとうございました。

本日は、通告をさせていただいた5点について質問させていただきます。

まず初めに、復興基金であります。先月、熊本県は復興基金から25億9,000万円を市町村から要望の多かった10事業に活用するという報道がありました。その内訳は、被災者の生活支援に1億6,600万円、防災・安全対策に2億4,500万円、公共施設などの復旧支援に6億3,700万円、地域コミュニティー施設などの復旧支援に15億4,600万円となっています。

本町では、どのような要望を行っていたのか、また今回の10事業について、本町ではどれぐらいの予算が配分されたのか、またその事業数と金額はいかほどであったのかをお伺いいたします。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 7番吉村議員の1問目の質問にお答えさせていただきます。

一つ目の、本町が県に行った復興基金の要望についてお答えをさせていただきます。

復興基金につきましては、県は、熊本地震復興基金523億2,000万円から、市町村から要望が多かった10事業、約26億円を配分することを打ち出しました。今回打ち出された復興基金のメニューは、住宅を再建する場合の二重ローンの利子負担の軽減、私立幼稚園授業料等の減免補助、認可外保育施設の保育料の支援や、放課後児童クラブの利用料を支援する被災者の生活支援として約1億7,000万円、住宅耐震化支援事業のうち耐震診断への補助として2億4,000万円、地域水道施設復旧事業に要する経費の一部補助や、農地を農家自ら復旧するための経費の一部を補助する公共施設等の復旧支援として約6億4,000万円、神社等の地域・集落における地域コミュニティーの場として長年利用されてきた施設等の再建に要する経費、自治公民館の建てかえ及び修理に要する経費や消防団詰所などの再建を支援します地域コミュニティー施設の復旧支援として約15億5,000万円となっています。

本町では、既に県に対しまして28の復興基金事業、概算額として約76億円の要望を行っておりますが、今回打ち出された復興基金のメニューでは、要望していた事業の一部しか認められていません。特に、住民意見交換会などで多くの要望が上がっていた被災宅地の復旧工事等に対する

補助や地盤調査などの被災宅地復旧支援事業への復興基金の活用が、現在県が国に求めている補助制度拡充等の結論を待った上で判断するというので、今回の復興基金のメニューから外されております。

この被災宅地復旧支援事業につきましては、住民の生活再建を図る上で喫緊の課題となりますことから、復興基金の活用ができますよう、県に対し強く要望を行っていきたくと考えております。あわせて、本町が要望している復興基金メニューの全てが認められるよう、また復興基金の増額を含め要望していきたくと考えております。

次に、今回の10事業について、本町ではどれぐらい予算が配分されたのかということで、その事業数と金額はいかほどかということに対してお答えをさせていただきます。

平成28年度熊本地震復興基金の第1次配分案が示され、10事業について事業の内容が明らかになりました。今回示された金額につきましては、町に対して配分される金額ではなく、熊本県が12月補正予算案に計上する事業ごとの補正予算額が示されたところです。今後、町が実施する事業におきましては、交付申請等の手続を行い、事業費が確定した後に町に対して配分されることとなります。

町が復興基金を活用し事業を実施する場合は、予算計上し実施していくこととなります。今回の補正予算におきましては、被災した農地を農家自らが復旧するための経費を支援します農家の自力復旧支援事業を計上しています。またその他、認可外保育施設の保育料を支援する認可外保育施設利用者支援事業、放課後児童クラブの保育料を支援する放課後児童クラブ利用者支援事業、地域コミュニティの場として長年利用されてきた施設等の再建を支援する地域コミュニティ施設等再建支援事業、自治公民館の建てかえ及び修繕に要する経費を支援する自治公民館再建支援事業、被災した消防団詰所等の復旧に要する経費を支援する消防団詰所再建支援事業の五つの事業におきましても、要綱を作成するなど実施に向けて検討中です。

これらの事業以外におきましては、県で実施するものや益城町が対象にならない事業となっております。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 吉村議員。

○7番（吉村建文君） 被災宅地復旧支援事業については、まだ県のほうも対策が確定していませんが、先週、島田・小池地区の被災住民の方たち、代表8名と一緒に県庁に蒲島知事宛ての要望書を持って行きました。そこでは、都市計画課長、建設課長、土木課長3名に対応をしていただきました。断層が走っている写真を見ていただき、課長さんたちも思っていた以上に、その被害の大きさに驚かれ、被災した住宅地への支援を考えなければいけないという感想を持たれたようであります。

益城町は熊本地震でほかの町村よりも甚大な被害をこうむっているわけでありますので、県に対して、これからもどんどん要望を行っていかねばなりません。また、復興基金を活用し事業を実施する場合、予算を計上して実施することになるということであれば、交付申請等の手続をもっと積極的に行っていく必要がありますので、担当職員の方々のさらなる努力をお願いいたします。

次に、県道28号線熊本高森線について伺いたいと思います。

先月の17日に新聞紙上に、蒲島県知事が熊本地震で被災した益城町中心部の県道高森線を拡幅し4車線化する方針を町長たちに伝えたことが載っておりました。蒲島知事は、「益城の復興は県全体の問題。町と町民の意向を受け、創造的復興の象徴となる町づくりに取り組む必要がある。県が先行して4車線化に取り組む」と強調し、4車線化を含む復興事業には住民の意見や利害の調整が欠かせないことから、町と町議会、県が一体となって取り組むとありました。益城町広崎の熊本市境から寺迫の国道443号線までの3.5キロ、少なくとも100億円以上の事業費と10年前後の期間が必要と見込まれ、復興の起爆剤にと紙面に載っておりました。さらに、蒲島知事は先月26日の知事との懇談会の席においても、「益城町の復興なくして熊本県の復興はない」とおっしゃっておられます。熊本地震で最大級の被害を受けた益城町が、このピンチをチャンスに変える絶好の機会だと思います。議会と町執行部と町民の皆さんが一緒になって新たな事業に取り組むときだと思っております。

この通告書を出した後に住民説明会があつていましたので、繰り返しとなると思いますが、1点目、今回の4車線化にかかわる具体的ビジョンの概要について。

2点目、ビジョン案策定の時期について。

3点目、今後のスケジュールと決定時期について伺いたいと思います。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 7番吉村議員、2問目の質問にお答えさせていただきます。

県道28号線、県道整備に係る具体的ビジョンの概要、ビジョン策定の時期、そして今後のスケジュールと決定時期についてお答えをさせていただきます。

県道28号線の改良事業につきましては熊本県の事業となりますので、本町からは詳しくは申し上げることはできませんが、今日までの状況について回答をさせていただきます。

熊本高森線は、熊本市中心部と益城町市街地を結ぶ主要幹線であり、都市の将来像と都市計画の基本的な方向性を示した熊本都市計画区域マスタープランにおきましても、その沿道を連絡交通機能が強化された放射状都市連携軸に位置づけられております。また、今年3月に策定しました第5次益城町総合計画後期基本計画におきましても、県道熊本高森線沿道を沿道型商業業務地区に位置づけ、町の中心地としての機能を備えたにぎわいを創出することとし、道路改良や歩道の整備、通学路の自転車専用レーンの設置などの交通安全環境の改善などを県に要望していくこととしていました。

しかし、さきの熊本地震では、沿線の倒壊家屋が道を塞ぎ、緊急輸送道路としての機能を喪失し、緊急・応急活動やその後の支援・復旧活動に支障を来しました。そこで熊本県は、本年8月に策定しました平成28年熊本地震からの復旧・復興プランにおきまして、熊本都市圏東部地域の道路ネットワークの強靱化を図ることとし、県道熊本高森線をはじめとする幹線道路につきまして、大規模災害発生時の緊急避難路・緊急輸送道路機能を充実させるなど、機能強化に向けた検討を進めることとされました。

一方、益城町におきましては、町の全区長協議を経まして、7月25日に益城町から県に要望を

行い、9月2日には町議会から県及び県議会へ、熊本高森線の4車線化をはじめとする益城町の復興支援に関する要望活動を行っていただきました。そして、11月に策定されました益城町復興計画案で、熊本高森線を市街地の中心軸として位置づけた上で、11月17日に町長、町議会議長及び復興特別委員会委員長が県知事を訪問し、熊本高森線の4車線化は町民の悲願であり、その実現は町の復興を先導する不可欠なものとし、4車線化の早期事業化の要請を行いました結果、県知事から、熊本高森線の4車線化に取り組む旨の回答を得たところです。

これらの経緯を経て、県は県道熊本高森線を都市計画道路、益城中央線という名称で、都市計画道路の計画案に関する説明会を、12月7日に議会へ、9日から12日にかけて住民へ、17日に商工会に対して行い、事業化に向けた都市計画の手続が進められているところです。

計画区間、広崎寺迫約3.5キロメートルにおきましては、平成47年の将来交通推計値は1万2,000台、1日当たり、2万1,000台、1日当たり、と多く、渋滞解消のためには4車線化は不可欠と聞いております。さらに、道路の機能には、自動車交通だけではなく歩行者・自転車も安全・円滑・快適に通行できる通行機能に加え、都市の骨格形成や沿道立地の促進など市街地形成機能、延焼防止のための防災空間やライフラインの収容空間としての機能があり、道路計画におきましては、町の総合計画にも掲げている必要な機能を備えたものとするべきと考えております。また、県による道路線形の計画に当たりましては、既存道路の縦横断線形をできるだけ生かすとともに、沿線土地利用や交差する県道や町道などへの影響が最小限となるよう配慮を求めています。

次に、今後の予定につきましては、住民説明会の開催後は、計画案の公告・縦覧、縦覧場所は県庁都市計画課、県中央広域本部土木部及び町都市計画課で行い、この縦覧期間において町民及び利害関係人の方は意見書を提出することができます。その後、都市計画案を熊本県都市計画審議会に諮問し、この案を審議していただきます。そして、都市計画決定の告示を経て、国へ事業認可を申請し、認可後、事業着手となります。事業着手後は、住民への事業の概要説明、測量・地質調査、設計説明・協議、用地・物件調査、用地説明・協議、契約・調印、工事説明、工事、開通という経過になります。

今後も、このように関係者の方々への説明会の場も数回設けられることになっております。またあわせて用地取得方式の検討を行うため、今後住民の皆様に対して、県は意向調査を行いたいと考えているようです。住民の皆様の合意形成が図られれば、三者契約や区画整理のような整備を行うことも考えているとのことでした。

熊本地震からの創造的復興を果たしていく上で、熊本高森線が担う役割や効果を踏まえ、県からはスピード感を持って整備を進めていくと聞いております。町も復興計画案に掲げている大きな柱の一つであり、全面的に協力していく所存ですので、議員各位においても御協力いただければ整備も早く進むのではないかと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（稲田忠則君） 吉村議員。

○7番（吉村建文君） 私も住民説明会に参加いたしました。町から被災市街地復興推進地域についての説明があり、県から都市計画道路、益城中央線と広崎木山線の変更についての説明を受

けました。具体的に現在の道路幅が10メートルから、今回27メートルに大幅に拡張されるなど、沿線住民の方々にとって非常に関心のある内容でした。ただ、住民の方々にとって、これからも丁寧な説明をしていっていただき、納得と理解を得ていかなければならないと思います。

次に、地域支え合いセンターについて伺いたいと思います。

10月3日に被災者の孤立防止や自立を支援する地域支え合いセンターが発足、活動を始めました。これから仮設住宅に住まわれている人たちにとって大事な存在になると思われるセンターの目的と概要についてお伺いいたします。

次に、担当事業所の一つであるテクノ団地のキャンナス熊本さんと、私も数回お話を聞く機会がありまして、その中でテクノ団地の防火対策について質問を受けました。現在、仮設住宅において防火対策としてあるのは、各棟に消火器が一つ、集会所に一つしか設置されていないということでした。消火栓は、仮設住宅には益城町では設置されておりませんでした。これから寒くなってストーブなど暖房器具を使い出す時期に火災が発生しやすく、非常に危険だと思いますが、町では何らかの対策を考えておられるのでしょうか。

私も気になりましたので、高遊原の消防署の署長にお話を伺いしてきました。そこでは益城町の仮設住宅の防火対策は一応考えられているとのことでしたが、詳細については、いろいろな課題があるとのことでした。テクノ団地については、消火栓はないが、隣の大日本スクリーンには40トンの防火水槽がある。また熊本空港にも消防隊があるが、いずれも町と新たに協定を結ばなければ利用することができない。また隣の深迫ダムから取水するにしても、緑川の管理事務所との協定を結んでおかなければ勝手に引くことはできないなど、いろいろな制約があるとのことでした。また、仮設住宅においては初期消火が大事になると思われますので、住民の皆さん方への消火訓練も早目に実施してはいかがでしょうか。町の対応をお伺いいたします。

次に、仮設住宅におけるペットの管理と相談窓口の充実についてお伺いいたします。

11月20日にテクノ仮設団地において、第1回わんわんマナーアップ大作戦と銘打って、朝10時から講習会が行われ、午後、交流会があり、そこでペットを飼っていらっしゃる方々と懇談する機会がありました。そこで私も初めて知ったのですが、今回の震災で、熊本県は被災したペットの飼い主さんたちのために、5月27日に熊本地震ペット救済本部を設置しており、主な活動支援内容として、1、被災動物への医療支援、2、被災動物の保護・管理に関する支援、3、避難所、仮設住宅等における被災動物支援、4、環境省への支援要請、情報提供、5、動物愛護団体等への支援要請、情報提供、6、その他必要な事業があったものです。

今回仮設住宅に入居するに当たり、ペットの飼い主さんたちは、応急仮設住宅内におけるペット飼育要領と益城町応急仮設住宅ペット飼育届け書をもらい、記入、提出されております。この用紙は、本来なら環境衛生課が準備するものだと思いますが、公費解体やもろもろの仕事に忙殺され、復興課が準備されたと聞いております。

最近マスコミでも報道されていますが、ペットの存在の重要性が取り上げられております。懇談会の席でも、ひとり暮らしの御婦人がペットがいるおかげで孤独になることはないとお話しをされておりましたが、そうだなと思いました。飼い主さんたちの声として、ペットのことで話を

聞いてくれる人と場所を役場に明確にしてほしいとのことでした。

益城町も今後、ペットに関してもっと情報を提供できる体制を取るべきではないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 7番吉村議員、3問目の質問にお答えさせていただきます。

まず、地域支え合いセンターについて、目的と概要についてお答えさせていただきます。

目的としましては、被災地の仮設住宅などにおける高齢者などの安心した日常生活を支えるため、見守り、生活支援、地域交流などの総合的な支援体制を整備することです。益城町では、平成28年9月6日に益城町社会福祉協議会と設置・運営事業に関する委託事業を締結しました。井関農機のグラウンドをお借りして事業展開をしております。事業規模や内容も多岐にわたりますので、益城町社会福祉協議会のほか、各種団体やNPOなどの協力を得ながら事業展開を進めているところでございます。

木山仮設団地を公益財団法人熊本YMCAと、テクノ仮設団地を訪問ボランティアナースの会キャンパス熊本と、みなし仮設住宅をこころをつなぐよか隊ネットと、町内の仮設住宅、みなし仮設、在宅避難、避難所における障害者及びその家族の相談支援についてを社会医療法人まじき会と、巡回による相談・見守り、縁側サロンなどを益城町災害支援福祉チーム、ライフサポートチームと再委託契約を締結しております。

また、地域子育て交流事業としまして、NPO法人子育て応援おおきな木が、子育て親子交流つどいの場を各仮設集会所にて月1回開催、子どもの自由な遊び場、親同士の交流の場として子育てについて学び合うことができる環境を提供。震災後のさまざまなストレスなどの相談は、常時スタッフが対応しています。内容に応じて子ども未来課と連携して解決を図ります。

高齢者等サポート拠点事業としまして、株式会社ミタカが高齢者介護予防教室を各仮設集会所にて週2回程度実施しております。仮設住宅での運動量の減少などの対策、被災高齢者のコミュニティづくりの支援を実施。被災高齢者からの相談などは、いきいき長寿課と連携して解決を図ります。

被災地健康支援事業として、健康づくり推進課では、熊本県総合保健センター支援のもと、仮設住宅などに住まれている被災者を個別に巡回しまして健康状態を把握し、要支援者につきましては、NPO団体等の関係機関と情報を共有しながら支援を行っているところです。

以上、概要についての説明でした。

続きまして、テクノ団地のキャンパス熊本さんからの要望事項の一つである仮設住宅の防火対策について御説明を申し上げます。

議員御指摘のとおり、これから冬の時期を迎えるに当たり、暖房器具の使用が増え、火災の危険性が高まりますことから、できる限りの防火対策を実施していく必要があります。

仮設住宅の防火対策につきましては、10月から11月にかけて熊本市消防局益城西原消防署と町消防団が、仮設住宅周辺の消防水利についての点検調査や、訓練などを実施しており、消防署におきましては、全仮設住宅の警防計画書、いわゆる仮設住宅内で火災が発生した場合の消火活動

方法を掲載しました計画書を作成しております。

その中には、熊本市消防局が所有しているタンク車や水槽車を直近で出動させ、周辺に水利がない場合の対処方法なども計画してあります。また消防団におきましては、周辺の調整池や河川、町内の消防水利などから出動した常備消防の車両に中継送水する方法の確認を行っております。

御質問の中にありました、熊本空港内の消防隊との協定につきましては、管理している熊本空港事務所と協定等を締結すれば、空港外への出動は可能になりますが、熊本市消防局が所有しているタンク車や水槽車を出動させることで賄えるものと考えております。

防火訓練や講習会につきましては、益城西原消防署と連携し、火災が発生した場合の消火器での初期消火方法、AEDの使用方法、通報要領、避難方法などについて、入居者などへ周知していくようにしております。なお、今年度は12月21日に広崎仮設団地で防火訓練を実施する予定ですが、消防署と協議の上、今年度に2、3カ所実施できるように取り組んでまいります。また民間が管理しています消防水利等の使用に関して消防署と協議し、必要に応じて民間企業と協定を締結できるよう依頼していきたいと思っております。さらに、注意喚起のために、ポスターの掲示、ビラの各戸配布や消防団による年末警戒なども実施し、仮設住宅の防火対策に万全を期して取り組んでまいります。

次に、仮設住宅におけるペットの管理と相談窓口の充実についてお答えをさせていただきます。

応急仮設住宅では、ペットを飼うことを可能としております。ペットを飼うに当たっては、ペット飼育要領を読んでいただいた後に、ペット飼育届け出兼誓約書を提出していただいております。また、応急仮設住宅鍵渡しの説明の際に、ペットを飼う場合は室内飼いを基本とし、外に出す場合は、犬・猫ともにリードを装着するように説明し、入居者のしおりにおきましても、動物好きの人、嫌いな人が快適に暮らせるように協力する旨の周知を図っているところです。あわせて、熊本県及び熊本県獣医師会等により設置されています、熊本地震ペット救護本部では、仮設住宅でのペット用ケージの提供や、みんなの家を会場としたペット飼育・健康管理等相談会も開催されております。

今後は、ペットを同伴されている方で構成する飼い主の会の自主的な適正飼育活動を支援していきたいと考えております。また、熊本地震ペット救護本部や保健所、ボランティア等との連携を図り、各種相談窓口の周知や適正飼育の啓発に取り組みながら、人と動物とが共生する団地づくりに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 吉村議員。

○7番（吉村建文君） 地域支え合いセンターの目的と概要については、よく理解できました。今後、被災地におけるさまざまな支援の充実を図ってもらいたいと思っております。

また、仮設住宅の防火対策についても十分な御配慮をお願いいたします。先週の12日に飯野小学校と飯野小仮設団地において、合同の火災避難訓練が実施され、その際、問題点も幾つかあったようであります。今後、ほかの仮設住宅でも火災避難訓練等、実施されることを聞いて安心をいたしました。

また今回、仮設住宅におけるペットの適正飼育活動については理解することができました。し



かしながら、みなし仮設住宅や町内在住のペット飼育者の方々に対する相談窓口についてはどうなっているのでしょうか。その点、いま一度確認の意味で伺います。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 7番吉村議員、2回目の質問にお答えさせていただきます。

みなし仮設及び解体待ち家屋におけるペットの預かり等の相談窓口についてはどうなっているのかということですが、本年5月27日に熊本県及び熊本県獣医師会等により組織された、熊本地震ペット救護本部が設置されております。仮設住宅での相談会の実施、被災された飼い主の電話相談等が実施されておりますので、そちらの熊本地震ペット救護本部の相談窓口の周知を、町広報誌などを通じて図っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 吉村議員。

○7番（吉村建文君） ぜひ広報誌等での周知をお願いします。と同時に、住民の皆さん方からの相談窓口を役場のほうでもしっかり対応をよろしく願いいたします。

学校給食について伺います。

先日、熊本市震災復興計画を読ませていただきました。34ページに連携強化と近隣自治体への支援という項目で、「都市圏全体で広域的に復興を推進するため、特に被害の大きかった熊本市東部地区の近隣をはじめとする自治体や県と復興へ向けたビジョンの共有化を図ります。あわせて、熊本市の被災者支援に加え、近隣自治体の被災者の受け入れや保健・医療・福祉サービス等の提供支援を行います。また、近隣自治体間の積極的な情報交換や、市域を超えた復旧・復興の取り組みを支援します」とありました。

先日の報道で、熊本市に益城町の小中学校の全7校のうち5校の約3,000食分の調理を要請、残り2校の約250食分を御船町の調理施設を借りてつくとありましたが、具体的にどのようなものか伺います。

そして、前回の一般質問でお伺いした給食センター建設の進展具合をお伺いいたします。

○議長（稲田忠則君） 森永教育長。

○教育長（森永好誠君） 教育長の森永でございます。最後になって風邪を引きまして、少し聞き苦しい点があるかと思いますが、お許してください。

7番吉村議員の学校給食についての御質問のうち一つ目の、熊本市と御船町への事業委託の内容についてお答えさせていただきます。

今回の地震により給食センターの機能が失われ、児童生徒、そして保護者の皆様に大変御迷惑をおかけしております。現在、弁当給食を実施しておりますが、多くの皆様方から一日も早く完全給食を再開してほしいとの意見をいただいております。早急に給食センターを再開すべく努力しているところでございますが、給食センターの再開にはまだ時間が必要でございます。

このため、給食センターが再開できるまでの間、一部は熊本市への業務委託、一部は御船町で給食をつくり子どもたちに提供する計画でおります。具体的には、必要数の約3,300食のうち、約3,000食を熊本市に業務を委託し、広安小・益城中央小・広安西小・木山中・益城中の五つの学校に提供していただく予定でございます。給食調理と食器等の洗浄、これを熊本市の東部地区

に立地する四つの共同調理場をお願いしまして、共同調理場と学校間の配送は益城町が行います。委託期間につきましては、平成31年3月までを予定しておりますが、町学校給食センターの建設の進捗状況により短縮する予定でございます。

次に、飯野小・津森小分についてでございますが、御船町は現在、仮設の給食施設で給食をつくっておられますが、来年4月には新しい給食センターが完成し、そちらで業務を行われます。これによりまして、現在使用している仮設の給食施設が不要となりますので、この施設・用地をお借りしまして、町職員の手で給食をつくり、配送する計画でございます。なお、経費につきましては、現在実施しております弁当給食と比較しますと、若干割安になる見込みでございます。

次に二つ目の質問、給食センター建設の実質についてでございますが、現在、予定地の土地の買収の交渉中でございます。地権者は、個人が5名、法人が1名でございますが、個人のうち3名の方とはお会いしまして、協力するとの返事をいただいております。法人につきましては、東京本社の意思決定が必要でございますので、時間がかかるとのことでした。土地が確保でき次第、設計業務に取りかけられるよう準備を進めております。

今後の予定としましては、基本・実施設計業務に6カ月、入札・議会承認に2カ月、施設整備に10カ月を見込みまして、平成30年度中に給食が実施できるよう努力してまいります。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 吉村議員。

○7番（吉村建文君） 今回の学校給食の対応、非常に保護者の方々も喜んでおられます。弁当給食については、さまざま心配もされておりましたので、本当によかったと思います。また、子どもたちにとっても、温かい給食が食べられることになってうれしく思います。関係者各位に敬意を表したいと思います。そして、給食センターの早期再開に向け積極的に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、ジョギングフェアの開催についても伺いたいと思います。

残念ながら、今年は地震の発生で、毎年5月に開催されていたジョギングフェアを開催することができませんでした。これまで23回にわたって約1,700名程度の参加者で益城町恒例の行事になっていました。来年は是非このジョギングフェアを、益城町が復旧・復興に取り組んでいる姿を町内、町外の皆さんにアピールできる機会にしていきたいと思いますが、町の取り組みについて伺いたいと思います。

また、今月の5日に実行委員会が開催されたと伺っていますが、来年のジョギングフェアの予算面、また実施に当たっての人員配置等、どのくらいのものになるのか、お伺いたします。ちなみに、今年のジョギングフェアに参加予定の皆さんから受け付けた参加費の処理はどうなったのでしょうか。その点もお伺いたします。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 7番吉村議員、5問目の質問にお答えをさせていただきます。

ジョギングフェアの開催について、町は計画しているのかということで御答弁させていただきます。

このジョギングフェアにつきましても、23年前、ちょうど担当だった、3回目から6回目ぐらいまで担当でしたので、非常に私自身も思い入れの大会ということで、今回はですね、5月15日に開催を予定しておりましたが、熊本地震直後であり、やむなく中止したということで判断をさせていただいております。非常に残念な思いをしているところです。また、みんなの夏祭り、そしてきままにスポーツ・健康フェスタあたりも中止となったということで、非常に残念な思いをしております。

ただ、平成29年度につきましては、12月5日の実行委員会において、町に活気を取り戻すこと、復興に向け着実に歩みを進める町の姿を町内外に発信することを目的に開催することを全委員一致で決定をしております。

さて、吉村議員の御質問についてお答えします。

まず今年の参加費についてですが、参加者に中止の御連絡をしました際に、参加費の寄附をお願いいたしました。その結果、866名の参加者より183万6,000円の御寄附をいただきました。この寄附金につきましては、今後の大会運営に使用させていただく予定です。それ以外の参加者の方には返金をしております。

次に、来年のジョギングフェアの予算、人員配置についてお答えします。これまでの大会を見ますと、参加者数により変動いたしますが、600万前後で運営を行っており、そこへ町の一般会計より210万から240万円を支出しております。今回は、先ほども述べましたとおり、前回大会の寄附金がありますので、予算的にはかなり余裕がある状況です。しかしながら、給食センターの被災により参加者に提供する昼食をどうするかなど、解決すべき課題も多くあり、これまでどおりの予算でいけるか不透明なところです。この点につきまして早急に解決を図っていきたくと考えておりますし、その上で予算的に余裕があるようであれば、町一般会計からの支出を減額したいと考えております。

また、人員配置についてですが、これまでの大会では220名から250名の役員で大会運営を行ってきておりますので、来年も同様の規模で実施をしていきたくと考えております。ただ、震災対応業務で町職員が非常に忙しい状況です。こういったことから、益城町未来トーク、ここあたりの若い方たちが町の行事に参加したい、イベントをつくり上げたいという方たちもたくさんいらっしゃいます。今回は町民の皆さん方と一緒にあった大会、復興のジョギングフェアという形でやっていきたくと考えております。また、協力していただいている各団体の皆様も、地震の影響でこれまでの人員数を確保できるか不透明な部分もございますので、先ほど申しましたように、若い方たちの力、そしてボランティアの力をたくさんお借りしながら、今回は町民の皆さん方と一緒にあったジョギングフェアにつくり上げていきたくと考えております。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 吉村議員。

○7番（吉村建文君） ぜひ来年のジョギングフェアが大成功するよう、ともどもに頑張っていきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（稲田忠則君） 吉村建文議員の質問が終わりました。午前中はこれで終わります。午後

は1時30分から会議を開きます。

---

休憩 午前11時55分

再開 午後1時30分

---

○議長（稲田忠則君） 午前中に引き続きまして、午後の会議を開きます。

次に、中川公則議員の質問を許します。

6番中川公則議員。

○6番（中川公則君） 皆さん、こんにちは。中川でございます。

今日は大勢の傍聴者の皆さんの御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

質問に入ります前に、一連の熊本地震で亡くなられた方にお悔やみを申し上げ、また甚大な被害を受けられた町民の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。そして、町長をはじめ職員の方々におかれましては、町の復旧・復興のため日夜努力されており、深く感謝を申し上げます。また先日、町配分の義援金については、一部損壊を含めた配分額が決定され、町民の皆様が大変喜ばれていることをお聞きしております。このことについてもあわせて感謝を申し上げます。

それでは、さきに通告しておきました5点につきまして質問をいたします。なお午前中、先輩の議員方々が質問されましたが、多少重複するところもありますので、私なりに質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目の熊本高森線拡幅4車線化でございますが、県は11月17日の発表で、熊本市境より寺迫国道443号線までの約3.5キロメートルを、整備期間10年、総事業費100億円有余の予算を投じて整備される計画が示されました。当然、本町は熊本都市計画区域内であり、熊本市と本町をはじめとした広域的な都市計画を形成しており、本町にとっては最も重要な路線だと思っております。町民の一人として、将来を見据え、非常に大きな期待をいたしておるところでございます。

この路線を整備することにより、本町の震災復興の起爆剤として、また災害に強い町づくりの一環として寄与できるものと確信をいたしております。4車線化になれば、さまざまな企業の進出や大型店舗の進出も見込まれ、益城町にとりましてはかり知れない発展につながるものではないかと期待をいたしております。また、将来的に市電の延伸等も視野に入れての町づくり、マスタープランを作成しながら、益城町の復興を全国に発信できる最高のチャンスではないかと思っております。

御存じのように、国あるいは県からは、現在本町の復旧・復興に対し全面的な支援・協力をいただいております。4車線化については熊本県の都市計画課が事業主体ということですが、本町といたしましても、当然これにこたえていく協力体制が必要にならうかと思っております。

そこで、本町も熊本高森線拡幅4車線化に向けた専属の課や係等を新設され、早期実現に向かって前進していただくようお願いするわけでございます。この一大事業につきまして、本当に4車線化については、県から強いお話もありますし、本町といたしましても、このチャンスを逃す

わけにはいかないと思っております。

本町の今後の検討、町の拡幅4車線化についての協力体制について、町長はどのようなビジョンと協力体制を考えておられるか、お聞きしたいと思います。1回目の質問を終わります。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 6番中川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

熊本高森線の4車線化ということで、ビジョンということでもよろしかったですね。

まず、4車線化ということで、以前からですね、熊本市から益城町に入った途端、4車線が2車線になるということで、たくさんの、4車線化にならないかという声も伺っていたところです。そういった意味で、そういったことを踏まえて、熊本市に市電の延伸について沼山津までできないかということで、パーク&ライド方式ということで、大きな広場を沼山津に設置して、そこで自家用車で行ってもらって熊本市内まで市電で通勤してもらおうということで、渋滞緩和あたりができないかということで、今の熊本市長のほうにお願いはしたところでございます。

それから、ビジョンの策定ということになりますが、先ほど吉村議員のほうでお答えさせていただいたとおりですね、県道28号線の改良については、もう熊本県の事業となりますので本町からは詳しくは申し上げることはできませんが、今日までの状況について回答させていただくということで、熊本高森線は熊本市中心部と益城町の市街地を結ぶ主要幹線であり、都市の将来像と都市計画の基本的な方向性を示した熊本都市計画区域マスタープランにおきましても、その沿道を連絡交通機能が強化された放射状都市連携軸に位置づけられておるということで、また今年3月に第5次益城町総合計画後期基本計画においても、県道熊本高森線沿線沿道を沿道型商業施設の業務地区に位置づけたということで、町の中心地としての機能を備えたにぎわいを創出することとし、道路改良や道路整備、通学路の自転車専用レーンの設置などの交通安全環境の改善を県に要望していくこととしていました。

ただ、さきの熊本地震で沿線の倒壊家屋が道路を塞いで、緊急輸送道路としての機能を喪失したということで、緊急・応急活動やその後の支援・復旧活動に支障を来したところであります。そこで熊本県は、本年8月に策定しました平成28年熊本地震からの復旧・復興プランにおきまして、熊本都市圏東部地域の道路ネットワークの強靱化を図ることとし、県道熊本高森線をはじめとする幹線道路について、大規模災害発生時の緊急避難路・緊急輸送道路機能を充実させるなど、機能強化に向けた検討を進めることとされました。

一方、益城町においては、町の全区長協議を経て、7月25日に益城町から県に要望を行い、9月2日には町議から県及び県議会へ、熊本高森線の4車線化をはじめとする益城町の復興支援に関する要望活動を行っていただいたところです。11月に策定されました益城町復興計画案で、熊本高森線を市街地の中心軸として位置づけた上で、11月17日に町長、町議会議長、そして復興特別委員会委員長が県知事を訪問して、熊本高森線の4車線化は悲願であるということで、その実現は町の復興を先導する不可欠なものとし、4車線化の早期事業化の要請を行った結果、県知事から熊本高森線の4車線化に取り組む旨の回答をいただいたところです。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 中川議員。

○6番（中川公則君） ただいま答弁をいただきましたですけども、その内容についてははっきり分かりました。

それから、私がもう一つ町長のほうに御質問申し上げましたところ、県とのですね、町との協力体制はどういう形で町長は考えておられるかというのを、1点入れておりましたけれども、これだけの100億以上ですね、予算を投入しながら、益城町の環境整備をやっていくということでございますので、当然町としてもですね、それに対する協力体制は、もう絶対必要じゃないかと思っておりますので、先ほど言いましたように、町づくり課とか、あるいは課、あるいは係となるんでございますけれども、町として専属にサポートできるような課をですね、考えておられるかということ質問の中に入れておりましたもので、それについてちょっとですね、御答弁いただきたいと思っております。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 6番中川議員さんに、2回目の質問にお答えをします。

今後に向けた新たな課の設置をとということで考えはということで、熊本高森線の拡幅4車線化は、町民の皆さん方の長年の悲願でありまして、その実現は本町の復興を先導する不可欠なものと認識をしております。蒲島県知事からも、県が先行して4車線化に取り組むことを約束すると明言していただいているところでございます。町の協力体制につきましては、今後、県道拡幅に関しての業務量や業務内容などを見きわめながら、また他の震災関連業務の動向も念頭に置きまして、復旧・復興に向けた組織づくりを検討していきたいと考えております。いずれにしましても、熊本高森線拡幅の実現のためには、町、町議会、及び県が一体となって協力体制を構築し取り組んでいく必要がありますので、議員の皆様御支援、御協力をよろしく申し上げます。

○議長（稲田忠則君） 中川議員。

○6番（中川公則君） ただいま町長の答弁によりましてですね、町としても力強い形でサポートしていくということでございまして、安心をいたしましたところでございます。周辺の町民の方々も大変だろうと思っておりますけども、一体となってですね、町の振興のため頑張って、私たちも応援したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告しておりました2点目について御質問申し上げます。

役場庁舎再建についての質問でございます。

一連の大地震によって、役場庁舎並びに議会棟が使用不能になり、現在では仮設プレハブ、公民館等で業務を行っておりますが、町民の皆様には大変な御迷惑をおかけしている状況であります。1日も早い新庁舎建設の実現を図らなければなりません。再建場所としてどこが適しているのか、さまざまな御意見もございしますが、私個人といたしましては、いろいろ地質調査等の結果を見ながら、問題がなければ、今回の熊本高森線の4車線化計画に伴い、町復興のシンボルである役場庁舎は、現在の位置が条件的に最も適しているのではないかと考えております。

と申しますのは、全ての周辺の土地は町有地でありまして、投資的経費は最小限で済むこととなりますし、また新たな場所に移転するとなると、用地買収等に莫大な時間と経費をかけることとなります。その結果、以前にも増して町民の皆様には大変な御迷惑をおかけすることになりま

す。

町のアンケート調査によりますと、「今後も益城町に住みたい」という御意見が90%近くあり、現在の場所から離れたくない方々がほとんどでございます。庁舎の位置にしましても、現在になれ親しんでおられますし、町の中心でもあります。今の位置が最も適しているのではないかと思っております。

今の役場庁舎は、昭和29年、町村合併に伴い、役場の位置は木山町内に置くと町建設計画書に明記されております。現在に至っておるわけでございます。また、ある講師の方も、町の都市構想を考えれば、役場庁舎は現場所がよいのではないかと御意見もでございます。

町民の皆様はもちろんです、職員の皆さんが安心して業務に専念できる庁舎を、いろいろな調査が終わり次第、早急に建設されることを願っておるわけでございます。

庁舎建設について、現在の町長の考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 6番中川議員の2問目の御質問、新庁舎の場所の選定につきまして答弁をさせていただきます。

役場庁舎の位置につきましては、今回提案させていただいている復興計画を策定します過程の住民意見交換会やパブリックコメントにおいて、「益城町の復興を考えたとき、庁舎がどの位置に、どのような形でできるかが非常に重要である」「役場の再建法、場所等を早急に明示すること」などの御意見をいただきました。議会からも、役場の新庁舎位置につきまして、町の復興計画に大きな影響を与えますことから、「復興計画決定までに決める必要がある」との御提言をいただいたところです。

これを踏まえ、町としましては12月13日に、新庁舎を建設する位置と新庁舎の機能及び規模の2点を主に議論いただき、益城町新庁舎建設検討委員会を立ち上げたところです。第1回の委員会におきましては、現庁舎の現状と復興計画における新庁舎建設の位置づけを報告し、新庁舎の位置につきましては、1、現庁舎周辺、2、現庁舎以外の町有地、3、新たな建設用地の3案を議論のたたき台として提案申し上げたところです。復興計画におきましては、県道熊本高森線を本町の中心軸とし、現役場庁舎周辺エリアを行政・商業・サービス・交通結節点と、高次の都市機能誘導を図る都市拠点と位置づけ、幹線ネットワークを強化しつつ、既存の都市利用に配慮した都市拠点、地域拠点、新都市拠点、文化・レクリエーションの拠点を整備し、それらが有機的に連携することで魅力ある町へと発展していくことを目指しております。

また、復興計画策定委員会におきましても、委員長から「都市拠点に行政の中心、すなわち役場を持っていくことがリーズナブル。執行部や議会の御理解いただき、その方向性で検討を進めてもらいたい。委員会としての意思は明らか」との発言がなされており、都市拠点以外の場所において新庁舎を建設するとなると、議会からも御指摘いただいているとおり、復興計画そのものに大きな影響を与えることが懸念される状況にあります。現在、国が木山地区など被害の大きかった市街地におきまして、断層や地質の状況についてボーリング調査を実施しているところであり、年内には中間報告がなされると聞いております。まずは現在地周辺の断層や地層の状況を踏

まえた上で、建設する位置や、耐震・免震などの工法を工夫することによって、防災拠点として町民の皆様にご安心いただける庁舎となり得るのかを御議論いただく必要があるのかと考えております。

いずれにしましても、新庁舎の場所につきましては、新庁舎建設検討委員会での審議をもとに、利便性・経済性・法令適合性などを総合的に考慮し、できるだけ速やかに方向性をお示ししたいと考えております。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 中川議員。

○6番（中川公則君） ただいまの町長の答弁である程度分かりましたが、今後ですね、いろいろ調査をしながら、その結果によってですね、いろいろ現時点のところですね、するか、いろいろまた、庁舎検討委員会でいろいろ話を煮詰めながらですね、最善の場所をひとつ設定していただければと思っております。やっぱし人口の集積で言いますと木山界限、商工会も近いですが、沿道の近くでですね、行政関係も一緒にそこに集約するというのが、一番今の状況がいいのではないかと私は思っておりますけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、質問変わしまして、第3問目でございますけども、災害公営住宅の建設についてですね、今の状況をちょっと質問いたします。

まず現在、仮設住宅入居者入居期限は一応、原則2年となっておりますが、その後の対応についてですね、お伺ひしたいと思います。

一連の震災から、はや8カ月を過ぎようとしております。仮設住宅、お聞きしましたところ1,526戸、3,877名の方が入居され、一応被災者の方々も少しは落ちつかれたように感じますが、入居期限の2年は刻々と迫っており、家を失くされた、今後どうしたらいいのか、不安の思いで過ごされておられる方がほとんどだと思います。早急に災害公営住宅建設が必要ではなからうかと思ひます。

県では、災害公営住宅建設は約1,200戸程度ではないだろうかというふうな話でございましたが、既に甲佐町は50戸、宇土市25戸計画の予定でございます。本町におかれましても、被災された方への説明会やアンケート調査等はされたのか、また予定地は各校区に分散されて建設されるのか、それから戸数はどのぐらいなのか、現在の分かっている範囲のですね、進捗状況についてお知らせいただければ結構と思ひます。いろいろ前回も御質問があったと思ひますけども、今の現在のですね、進捗状況についてお尋ねをいたします。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 6番中川議員、3問目の質問にお答えをします。

仮設住宅入居期限2年後の対応について、災害公営住宅の場所、戸数等の進捗状況はということでお答えをさせていただきます。

仮設住宅の使用期間につきましては、原則2年間となっております。仮設団地ごとにおきまして完成時期も違っており、熊本県から引き渡しを受けた翌日から、それぞれ2年間が入居期限となります。また、みなし仮設の入居期限は、入居された日から2年が入居期限となります。しかしながら、入居者の中には自力での住宅再建が難しい方も数多くおられるものと思ひます。そう



いった方々に対し、町としましても災害公営住宅の整備を計画しております。

災害公営住宅の建設戸数につきましては、9月に復興課で行われたアンケート調査データから推計しますと、最低200戸は必要であるという数値になっておりましたが、詳細につきましては、現在仮設住宅やみなし仮設住宅へ入居されております世帯を対象に、今後の住まい等に関するアンケートを行っておりますので、そのデータ結果なども参考に、整備する戸数や建設の場所、及び整備方法なども検討することとしております。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 中川議員。

○6番（中川公則君） 答弁、ありがとうございました。

2年間というですね、短い期間でございますもんで、町としてもですね、もう早目早目に手を打ってですね、被災者の仮設住宅等におられる方もですね、そのままの状態、いろいろ仮設公営住宅のほうにですね、移動ができるような形をですね、先手を打ちながらひとつ対策のほうをですね、よろしく願いをしておきます。

次にですね、質問変わりますが、4点目の質問でございますけども、都市計画道路、広崎木山線の辻の城町道の164号線から、益城菊陽線までの延伸についてのお伺いをしたいと思います。

御存じのように、この計画は昭和57年11月、まず辻の城地区の区画整理事業完了時にあわせて都市計画が決定された地域でありまして、以前から建築制限を受けおり、現在に至っております。

今回の地震で、道路予定地にありました家屋も被害を生じており、地域の関係者のいろいろな話を総合しますと、「元の土地に再建したいと思うが、建築制限があるので思うようにはいかない」というお話しもされており、今の土地に再建するのかを迷っておられるようでございます。

都市計画道路として長い間実現できなかった県道菊陽益城線までの、距離にして約200メートルぐらいだと思いますけども、現在、高遊原消防署から緊急車両等は中心地まで直接行けず、回り道をしながら進行している状況でございます。延伸することで、緊急車両の時間短縮はもちろんですが、今後の都市開発、流通面にも大きくつながりますし、用地交渉につきましても、今が最も適しているのではないかと思います。

以前からずっと都市計画の努力をする予定になっておりましたけども、いまだにまだ手つかずの状態でございますので、その点も一つ質問したわけでございますが、できますれば来年度の予算でもですね、ちょっと町債でも計上していただきまして、一歩でも前進すればと思っておりますので、この席をかりて御質問を申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 6番中川議員の4問目の質問にお答えさせていただきます。

辻の城から県道益城菊陽線までの約500メートルの間、この地域は既に都市計画決定がなされた地域であって、現在この線上に多くの被災住宅があり、地域の要望があることから、今この時期に新設道路を進めていくべきではと思いますということの御質問なんですが、この御質問は、現在辻の城の幹線道路である町道第1土地区画11号線を、国道443号から役場前の県道益城菊陽線まで延伸してはどうかとのことですが、この道路は、昭和49年に熊本県が都市計画道路広崎木山線として土地計画化決定がなされた道路です。

今回、震災復興として熊本県が計画しております都市計画道路益城中央線、いわゆる県道熊本高森線と広崎木山線の都市計画原案についての説明を、12月7日に議員の皆様方に、それから9日から12日にかけて木山・広安校区を対象に住民説明会を開催したところです。この広崎木山線は、熊本高森線の渋滞対策と地域開発道路として位置づけられていますが、今回の熊本高森線が益城中央線として4車線化で計画・決定されることで、路線の一部に重複する区間が発生し、起点の位置も広崎から福富に変更されることにより、名称も福富木山線となる予定となっております。

また、幹線道路としての機能が代替されることから、県も今後は地域全体の道路ネットワーク整備を検討するとしております。町復興計画におきましても、災害時にも機能を発揮する道路ネットワークの整備を掲げておりますので、補助幹線道路の東西線、惣領から辻の城、南北線の安永及び馬水地区の道路も町都市計画道路として予定しています。

今後は、復興計画における各事業の取り組みの実施に向けて、より具体的な内容等を整備した実施計画を策定することとしております。中川議員の御質問の箇所につきましては、現在、広崎木山線の都市計画決定がなされた区間であり、これから都市計画法に基づく諸手続とあわせ、県と十分協議し、新たな土地利用に合わせた道路の整備を推進していくよう計画をしておりますので、時期は未定ですが、整備する方向で予定をしております。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 中川議員。

○6番（中川公則君） ただいま町長のほうから、本当に前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。ぜひともですね、この道路につきましてはいろいろと商業面とか、あるいは緊急面についても非常に利便性のあるような道路になろうかと思っておりますので、1日も早いですね、取りかかりを、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質問最後でございますけれども、もう1点よろしくお願ひいたします。

袴野福原線、内寺地区のですね、現路線開通についての質問でございますけれども、今回の震災により袴野福原線の町道は、現在内寺から川内田方面に向かって約500メートルほど巨大な落石があり、その間約300メートルの間が全面通行止となっております。現在は、赤井川の右岸に仮設道路をつくってですね、急場をしのいでいる状況でございます。既にもう前回、災害の査定は終了しておると聞いておりますが、これからの復旧計画について、どれほどの期間が必要か、大体分かる範囲で結構ですけれども、お尋ねをいたします。トリの質問といたします。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 6番中川議員、5問目の質問にお答えします。

袴野福原線の内寺地区の開通時期についてということで、今後の復旧計画はいつごろかということでお答えをさせていただきます。

この内寺地区内の町道袴野福原線は、熊本地震により、現在全面通行止となっております。私も現場に何回か行きましたが、この現場の路面は、道路山側斜面から大小100個余りの転石が崩落しております。また斜面には崩落のおそれのある転石が多数存在しております。議員御指摘のように、復旧工事を行うまでの期間が長期に及ぶおそれがあることから、内寺地区の住民の皆様

に御協力をいただき、現在仮設道路を設置しております。

最終的な復旧の時期について御説明いたします。道路より山側の復旧につきましては、熊本県の緊急治山事業として対応していただくことになっております。来年早々には地質調査等の調査業務を行い、工事の実施時期は平成28年度末から平成29年度内が見込まれております。その後、町道を町の災害復旧工事により復旧させ、道路の通行が可能となる予定でございます。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 中川議員。

○6番（中川公則君） 答弁、ありがとうございました。

今、町長の答弁にありましたように、本当に大きな何トンもある石がですね、あちこちに崩落しております。非常にやっぱり厳しい状況でございまして、今急場をしのいでおるのが赤井川の右岸の仮設道路、約300メートル弱でございますけども、どうしても今の町道がですね、非常に高いところから落石等がありますもんで、危険性が大きいということになれば、現在のもので、部分的に今の仮設道路をですね、町道のような形に将来的には昇格をしながらやっていただけるような方法も、一応考えとっていただければという形で考えております。なかなか直高の40メートルぐらいあって、木を切りながら、ネットを張って落石を防止なんてことで、28、29年度という形で工事が進むような形で答弁がありましたけども、いろいろ支障もあろうかと思っておりますけども、早急なですね、復旧をお願いして、質問を終わりたいと思っております。

いろいろと御質問申し上げましたけども、前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございました。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（稲田忠則君） 中川公則議員の質問が終わりました。ここで暫時休憩します。午後2時20分から会議を開きます。

---

休憩 午後2時07分

再開 午後2時20分

---

○議長（稲田忠則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、野田祐士議員の質問を許します。

8番野田祐士議員。

○8番（野田祐士君） こんにちは。8番野田でございます。

今回も質問の機会をいただきました。ありがとうございます。

それでは、早速質問をさせていただきます。

まず、1番目の質問でございます。町長の政治手法について質問をさせていただきます。

町の将来につながる重要な案件については、方向性や内容をいち早く住民に説明すべきであるが、残念ながら説明されていないと感じております。もっと町民の意見に耳を傾けながら、住民目線で政策を遂行していき、さらに丁寧な説明を行うべきであると考えますが、いかがですか。

次に、町長は議会と一丸となって進めていくと言われておりますが、熊本高森線の4車線化の

発表や、学校給食の熊本市への委託など、議会にとっては寝耳に水の状態であります。私たち議員は、さまざまな質問に対する答えを新聞報道等により知らされている現状がございます。これでは、議会一丸となって進めることは不可能ではありませんか。町長の本意はどこにあるのかお尋ねいたします。

次に、大震災の後、町執行部も議会もそれぞれに町民の生活復旧のために、益城町の将来のために尽力してきております。しかし、トップである町長が、議会との信頼関係を得たいと望まないものであるならば、町の発展に悪影響を及ぼすことになりかねません。今後は、議員一人一人との信頼関係を深めることにより、難局を乗り越えるべきと考えますが、いかがですか。

以上、1回目の質問でございます。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 8番野田議員、1問目の質問にお答えをさせていただきます。

町長の政治手法についてということで、重要な案件については方向性や内容をいち早く住民に説明すべきであるが、なされていないと。もっと町民の意見に耳を傾けながら、住民目線で政策を遂行していき、さらに丁寧な説明を行うべきであると思うが、いかがかという質問にお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、町の将来につながる重要な案件につきましては、町民の皆様に速やかに説明し、御意見を十分聞いた上で施策を実行していくべきだと考えています。今回の復興計画の策定に当たりましては、現在まで2度の地区別意見交換会、町内全戸を対象としましたアンケート及びパブリックコメントを実施しておりますが、町民の皆様の御意見を反映しました復興計画の策定を行ってきました。今後も住民目線に立った行政施策の遂行を実施してまいりたいと思います。

次に、県道の4車線化の発表や、学校給食の熊本市への委託など、議会にとって寝耳に水の状態であるということで、新聞報道等により知らされている、議会一丸となって進めることが不可能ではないかということで、町長の本意はどこにあるのかお尋ねするというにお答えをさせていただきます。

続きまして、県道の4車線化の発表や学校給食の熊本市への委託などについて、議会に知らされていなかったが、町長の本意はどこにあるのかとの御質問でございます。

県道熊本高森線の拡幅4車線化につきましては、震災前から朝夕のラッシュ時には渋滞が恒常化しておりまして、4車線化は町の悲願となっております。町や町議会から県に要望活動を行っていたところですが、11月17日に蒲島知事から、県が先行して4車線化に取り組むことを約束するとの回答をいただいたわけでございます。県からの回答の時期につきましては、県の意向により決定されますので、町では直前まで把握していなかったというのが実情でございます。

また、学校給食の熊本市への委託につきましては、12月7日に開催されました益城町議会復興計画特別委員会の中で、熊本市への支援要請についての経過報告をさせていただいたとおりでございます。

これからの益城町の復興のためには、住民の皆様、町議会、そして町執行部が一体となって協

力して取り組まなければ成功しないと思っておりますので、これまで以上に議員の皆様の御支援、御協力をよろしく申し上げます。

次に三つ目ですが、町のトップが議会との信頼関係についての御質問にお答えをいたします。震災直後から、議員の皆様には情報の収集や提供、災害応急対応などについて御助言・御指導をいただいております。改めて心から感謝を申し上げます。私は常々、住みよい町、笑顔あふれる活気ある町にするためには、議会と町執行部が一体となって取り組まなければ絶対成功しないと思っております。これから本町の復興に向けて、議会と町執行部が情報や重要課題等を共有し、同じ目線に立って復興、町づくりに取り組んでいかなければなりません。そのためには、これまで以上に議会との信頼関係を築き、深めてまいりたいと思っておりますので、御支援・御協力のほどをよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（稲田忠則君） 野田議員。

○8番（野田祐士君） 1回目の御回答、ありがとうございました。

安心しました。議会と一緒に進めていくということで、大変よかったと思っております。議会と一緒にということですので、先ほど来、町の借金等とかですね、質問も出ておりました。町の借金を減らして、町民の負担を減らしていく。また起債が36億ということもありましたので、十分ですね、議会もしくはいろんな提案を受け入れながらですね、やっていただけるものと思っておりますし、今の御回答、議会の意見を十分聞くんだよということですので、一つだけ提案ということで、させていただきますけれども、今回、起債約36億円は町の借金になりますという、先ほどの答弁がございましたけれども、町の借金を減らし、町民の負担、またはいろんな保護者であったり、いろいろな方々の負担を減らすというのが第一になってくるのではないだろうか。復興を考えていく上で、であります。

例えば、先ほども数名の方、質問をされました学校給食等についてでありますけれども、私のほうからも提案をさせていただいたところでもあります。御検討いただいたということで、まず感謝をしたいと思います。ここです、例えば、検討の中身については申し上げませんが、給食についてもですね、今一人当たりの保護者の負担が約4,000円程度だという認識であります。例えば、町の借金が7億円減れば幾らになるのだろうか。例えば8億円減れば幾らになるのだろうか。それは給食費全体の何年分になるのだろうかということまでですね、考えていく必要もある。それは私たちの責任でもあり、執行部の責任でもあります。そういう点からですね、十分検討すること、リスクを捉えること、リスクを鑑みことは大事ですけれども、それに向かって益城町が進んでいく、それが復興につながっていくと思っております。できるならばですね、例えばですけども、7億円であれば、1年間4,000円で一人当たり4万8,000円、3,250食で1億5,600万ということであれば、約5年分の給食費。要するに5年分の給食費を同じやり方でやっても、負担を軽減できると、5年間給食費を保護者にもらわなくていいという考え方もですね、できますので、その辺もですね、再度御検討をいただきたい。今、町長が言われた、議会と一丸になり、または町民目線でいくということは、そのようなことも含まれると思っておりますけれども、いかがでしょうか。2回目の質問です。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 8番野田議員の2回目の御質問にお答えします。

確かに、今回の震災によりまして、かなりの大きな予算が必要になってくる状況になっています。やっぱり先ほど申しましたように、税収も減ってくるのが予想されまして、復旧予算、復興予算等にもかなりの予算が必要になってきます。ただ、ここについてはですね、かさ上げとかですね、新たな補助金の新設、ここあたりもしっかり要望して対応していきたいと思うんですが、これは給食センターのこと、多分PPPとかですね、そこあたりの民間活力を活用したやつということで提案いただいているものと思っております。これはもう国全体的には、やはり今かなり予算が厳しい状況になっているということで、これはぜひ考えていかなければならない状況かなというのは思っております。

ただ、今回の給食センターにつきましては、どうしてもスピードが必要ということで、いろいろなもろもろの課題も出てくると思いますので、ただ、ほかのまだまだ施設がいっぱい出てきますので、そこあたりでもですね、民間活力を利用した何かができないかあたりは、当然議論していくべきと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（稲田忠則君） 野田議員。

○8番（野田祐士君） ありがとうございます。今言われるように、民間を活用するという所見に立って申したわけでありすけれども、益城町の復興は、熊本県のみならず全国的に、多分みんな見ている部分があると思ひます。そういうところで、町が従来のやり方でやっていくのか、それとも一歩踏み出して、トライしてやっていくのかということについては、今後の復興計画自体全般にかかわってくる問題であるというふうな認識であります。数億円の、町の予算110億に対する割合で申し上げるつもりはございませんけれども、少しでもですね、努力をしていただひて、そして勇氣を持った決断をしていただひたいと思ひます。

決断につきましては、私のほうからとやかく申すまでもありませんけれども、ぜひですね、再度の御検討をですね、お願ひを申し上げまして、2問目の質問に移らせていただひたいと思ひます。

先ほど来、県道熊本高森線の問題は何人も聞かれておりますので、私は、県道高森線ですね、市街地の現状と課題について質問をしたいと思ひます。

町民や商工業者の意見をどのように取り組んでいくかというのが大切になってくるわけがございますけれども、まず質問の内容を読ませていただきます。4車線化の発表に際し、関係者に対して事前の説明が行われなかったが、影響について考えるべきではなかったのか。また、不満を訴えている町民や沿線住民、さらに商工業者に対してどのような説明責任を果たしていくのか。意見をいづどこに取り入れ、反映させていくのか。土地、家屋、営業等の補償に対してどのように考えているのか。

まず、一番目の質問でこれにお答えをしていただひたいと、通告どおりでございます。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 8番野田議員の2問目の質問にお答えをさせていただきます。

商工業者の意見をどのように取り組もうとしているのかとの御質問につきましては、地震発生当初、避難所対策等の業務に追われ、町商工会との連携が不十分であった部分ではございましたが、6月からプレハブ庁舎での業務が再開してからは、可能な限り町商工会との連携に努め、テクノ仮設団地にテクノ商店街、7の仮設店舗を整備したところでございます。そして、現在木山地区の仮設店舗の整備につきましても、町商工会の意見を聞きながら、議員さんにも御協力をいただきましたが、用地の借地契約等も済み、整備を進めているところでございます。

県道熊本高森線の4車線化につきましては、町長及び町議会の要望に知事が応え、取り組みの方針を約束していただいたものです。県におきましては、事業化に向けて、まず道路の都市計画決定のための手続が進められており、12月9日から12日にかけて住民説明会が開催され、道路計画の原案が示されました。現在、都市計画案の広告・縦覧が行われており、益城町の住民及び利害関係は意見書を県に提出することができるとされています。その後、都市計画案は熊本県都市計画審議会に諮問されますが、その際、意見書の要旨が提出されたその内容についても審議が行われます。そして、都市計画審議会の方針に基づいて、県が都市計画決定を行うこととなります。

沿道で生活やなりわいを継続、再建、または新たな土地利用を検討されている町民の皆様にとって、道路計画の影響は非常に大きく、また道路整備に当たっては、沿道の土地利用と連携した良好な市街地環境の形成や、災害時の防災性の向上などを図る観点からも、沿道住民の理解と合意形成を図りながら進めていくことが重要と認識しています。現在の計画段階から今後の事業実施段階にかけて、地元の各種団体や町民の皆様から説明などの要請があれば、できるだけ丁寧に対応するよう県に求めてまいります。

今後、都市計画決定が完了すれば、県から国へ都市計画事業の認可申請が行われ、認可取得後に改めて事業説明会が開催され、その中で土地、家屋、及び営業などの補償に関する説明が行われることとなります。具体的には、事業説明会後に測量、設計、境界確認及び建物調査などが進められ、これらの業務が済み次第、速やかに用地交渉に入っていくと聞いておりますが、相当な期間を要することから、地権者の皆様方の意向なども踏まえ、用地交渉等が円滑に進むよう、町としてもできる限りの協力を行っていく所存ですが、早期に行うためには、地元議員さんの力添えも必要となることもあると思いますので、その際はよろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 野田議員。

○8番（野田祐士君） いろいろ御説明いただきまして、ありがとうございました。

それでは、御提案を申し上げさせていただきたいと思います。4車線化に対する提案でございます。

まず、早急に行うべき事項に関しての提案でございますけれども、先ほど先輩議員もおっしゃられたんですけども、個別に対応できる課といいますか、人材の確保と実施をしていただきたい。商工業者もしくは個人、いろんなことですね、迷っておられます。それに対応できるような、これは県がやるか、町がやるかということではなく、これは町にやっていただきたい。県は用地の交渉は行うにしても、その以外のことは多分町に、例えば先ほど言われた、にぎわいの町づくりをどうするかとかいう点もかかわってきますので、町のほうにやっていただきたい。

それと、沿線サービス、沿道型商業施設と、先ほど言葉が出ましたけれども、それをもし行うにしても、代替地の情報や提供を実施していかなければならないと。これも町の責任においてやるべき、もしくは県に要望をするべきだと思っております。これもグループ補助金等ですね、関係もございますので、町のほうでも速やかに対応していただけるような体制をとっていただきたいと思っております。

3番目に、用地、家屋、営業等に関する補償でございます。これは、個別によっていろいろ問題が変わってくると。それを踏まえまして、具体的な内容や実施時期、また実施方法について、県の測量後、計画後を待っているということになれば、多分1年、2年では終わらない可能性がございます。それから用地交渉をするにしても、用地交渉の後で代替地の選定をやっていっても、商業者は間に合わないということでもありますので、これも速やかにですね、町のほうで情報や場所について検討しながら提供をしていただきたいという3点でございます。これは、ぜひすぐ検討に入っていただきたいと思っております。

4車線化について、県の説明で、事業主体は、熊本県道ですので県になりますけれども、県は交通容量1万6,000台についての解消を図るということをおっしゃっておりますけれども、益城町にとっては、交通量の解消だけではなくて、先ほど言われた、商業施設であったり、全体的な部分が出てまいりますので、ぜひあわせて、早く現状をまとめてイメージ、もしくは構想を提示していただきたいと。どんな町にしていくのか、4車線になって、その後をどうするのかというのを提示していただきたい。それは先ほど中川議員が言われたとおりだと思いますけれども、同じ意見でありますので、その部分についてもぜひ早急な御検討をお願いしたいと思います。

それと、この関連ということでお尋ねさせていただきます。今までの御提案でありますので、答えについてはですね、すぐすぐは必要はありませんけれども、答えられる分であればすぐ答えていただいても結構でございます。

あとですね、市街地の現状という部分で、実際内水排水対策がありますが、どのように進めていくのか、これは今日、明日の問題であります。雨が降ったらすぐ考えていかなければならない問題であるということでもありますので、どのように進めていくおつもりなのかをお聞かせいただきたいと思っております。

それと、先ほどですね、一つ気になったのが、区画整理事業と、県道高森線の4車線化に伴う区画整理事業について、県が行うんだというようなことにとれたんですけれども、これは熊本県が行うことなのでしょう。そうであれば、県に早急に計画を示していただきたいと思っております。

あとですね、あと1点だけ、先ほど中川議員も言われましたけれども、広崎木山線ですね、これについては、元来都市計画決定がされていた部分であります。これは都市計画課長にお尋ねしてもいいんですけども、県のほうは、これを初めに解除するというふうな思惑もあったようでもありますけれども、さすがにそれはですね、余りにも一方的であろうと。建築制限をかけておいて、解除されたら、今までの分が何だろうということで、また都市計画道路という形でいくということもございますけれども、これについては、昨日、今日の話ではございません。先ほど中川



議員が言われたとおりでございます。いつからやるのかですね、ぜひ、今年中ぐらいにはですね、地元に対してですね、発表すべきじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 8番野田議員の2回目の質問にお答えします。

たくさん、ちょっとあってですね、非常に。これは要望事項がちょっとあるんですが、まず縁辺部とかですね、そこあたり、まずサービスあたりの情報とかですね、ここあたりについては検討ですね、また話をしながらできる限りの情報提供を促すような形で考えたいということで思っております。

それから、用地買収のほうですね、これは午前中話しましたとおり、社会体育の担当のころ用地買収をやったんですが、個人的には非常にためになりました。ただプロじゃないもんですから、なかなかプロになるまでが時間がかかったんですが、非常に用地買収というのは、やっぱり専門的な知識も持たなきゃいけないし、ここの町づくり、今回の高森線踏まえた全体の町づくりも、構想を話してできるような職員でないとなかなか、思いとかですね、ただうちだけの道路の部分だけという話ではなかなか用地交渉も難しいかなと思いますので、地権者の方、やっぱり町の思いを伝えるような職員の育成あたりは必要になってくるかなと思っております。

それから、町にとってのメリットあたりはですね、やはり非常に今渋滞が多かったということで、非常に渋滞解消もありますし、やっぱり安心・安全が一番大事かということで考えております。やはり大地震のときに、もし時間帯が変わっていたらと思うと、1軒でも、もうあと一、二軒火災があっていたらというのは、非常に心配しているところであります。水道も断水したということ。

それと、これはやっぱり大空港構想のネクストステージというのを熊本県がつくっております。先ほど、こちらのほうも民間活力を使った空港建設あたりもあっておりますが、やはりここを、熊本空港を防災の県内の拠点として、さらには九州の拠点として設けたいということで話もありますので、その中で幹線道路の4車線化あたりも非常に必要かなということで上げております。

それと、以前もお話ししましたが、定住・移住促進ということで、これは津森地区・福田地区・飯野地区ということで移住・定住を進めておりますが、飯野については一定のめどが、かなり定住が増えております。福田についても若干、前町長時代、移住・定住をやってもらっておりますが、津森、実は1件も、1件というか、できていないような状況になっております。ただ津森地区においては、なかなか少ないんですが、アンケートをとった結果では、熊本市に益城町から勤務されている方がかなり多いということで、一定の定時制が保たれるならば津森地区・福田地区にもまだまだ移住・定住が、若い方たちが移住してくれる可能性があると思いますので、このメリットはそこあたりもあるのかなと思います。そういった方たちが、また町で買い物をしていただいたりとかですね、そういったことでにぎわいのある町づくりにもつながる。

それと、もう一つは広域間連携ですね。やはり少子化、いろいろありますが、益城町だけの問題ではないですね。やはり若い方たちが、やはり仕事をして、安心して結婚できるような町づく

りというのを進めなければなりません。そのためには企業が来たりとか、そういったことで都市間の連携、益城と熊本市、益城と西原、南阿蘇、そういったことで一緒になって町づくり、にぎわいづくりを進めていって、本当の意味での少子化対策につなげていかなければ、人の取り合いでは、少子化は根本的には解消できないと思っておりますので、そういったメリットがあると思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、排水ですね。済みません。内水つきましては、秋津川右岸や妙見川左岸地域では、今年梅雨時期、これまでにはないレベルの浸水被害が発生いたしました。浸水被害の状況は、今回の熊本地震による地盤の沈下により、これまで以上に被害発生の危険度が高まっております。現在、浸水被害のあった区域の詳細な調査を実施しております。具体的な調査としまして、区域内の浸水時における水位の痕跡調査、浸水被害対策計画に必要な水位計の設置を行っております。今後、浸水被害区域の排水路に関し、流下機能の把握を行い、浸水被害の発生原因の究明を行い、具体的な浸水対策の手法を検討してまいります。短期的には、来年度梅雨時期の臨時的な対策も検討しております。

最後の部分については、都市計画課長、ちょっと答えてもらっていいですか。

○議長（稲田忠則君） 杉浦都市計画課長。

○都市計画課長（杉浦信正君） 都市計画課長の杉浦です。8番野田議員の質問にお答えさせていただきます。

広崎木山線の変更が福富木山線というふうになることによって、説明はいつごろになるのかということのお尋ねだったかと思えます。この広崎木山線ですね、変更になりますのが、大体予定としましては、県のほうから説明を聞いておりますのが1月後半から2月の前半にかけて都市区画決定がなるのかというふうに思っております。それに伴って変更にはなります。

うちのほうの、町のほうですね、復興計画のほうに示しておりますとおり、東西に走る線が惣領から辻の城のところまでが東西、南北に走るのが馬水のところと安永のところまで2本ございます。3本の路線についてですね、都市計画決定を県道の補助幹線道路としてですね、そういう道ということで一応予定しておりますので、まだ時期については未定ではございますけれども、その準備を今から行うということになりますので、まだ時期については申しわけございませんが、いつとはまだ申し上げることはできません。予算のほうも確保しなければいけません。内部のほうでの調整のほうも、大体の路線を決めないといけませんので、そういう準備段階に今入っているところでございますので、申しわけございませんが、ここではそこまでしか言えないということでございます。

○議長（稲田忠則君） 野田議員。

○8番（野田祐士君） 3回目になりますかね。先ほどの質問のところ、区画整理は誰が行うのかというところは答えがなかったようですが、これは県ですかね、町ですかね、企業に対しては。都市計画課長でもいいですよ。区画整理は誰が行うんですかね。

（自席より発言する者あり）

いやいや、2回目の質問がなかったけんですね、答えが。

(「ああ、答弁が」と呼ぶ者あり)

(「これは以前出とった木山交差点周辺の」と呼ぶ者あり)

ああ、その話ですか。あのですね、ここで一つ、区画整理事業ということで、私も木山の人間ですけれども、木山地区の人はいろんなことをですね、自分の地区全部を区画整理するんだらうという誤解をしておられる方がたくさんおられます。多分町長が今言われたように、これは以前言うのとった県ということでありますので、これは県が区画整理事業という手法もあるよという説明の中での言葉でありますので、それを区画整理をやるよというふうにですね、誤解を招く、本当にするのかどうかは分かりませんが、そういう誤解を招いているのであればですね、これはちょっと訂正なりですね、いろんなことをやらないと、木山校区の方は区画整理事業があるんだよというふうに思っている方もですね、多くいらっしゃると思いますので、県が、もし今言ったのがそうであればですね、それは県が言ったのは手法の一つ、手法、やり方の一つとしてのこの区画整理という話でありますので、そこはですね、十分注意をしてお話しをしていただければ思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

広崎木山線が福富木山線になるんですかね、については、今すぐの回答は得られないということでもありますけれども、先ほど来お話ししましたように、これはもう、20年ほど前からの話でありますので、その間は建築制限をかけられているというふうになっておりますので、その点についてはですね、早急なですね、対応をお願いいたします。

それでは、要望も申し上げましたので、3番目の質問に移りたいと思っております。

これも先ほど来、お尋ねされておりますけれども、役場庁舎の再建と今後の課題についてでございます。

役場庁舎の建てかえが必要であるなら、執行部として早急に計画と方向性を示すことが必要となるが、町の考えを示していただきたいという点が第1点。

2点が、現在の位置に町庁舎を再建するなら、駐車場等の土地不足が予想されるとともに、土地利用の不安も残る。今だからこそ、町が先行して早急に土地の購入を行うことが必要であり、家が建ち始めたら手遅れになると思うが、いかがかということ。

3番目に、新たな場所の選定になっても、土地利用計画における土地の購入等については早目に行動しなければならない。現時点でどのように進めているのか確認したい。

この3点でございます。よろしく願いいたします。

○議長(稲田忠則君) 西村町長。

○町長(西村博則君) 8番野田議員の3問目の質問にお答えさせていただきます。

役場庁舎の建てかえが必要であるなら、執行部として早急に計画と方向性を示すことが必要となる。町の考えを示していただきたいということで、これは先ほど中川議員のほうに答弁させていただいておりますが、途中から説明させていただきます。

これはもう復興計画において、県道熊本高森線を本町の中心軸とし、現役場庁舎周辺エリアを行政・商業・サービス・交通の結節地点と、高次の都市機能誘導を図る都市拠点と位置づけ、幹線ネットワークを強化しつつ、既存の都市利用に配慮した都市拠点、地域拠点、新都市拠点、文

化・レクリエーションの拠点を整備し、それらが有機的に連携することで魅力ある町へ発展していくことを目指しておるといことで、また、復興計画策定委員会におきましても、委員長から「都市拠点に行政の中心、すなわち役場を持つてくることがリーズナブル。執行部や議会の御理解いただき、その方向性で検討を進めてもらいたい。委員会としての意思は明らか」との発言がなされており、都市拠点以外の場所において新庁舎を建設するとなると、議会からも御指摘いただいているとおり、復興計画そのものに大きな影響を与えることが懸念されている状況にあります。

現在、国が木山地区など被害の大きかった市街地において、断層や地質の状況についてボーリング調査を実施しているところであり、年内には中間報告がなされると聞いております。まずは現在地周辺の断層や地層の状況を踏まえた上で、建設する位置や、耐震・免震などの工法を工夫することによって、防災拠点として町民の皆様にご安心いただける庁舎となり得るのかを御議論いただく必要があるのかと考えております。

基本的には、国の直轄調査を踏まえて、問題がなければ現在地を第一に考えて、現在地の、この現在の場所に再建ということによって第一に考えているところでございます。以上です。

○議長（稲田忠則君） 野田議員。

○8番（野田祐士君） 新庁舎建設位置にかかわる比較検討表というのを私たちもいただいております。これ、ややずさんだなどと思う点がございまして。二重丸、丸、三角ということになっておりますが、例えば安全性、重要な部分であると思っております。この部分だけを見れば、多分安全性は新たな町、グランメッセ木山線等が一番安全ではないだろうかというふうに思っております。もちろん、国の検査が必要であると、地盤検査が必要であるということも承知をしております。

ずさんというのがですね、例えばですけれども、ここで言う経済性ということで、現位置が一重丸、庁舎以外の町有地、ここで言うグラウンドが丸、新たな建設用地を取得し建設するというのが三角、一番評価が低いわけでありましてけれども、その理由として、用地の取得費、土地造成費がかかるというふうになっております。新たな新庁舎を建設するということになればですね、もちろん用地取得や造成等は必要になります。だから一番評価が低いのも分かります。じゃあ、今ある部分を、庁舎の位置をどうするのかという話になればですね、これは新庁舎ができれば、ここを民間に活用させる、いわゆる売買するというのも可能なんですよ。しかしながら評価的には一番低い。これはどういう意図でされたかは分かりませんが、もう少し全体的なですね、検討をなされた方がいいのではないだろうかということをお願いいたします。

今言ったように、経済性について一番低い。土地を買わなんけんだということであれば、今役場がある場所を、もし変わるのであれば、そこは売ればいい。そしたらプラスになりはせんだらうかということですので、今の場所を移るか、移らないかじゃなくて、この比較検討表に書いてある部分がですね、もうちょっと工夫した形での表をつけたらいいのではないだろうかというところでもあります。

それとですね、この実現性、安全性、利便性、拠点性、経済性ということでもありますけれども、ここで一番大事なのが抜けている。それは将来性であります。ここに今から復興するという場合

に、将来性を検討しないというものはいかなものなののでしょうか。どのように実現するか、利便性をどう考えるかというのはですね、それはもちろん大切ではありますが、復興は最低でも10年、もしくは20年というふう考えるのであれば、将来性という部分もですね、入れるべきではないだろうかと思っております。これはですね、どなたに、町長に言っておけばいいのかわかりませんが、ぜひ将来性もこの指標の中にですね、入れられて、あとは経済性等もですね、今言ったような、私から言わせれば、やらずさんではないかと思っておりますので、もう少し丁寧にですね、検討をされた上で表をつけていただきたい。多分、これは3案の比較検討になっておりますので、甲、乙、丙をつけるというのは分かりますが、その裏づけになる部分は重要になってくると思っておりますので、そういう意味におきまして、もっと丁寧に検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 8番野田議員、2回目の質問にお答えします。

さっき課題をちょっと言っていないでしたので、先に言わせていただきます。

○8番（野田祐士君） はい、どうぞ。

○町長（西村博則君） 役場庁舎の再建と今後の課題についての2問目の質問ということで、新庁舎の位置等につきましては新庁舎建設検討委員会の中で調査・検討することとしています。検討委員会での審議結果の報告などをもとに、早急に役場庁舎の位置等についての方向をお示したいと思っております。そういうわけがございますので、土地の購入等につきましては、方向性が固まり次第、検討させていただきたいと思っております。

また、役場庁舎の再建と今後の課題についての3問目の御質問にお答えします。土地利用計画における土地の購入等については早目に行動しなければならない。現時点でどのように進めるのかを確認したいとの御質問でございます。先ほどの御質問でお答えしましたとおり、新庁舎の位置等につきましては、検討委員会での審議結果の報告などをもとに早急に方向性をお示したいと考えております。新庁舎に必要な敷地面積や駐車場などにつきましても、検討委員会で調査・検討し審議していただくこととなります。新庁舎建設に関し、土地の購入等の必要性が出てきた場合は早急に対応したいと思っておりますので、議員各位の御協力をお願いしたいと思っております。

先ほど、比較表について、余りにもちょっとずさんでないかということで御指摘がありました。この中の将来性ということで、私自身も総合体育館の建設検討委員会、それから益城町の保健福祉センターの建設検討委員会にも入っておりましたが、そこはちょっと将来性については、ちょっとどうだったのかな、ちょっとよく思い出さないんですが、しっかりと今御意見をいただきましたので、建設検討委員会の中で、そこあたりもしっかりもんでいただきたいということで考えております。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 野田議員。

○8番（野田祐士君） 3回目の最後の質問になります。

いろんな形でですね、あわせて検討していくということが必要だと思うんですね。これは待ったなしの政策でありますから、一つ一つについて丁寧にやることは大事ですけども、全てあ

わせてやっていくと、一つをやりながらほかも考えていくということが大事になっていくと思いますので、今後のですね、町の将来についてどう考えていくかが重要ということでもありますので、ぜひですね、将来性についてもですね、町長からの答弁がありましたように、検討をしていただいて、益城町がですね、将来に向けてすばらしい復興ができるようにしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（稲田忠則君） 野田祐士議員の質問が終わりました。ここで暫時休憩します。午後3時20分から会議を開きます。

---

休憩 午後3時09分

再開 午後3時20分

---

○議長（稲田忠則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、中村健二議員の質問を許します。

14番中村健二議員。

○14番（中村健二君） 皆さん、こんにちは。14番中村です。

本日最後の質問者ということで、5番目になります。町長には、5時間にわたり同じような質問を答弁されて大変お疲れかと思いますが、よろしくお願いいたします。

それから傍聴席の皆様には、午前中からですね、この時間まで傍聴いただき本当にありがとうございます。

それでは早速ですが、質問に移らせていただきます。

今日はですね、2項目について質問をしてみたいのですが、できるだけ質問を簡潔に行っていきますので、答弁のほうは要点をしっかりと答弁いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、1間目の復興について町長の考えを伺います。

まず、町長が復興に向けてどのような考えをお持ちか伺いたいんですが、この、どのような町にしたいとかいう質問はですね、西村町長が就任された当初に、「町をどのような町にしますか」と同じような質問をしたと思いますが、今回はこのような大災害の後、復旧・復興をどのように進めていかれるのか、またどのような町になることを望んでおられるのかをお伺いしたいと思います。復興計画ができていますので、その復興計画に沿って復興を進めてまいりますというような答弁じゃなくてですね、町長が町長自身、どのように希望されているのかという、その辺を語っていただきたいと思っております。

復興計画案ですけれども、中に益城町全域の都市構造図というのがありますが、県道28号を基軸に町づくりが展開されております。都市拠点には現役場庁舎の位置になっております。ということは、いろいろ言ってきましたが、庁舎の位置はここで、まず復興計画の中ではここになっているような、ではないかと思うんですが、ただ復興計画の中身の中にですね、大規模な災害にも機能する防災拠点の整備として、災害対策本部、物資・備蓄倉庫、車両基地、ヘリポート、貯水槽などを備える。そしてその後に、庁舎の建設のところでは防災拠点としての役割を担える機能の

整備となっております。ということは、防災拠点は役場ということになってきますが、現庁舎の位置でこれだけの機能を備える広さを確保できるのか、ちょっと心配するところですが、町長、いかがでしょうか。

復興の拠点となる庁舎の位置については、幾つかの案を県に、町長は打診していくとかと聞いたことがあります。県からは何か返事がありましたか。何かあったどうか分かりませんが、もしあったら返事を聞かせてください。

次に、グランメッセ木山線についてはですね、町道だからか何か知りませんが、県のいろんな説明の中では全くと言っていいほど触れられませんが、これから復興を進めていく上ではですよ、町として絶対に規制緩和をしていく必要があると思うんですよ。一部ですね、住宅エリアとマークしてあるところはありますが、このグランメッセ木山線は地方創世の一環として、前の前の町長の時代から仮称地域再生道路として、十数年かけて本年の3月に完成したわけです。そして今回の震災では、この道路がなかったらどうなったかと考えると背筋が寒くなる思いがします。大変重要な道路になったわけです。もしこの道路がなかったらですね、益城町に入るのは非常に困難をきわめたと思います。救助隊が入るにも、物資を搬入するにもですね、この道路があったおかげで割とスムーズにいったという部分があると思います。この道路沿いをですね、この道路の沿線を規制緩和をしながらですね、しっかりと復興に役立てていくことが一番大事な、復興の役割を果たすと思うんですが、その辺町長の御意見をお伺いして、1回目の質問とします。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 14番中村議員の1問目の質問にお答えをさせていただきます。

どのような町にしようかということで、一つ目の活気ある町を取り戻すことが復興だが、町長はどのような町にしようと思っておられるのかについてお答えさせていただきます。

本町は、4月に発生しました熊本地震において、震度7を2度も経験するという観測史上例のない大災害に見舞われ、かけがえのない尊い命、安らぎのある暮らし、そして美しいふるさとの姿を奪われました。発災後、国や県、他自治体、自衛隊、NPO法人等の多くの支援をいただきながら、職員一丸となって救助活動、避難所運営などを行うとともに、生活基盤である道路や上下水道などのインフラの復旧や応急仮設住宅の整備、倒壊家屋の公費解体等を進めてまいりました。

しかし一方では、5年後、10年後を見据えた町づくりを進めなければなりません。その町づくりの方向性を示す復興計画を、住民意見交換会や全世帯に対するアンケート調査などを通して、町民の皆様の意見を踏まえながら策定しました。その復興計画では、本町が目指す復興将来像を、住み続けたい町、次世代に継承したい町と掲げております。特に住み続けたい町につきましては、全世帯を対象としたアンケートの、益城町に住み続けたいと思いますかという質問に対する回答で、90%の方が住み続けたいと、住民の皆様の熱い思いもいただいております。町は当然、住民の皆様のこの熱い思いに応える必要があります。そのためには、住民生活の再建と安定が第一だと考えています。

まずは被災者のニーズに呼応した災害公営住宅の整備や、住宅再建の支援を行うことで、安

全・安心な住環境づくりを図ります。さらには、あつてはならないことですが、もし同じような地震が起きても、今回のような被害を繰り返さない災害に強い町づくりが必要です。そのためには、県道熊本高森線の4車線化をはじめ、防災公園の整備など、防災上必要なインフラ整備を進めます。あわせて、町のにぎわいを取り戻すことも重要です。そのために、甚大な被害を受けた農業・商業・工業等の産業の早期復旧を図る取り組みを進めます。このような取り組みを連携して行うことで、町の復興将来像である、住み続けたい町、次世代に継承したい町が実現できると確信しております。

今後は、この復興計画をもとに実施計画や整備計画などを策定していく中で、町づくり協議会などの住民組織を活用し、事業の具体化を図ってまいります。このたびの震災の傷跡は深く、復興に向けての道のりは決して平坦ではありません。しかし、本町にかかわる全ての人々の英知を結集し、一日も早く震災からの復興を成し遂げることが、これまでいただいた多くの御支援に対する恩返しになると思いますので、議員各位の御協力のほどをよろしくお願ひします。

続きまして、新庁舎の場所の選定位置につきましてということで答弁をさせていただきます。この件につきましては、中川議員、野田議員の答弁でさせていただいております。現在の、国が木山地区など被害の大きかった市街地において、断層や地質の状況についてのボーリング調査を実施しているところであり、年内には中間報告がなされると聞いております。まずは現在地周辺の断層や地層の状況を踏まえた上で、建設する位置や、耐震・免震などの工法を工夫することによって、防災拠点として町民の皆様が安心していただける庁舎となり得るのかを御議論いただく必要があろうかと考えております。

基本的には国土直轄調査を踏まえて、問題がなければ現在地を第一に候補地ということで考えております。これにつきましては、現在の役場は大きな就業場所、集客施設でありまして、木山地区はこの熊本地震におきまして最も被害が大きかった場所でもありまして、町の将来的な復興のシンボルとして庁舎建設が大きく貢献すべきであるということで考えております。

それと昭和29年の合併に伴い、木山町、広安村、飯野村、福田村、津森村が一緒になって、益城町建設計画書というのをつくっております。現在の立地場所を決めております。大変な意見が出たということで伺っておりますが、合併いかににかかわらず、町の中心地として認知された場所になっていくと。それと、先ほど出ましたとおり、町有地であるということで、再建にかかる費用は経済性が高いということで、そういったことも踏まえて考えております。

いずれにしても、新庁舎の建設場所につきましては、新庁舎建設検討委員会での審議をもとに、利便性・経済性・法令適合性等を総合的に考慮し、できるだけ速やかに方向性をお示ししたいと考えております。

震災後の町の復興についての御質問にお答えします。

益城町復興計画案では、復興に向けたシンボルプロジェクトの一つとして、災害に強い安全・安心な町をつくっていくための防災・減災に対するさまざまな取り組みを、日本の防災・減災を牽引する復興プロジェクトとして掲げております。そのプロジェクトの中で、災害に対する備えとして、大規模な災害時にも機能する防災拠点の整備、及び災害に強く協働の拠点となる庁舎の



建設として、災害時に防災拠点としての役割を担える機能の整備などに取り組むこととしています。役場庁舎は、災害時に町民の身体、生命、財産を守るための防災拠点であると認識しております。

役場庁舎の位置について、県から、案を投げかけたと思うが、どのような指導を受けたかというところで、これについてはですね、これまで新庁舎の建設の位置について県に相談したり、県から指導を受けたことはありません。新庁舎の位置につきましては、新庁舎建設検討委員会での審議結果の報告をもとに、町民の利便性、防災拠点としての安全性、町づくりとの整合性・経済性及び法令適合性等を十分考慮し、適正に判断していきたいということで考えております。

それから、土地の規制緩和ですね。町の復興のためには、復興計画に基づき土地を開発することが必要になります。開発する場合には、農振除外、農地転用とか開発許可などが必要となります。町といたしましては、国・県に対して許可基準の規制緩和についての要望を行いまして、国・県より、震災関連については柔軟に対応したいとの回答をいただいております。農振除外につきましては若干の緩和がありますが、農地転用の許可基準について現時点での規制緩和の特例措置はございませんので、今後も町といたしましては復興計画の実現のため、引き続き国・県に対して強く規制緩和についての要望を行っていきたいと考えます。

なお、開発手法での規制緩和は県の地区計画策定基本方針・計画基準が本年4月に見直されまして、住居系におきましては生活利便施設500平米以下しか認められていなかったものが、計画面積の1割まで認められ、最高で床面積3,000平米までできるようになりました。また、産業系では、製造業とそれに付随する運送業は認められていましたが、流通、IT、研究室などに関連する企業、その他地域に必要な施設は認められるようになり、大きく変更となっております。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 中村議員。

○14番（中村健二君） 町長にはいろいろしっかりと答弁いただきました。

復興における町づくりについては、復興計画の説明を丁寧にしていただきましてありがとうございました。それが町長は町のトップですから、やっぱり復興計画、そういうのは、トップの責任者ですから、その中身を説明するのが当然だと思っております。復興というのはですね、やっぱり復興計画の最初にあるように、被災者が安心して快適に暮らせる住環境を実現することであるというふうに最初にうたってありますが、そのとおりだと思っております。

復旧を進める中でですね、狭隘道路、今回もいろいろ説明がありましたが、の整備を図るなど、これまでよりも安心・安全な町にしていくことが復興だと思っております。余りですね、高望みしてすばらしい計画を立てるとですね、本当に説明のときよく言われるように、絵に描いた餅にならんようにと言われますけども、絵に描いた餅になるかもしれません。ですから今回の、この後実施計画を立てられるときはですね、やっぱり現実味のある計画を立てるよう、町長しっかりその辺を加味しながらお願いしたいと思っております。

これは、計画策定部会の部会長さんもちよっと言われておるけども、益城町が復興していくために必要な事項がこの復興計画には盛り込んであると。でも町単独では実現困難なハードルの高

い内容というふうに書いてあるんですよ。それぐらい高度と言えば高度、夢を描いたと言えば夢を描いた、確かにそこまでなれば素晴らしいと思いますけど、しかしながら、もっと早く復興を進めるためには現実性のあるものを実施計画では作成していただきたいと思っております。その辺を町長の見解をお聞きしたいと思っております。

また、復興を進めるにはですね、これはもうやっぱりトップの決断ですよ、何でも。決断が非常に大事と思うんですよ。今までは、何かいろいろあると、委員会をつくって、まず検討委員会をつくってとかですね、決定しますというような返事が余りにも多すぎるんじゃないかと思うんですよ。災害時でなければですね、もうこれでいいと思うんですよ。じっくり、しっかり検討していかなんこともある。今回のような災害が起きた場合にはですね、やっぱりかなりトップがリーダーシップを持ってですね、ある程度のことは決定していかないと、いろいろごたごたがやっている間にですね、時は過ぎ、住民の不安はだんだんだんだん募るばかりじゃなかろうかと思うんですよ。

これはやっぱり職員の皆さんもですね、やっぱりトップが決断して指示を出せば、何でもやりやすいんですよ。皆さんが、もうしばらくの間は本当にストレスがたまっ、相当職員の皆さんも苦勞されておりました。これはトップが、職員がかわいたために余り言い過ぎるといかなんという気持ちもあったかもしれないですけど、それは逆だったと思うんですよ。やっぱり復興を進める上では、その辺をトップがしっかり判断して、何もかもせいとは言わんですよ。町長が一人で何もかもすっというわけにはいかんです。やっぱりいろいろ、町民が主体となることもあるし、いろいろ皆さんの意見を聞かなんこともあるけれども、ある程度のことはですね、このようにトップの判断で進めて、表向きには見えなくても、もうちゃんと「これはこうで」と言うぐらいの配慮というか、それが必要だと思うんですよ、指示がですね。その辺、町長、本当もう少しリーダーシップを発揮して、どんどん復興が進むように頑張っていたいただきたいと思っているわけですよ。

今度の復興計画を見てみるとですね、さっき言ったように、少しでき過ぎでですね、なかなかすぐ動き出すには厳しいかなと、厳しいような計画かなと。まあ、今後実施計画をいろいろやられているんですけども、それはもちろんそうですけども、しかし大災害の後の復興計画ですから、町が衰退した後の復興計画ならそれでもいいかもしれないですけど、大災害の後の復興計画ですからね、やっぱり復興計画イコール実施計画であるべきではなかったかと思うんですよ。そうしないと、二度手間、三度手間しながら行きよつたら、なかなかしかかるのに時間がかかる。しかかってからやっぱり何年てかかるわけですからね。その辺、ちょっともっと考えていただきたかったなというふうに思っておりますが、町長としてはその辺は、これから判断をしっかりやりながらですね、やってもらいたいと思っております。

それから、庁舎についてはですね、復興の拠点となるんですよ。ですから、本当言うなら、復興計画の作成に当たっては、庁舎の位置を決めてから復興計画の作成に当たるというのが本当じゃなかろうかと思うんですけども、大体町長の腹の中には今の場所というのは決まっていたんでしょうけど、なかなかそれが発表できないというのは、何か問題があったのか、今あるいろ

んな意見を気にされたのか、その辺は分かりませんが、やっぱりですね、こういう場合は、拠点が決まらんで復興計画というのは、本当にその復興計画が実施できるのかどうかというのが疑問になるわけです。ですから、いまだかつてまだ検討委員会と言うけども、今度検討委員会をつくるなら、もう復興委員会の策定委員会をつくる前に庁舎の位置のですね、決定する検討委員会はその前につくっておくべきじゃなかったらと思うんですが、町長、もう過ぎたからしよがないけども、もうこれはここですと。もしそこが調査とかいろいろした結果、どうも無理だということになればですね、この場所に持っていくんだと、もう一応ここに予定していると、先ほどちょっとそういうふうに言われたけど、もうそういう形で、やっぱりこの辺の進め方の問題ですね、その辺をもう少しいろいろ考えてもらわないと、なかなか復興が思うように進まないところがあるんじゃないかと思うております。

それから、土地の利用については、いろいろ規制緩和がされている云々と、いろいろ話がありました。で、復興計画の構造図の中にはいろいろ、ここは新住宅エリアとかですね、新都市拠点とか、いろいろ書いてありますけども、実際それは今区画整理しているところか、仮設住宅が建っているところが、角なんかは今仮設庁舎を建てる付近とかですね、あの付近になっているわけです。それで場所が足りるのかと。

やっぱり今いろいろ住宅解体が進んでおりますけども、そこに皆さんが一番心配するのは、ここに家を建てられるのか、建てられないのかと。全部が全部建てられんことはないと思います。ほんの一部には、もうここにはちょっと無理ですよとか、建てるなら相当金かけんとだめですよとかいうようなことがあるかもしれません。ですから、そういう人たちのためには、が移れるためにですね、自分で探して行ってくださいじゃなくて、自分で探して行こうにも、建てられるところが益城町は少ないわけです。そこら辺を議会と検討していただきたいと思いますと思うんですが、町長いかがでしょうか。2回目の質問とします。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 14番中村議員の質問にお答えをします。

まず、復興・復旧あたりは、建物を以前の状態に戻すことが復旧ということで、そこからさらに活気のある町や元気に暮らす様子を取り戻すのが復興ということで考えておりますが、なかなか難しいのではないかという話が、この計画ですね。ただ、これはもう町単独では当然かなり難しいかなと思っておりますが、これに国が入り、県が入り、大手コンサルも、これはもう実績のあるところが入っております。そこあたりとですね、そこあたりが全部本気出してもらっておりますので、益城に本当に集中してもらっていると思いますので、これはぜひ実現していきたいということで思っております。

それとですね、決断、これはなかなか難しいところじゃあるんですが、じゃあ決断って、大事なことも決断して町長が、もう暴走してやっていっていいのかというのがあります。ただ、職員はよう分かっておると思いますが、この震災に当たって、8カ月毎日、決断の毎日でした。これはもう、やはり町長が責任持ってやらなければならないことが、ほとんど毎日毎日が決断が今あっております。

ただ、これはやはりどうしても町民の皆様方に説明していかなければならないこと、そこあたりはどうしてもやっぱり、その前にというのがありまして、この復興計画につきましても、やり方は、手法は幾つもあります。区長さんとか集めて、校区の役員だけ集めてつくり上げていくという方法もあります。ただ私的には、やはり町民の皆さん方の目線でということで、説明会を開きました。多くの意見をいただきました。骨子案も、そして小・中学生からも意見をいただきましたが、それがもとに国のほうにも、復興計画とは関係ないやつも意見が出ましたので、提案することができております。

また決断においては、実はその前の、今回の行動なんですよ。総合体育館の天井が一、二枚、1回目の地震で剥がれていました。で、2回目どうするかということで、そこも決断です。「いや、入れない」。ただ現場の職員は大変怒られました。廊下にたくさんの方が、皆さん方がいらっしまったということで、怒られたそうなんです、いや、まだまだ待ってこうということでやったんですが、2回目の地震で体育館の天井、照明、全部落ちてしまいました。20キロ、30キロの天井照明が落ちてきたということで、たくさんの方が出たのかなということで思っております。これも一例なんです、決断というのが毎日毎日の決断ということでやっているところでございます。

そういった意味で、いろいろ、「あんた、シン・ゴジラを見とくといいよ」ということで、ゴジラの怪獣物かなと思ったら、これも実際は総理の、実際怪獣映画じゃなくて、総理の決断で、やはり日本の決められない政治であり、どこかを通さにとんとかですね、条例をつくらなできんとかですね、そういったことがずっと描かれていまして、非常に心痛いところも、ああ、なるほどというところもありましたので、やはり風通しのよいところは、決断していくところは決断して、ただ、その中で皆さん方の意見を絶対聞かないかんということがありますので、方向性とか決めるときは、やはり意見を聞きながらやっていきたいということで考えております。

それと、職員についてもですね、やはりよう頑張ってくれました。ただ全国の先災の市町村長が、とにかく失敗したと、職員が働き過ぎて、本当に休みをやらなくて病気させてしまったとか、自殺した職員もおったということで、そこだけは非常に私的には気をつけたところです。目を見たり、行動を見たりとかして、それから課長にもしっかりと職員を見てもらって、しっかりと対応してもらっていたところなんです、やっぱり職員の大切な人生ですので、そこで体を壊してもらうと、やっぱり非常に後々町としても戦力ダウンとなりますので、ここあたりはですね、一緒になってまたやっていきたいということで思っております。

それと、土地の規制ですね、土地の規制については、市街化調整区域の連絡協議会の私は会長を今やっておりますが、益城・合志・菊陽・嘉島で今つくっているところです。やはり合志・菊陽であれだけ発展しているところでも市街化調整区域というのが非常に問題になっていて、今増えているところの、1年に6,000人、7,000人増えているんですが、そこあたりが30年、40年後はその方たちが高齢化を迎えるということで、菊陽にしましても、やはり今のうちから市街化調整区域の規制緩和というのをやっておかないと、やっぱり厳しいところがあるということで、これは一緒になって県のほうに話をしているところです。ただ都市計画サイド、建築サイドがオーケ

一が出て、なかなか農地の問題があるということで、農政サイドにも改めて働きかけをやっていきたいと思えます。

それと、この震災前ですね、農地がかかっている農地の部分しか除外が認められておりませんでした。この端部農振がかかっていない農地や宅地や山林などに、除外しようとする農地の2辺以上が接地しており、農振区域内、農地の端っこにある農地のことです、この端部については農地の集団化を阻害するおそれがないと見込まれるために、このように取り扱っていたのですが、震災後については、1辺が接すれば農地と認めていただいております。ですから、今までは土地が四角の土地があったら、ここだけしか認められていなかったということで、この2辺が接していなかったのがだめだったのですが、この真ん中の1辺が接していればできるということで、ちょっと緩和をしてもらっています。ただし住宅等の倒壊、地盤沈下や土砂崩れのおそれなどにより、今後も危険な状態が継続し、居住することが困難であること、ほかに買うべき安全な土地がないなど、やむを得ない事情が認められることが条件となっております。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 中村議員。

○14番（中村健二君） 町長の意欲を感じました。リーダーシップでいろいろやっているということで。ただですね、私が言っているのは、何もかもトップダウンで行けということではなくて、やっぱり町の安全を高めるために必要なことをやるというときにはですね、やっぱりリーダーシップを強い信念を持っていく必要があると思うんですよ。ですから、そういうところは私は言ったところでございます。

それから、言えば計画の骨格部分の決定をするときとかですね、そういうときは、「それはそげんしたらいいぞ」とかですね、そういうふうに、そういう指示をしていただきたいということで、ただ、いろいろここの町の計画なんかはですね、市民の提案を得られることもあると思いますが、それは町民の提案を得られることはあると思いますが、それはそれとして、やっぱり重要な部分についてはどうしても町長の決断、トップの決断が必要なきがあると思います。そのときはしっかり決断してやっていきたいと思えます。さっき言ったように、庁舎の関係もそうですけどもね、町長あたりが、やっぱりそういうふうな決断でやってもらってよかったんじゃないかなと思います。そういうことでございます。

それからですね、これはちょっと、いろいろよそのと比べるとはなんですけど、阪神淡路で神戸市が一番被害がひどかったんですが、ここがもう復興計画なんかつくるときに、ものすごくスピード感があったんですよ。これはやっぱりですね、いろいろ熊本県のほうも、県のほうもいろんな大災害に今遭遇されて、いろんなことで復興・復旧を進めてこられたと思うんですから、いろいろノウハウはお持ちだと思うんですよ。ですから町としては、町が国に直接というのはなかなか難しいですから、やっぱり県にいろいろ指導を仰いでせないかん部分が、その辺の指導は仰ぐ部分があると思うんです。神戸あたりは政令市ですから、自分とこで国へどんどん交渉して、もう毎日のように行ってやられておるんですけどもね。

1月17日に地震が起きてですね、1月31日には震災復興市街地住宅緊急整備基本方針というのを発表されております。これはまずは県がせないかんところでしょけども。2月1日には建設基準

法の第84条に基づく建築制限を実施されております。それはもうあとは、推進地域なんかの指定なんかはその後にやっていますけどもね、まずそれをすぐぱっとやって、いろいろ復旧を早めるため、いろんなものもあるし、後の復興の邪魔にならんようにするためだと思っんですけど。

ですから、このようにですね、いろいろ先手先手でやらなんことあると思うんですよ。こういうことがもう後手後手に回ってしまうと、どうも計画どおりいかんというようなことになりますので、その辺は、それから、門崎審議監もおられることだし、町のほうをしっかりと指導して、その辺のノウハウをしっかりと教えてやっていただきたいと思っております。

町民は本当に不安なんです。自分のおとこ、家、解体が進んで、自分とこに建てらるっと、戻らるっちゃろうかとかですね、いろいろ心配事がたくさんあるわけですよ。ですから、その不安を少しでも早く解決してやるためにですね、しっかりとその辺の復旧・復興を進めて、町民が1日でも早く安心できるようにしてやっていただきたいと思っております。

以上で1回目の質問は終わりますが、1項目目の質問は終わります。

次にですね、通称県道熊本高森線の拡幅ですが、これについて伺います。

この県道熊本高森線は、県が既にですね、4車線化を打ち出しておりますが、進めるにおいてはかなり問題があると思っておりますので、その中で少しだけ質問させていただきたいと思えます。

通常、このような町の中を通る道路を部分的に拡幅することはあっても、このような大がかりに4車線にするなんてことは余り聞いたことはないんですが、大体バイパスをつくってするというのが多いんですが、今回は県のほうがそういうふうにやろうということで表明されたわけですし、その辺は前向きにしっかりと取り組んでいかなきゃなんなどと思っております。

しかしですね、今までは県はですね、震災前まではですよ、いろいろと歩道の設置とか拡幅とかをお願いしてきたんですが、なかなか首を縦に振ってくれなかったというのが現状です。なのに今回はほんと、いきなりぼんと認めてもらって、大変ありがたいことですが、町民にとってはかなりびっくりすることであり、また益城町にとって、町民にとって、この4車線化というのは非常にリスクの高い作業になるのではないかと思っております。ですから、もう町のほうもですね、かなり腰を据えてやらないと、県道だから、県がすることだけん県に任せとけばよかなんて思っていたらですね、また第2空港線の二の舞になりますよ。そういうことにならんように、今回はですね、やる以上はしっかりと腰を据えてやってもらいたいと思っております。

これがですね、平常時であれば、いろいろ対応に少々時間がかかっても、沿線住民の方は立ち退きになるまでそこに住めるわけですから。また仕事もできます。今回はですね、震災の後ですから、家が潰れ、商工業の方は店がない、工場が潰れて仕事ができないという状況にあるわけですよ。平常時だったら、もうそこで仕事をしながら、立ち退きになるまで移転先を探せばいいわけですけど、今回の場合はそうはいかんわけですよ。もうすぐにどがんかせないかんし、その場で再生して店をしたりなんかさせないかん。その人達の生活がかかってるんですから、1日も予断を許さんわけです。ですからね、中にはもう既に解体が終わり、新しく家を建てようと準備をされている方もいらっしゃいます。また、お店の再建をしなければならない方、工場を建て直すな

どしなければならぬ方には、本当に早急にやらないとですね、生活がかかっているわけですから、これは大変、さっきも言ったように、もう本当に深刻な問題ですよ。

町長、これをですね、どのように対応していかれるか。先ほど言った土地の確保というものもあるでしょうけども、その辺をお伺いして、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 14番中村議員の2問目の質問にお答えをさせていただきます。

県道28号線の拡幅につきましては、益城町におきましては、町の全区長協議を経て、7月25日に益城町から県へ要望、さらに9月2日には町議会から熊本県及び県議会へ、熊本高森線の4車線化をはじめとする益城町の復興支援に関する要望活動を行っていただきました。そして、11月に策定されました益城町復興計画案で、熊本高森線を市街地の中心軸として位置づけた上で、11月17日に町長、町議会議長及び復興特別委員会委員長から県知事を訪問し、熊本高森線の4車線化は町民の悲願であり、その実現は町の復興を先導する不可欠なものとし、4車線化の早期事業化の要請を行った結果、県知事から、熊本高森線の4車線化に取り組む旨の回答を得たところで

す。

これらの経緯を経て、県は12月7日に都市計画道路の計画案に関する説明を町議会、9日から12日にかけて住民説明会を開催し、17日には益城町商工会にも行い、事業着手に向けた都市計画の手続が進められているところです。この計画は、広崎から寺迫までの区間延長約3.5キロで、拡幅買収予定筆数約600筆、商業施設約110カ所となっています。移転先の問題につきましては、交渉の時期にも関係が出てきますが、益城第1区画整理地内及びグランメッセ木山線等に、町もしくは民間活力を利用した住居系地区計画で対応できればと考えています。県道熊本高森線沿線の商店事業者への対応は、関係者の皆さんの意向を聞きながら、県道沿いに商店事業所が再建できるように合意形成を進めていく計画と聞き及んでいます。

今回の拡幅は区間延長3.5キロで、住宅や商業施設など、生活に直結するものがほとんどで、先祖代々の大切な用地でありまして、壊れた家屋、石垣、ブロック、瓦、全てが住んでいらっしゃる方にとって思い出の土地であり、大切な財産でもあり宝物です。個別ごとに事情は違ってくると思われませんが、しっかりと一人一人の思いを聞きなが相談させていただきたいと考えております。

県道拡幅をはじめ、これからさまざまな復旧・復興事業が行われていくこととなりますが、早期に成し遂げるためには、地元関係者はもちろんのこと、地元議員さん方の協力なしではできないことだと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（稲田忠則君） 中村議員。

○14番（中村健二君） 当然、もう我々も、それはもうやると県がこれだけ示した以上は、精いっぱい努力していくわけですが、ただ精いっぱい努力していくと言いながらもですね、やっぱり沿線住民の方はまだまだ不安で不安でというよりも、どうもできんわけですよ。いろんな工場の人も建て直そうと思っと思った。ところがどうも道路がかかりそう。土地を借りていた、だからもうこれが発表になる前は、工場を建て直しますからとお願いをしとった。ところがこれが発表

になったから、「もう建て直すとはやめちはいよ」と言われたということで、まだどこがかかるかというのは分からんうちにですよ。ですから、そういうふうに困っている方もいらっしゃる。

先ほど言われたように、やっぱり自分の自宅があって、住みなれた土地だからもう離れたくないという人もいらっしゃる。でもそこら辺は、町長がじきじき行って、いろいろですね、一生懸命説得すればできるかもしれませんが、やっぱり商売をやっている方というのは生活がかかっているんですよ。ですから、どっかにもし、4車線化をするから、公営住宅地はこっちのほう、それから商業施設はこの辺に設けますから、この地域にというエリアを決めて、そして4車線化というふうに、一緒に、やっぱりセットで示さないと、どこに行ってもいいか分からん、それではどうもしようないわけです。

もうそれは何回もこの話はお聞きになっているかもしれませんが、やっぱりグループ補助金なんかを申し込んどって、ちょっと取りやめになったとかいう人たちもいらっしゃいます。本当にその辺は深刻に考えていかないと、できるべきものができないということで、早く、こちらでやってくださいとか、エリアをちゃんと示してくれませんか、町長。大体この辺に持っていかうかというような、本当は復興計画の中にそういうのをぴしゃっと打ち込んで、4車線化ならば、そうすればある程度皆さんも納得してくれると思うんですよ。

さっきも復興計画策定委員会の部会長さんのお話、さっきもちょっと言いましたけど、このおそれあるんですよ。庁舎の位置もあわせて、復興計画は、庁舎は現在地か周辺で、県道は4車線化する前提でつくられていると、復興計画は、4車線化した場合、従来のような周辺住民を相手にした小さな店が並ぶ状況では経営は成り立ちにくいと。もうお読みになったと思いますけどね、ここは、複数の店が集積し、大きな駐車場を持つ施設に再整備する必要があるというふうに、これは熊本学園大の准教授の方ですけどね、そういうふうに言われております。そのとおりだと思いますよ。だからこういうふうにどっかに集積できる場所というのを見つけてやって、つくってやって、そして4車線化しますよというのならば、そこに行けるならよかろうというような考えになると思うんですよ。そうしないと、ここなんか本当、1日1日が勝負ですから、商売している方たちには。ですから、商売をしている方、そこにもう家を解体して建てようと思っている方もそうですけど、そういうことなんですよ。

ですから、またこの中にはですね、町内に大型商業施設の誘致を望む声があるが、人口が集積し、経済的にペイできなければ出店は難しいと。無理に誘致しても、結果的には町の負担になると。スピード感のある復興で、今の人口をどう維持するかが大事だということも、この方は言っておられます。そのとおりだと、いろんな意味でそのとおりだと思っております。

ですから、やっぱりその辺の対応をですね、町長、どうですか。どこか、こちら辺にという、もう早くですね、なかなかそう簡単には難しいと思いますが、なるべく規制緩和が緩やかになったというか、そうなったわけですから、本当はやっぱり今言うように、4車線化とセットで、もう移す場所はこの辺にするということを決めてやればですね、何名の方かが、「いや、俺はここがよか、この場所がよか」と言いなる人も出てくるかもしれんですけど、割とスムーズに行っらんじゃなからうかと思うんですが、その辺、町長の見解をちょっとお伺いしたいと思います。



○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 中村議員の質問にお答えをさせていただきます。

このエリア決めですね、非常にいい提案だと私は思っております。個別にやったほうがいいのかとかですね、そこあたりで、道の駅的に幾つか店が寄ってですね、集まってするのもいい方法だなというのは、個人的に思っています。やはり、また大きな店が来たときに、またその対抗もしていかなければなりません。そして、そこで何でもそろそろような店がそろると、これが平屋なのか、ちょっと古民家風にするのか、2階、3階建てにするのかというのは、またいろいろ議論があると思うんですが、これは非常にいい提案だと思えます。

ただ、これは行政だけで一方的にというのがいいのかどうか。職員にはいつも言っております。町づくり、これはもう氷山のようなもんだということで話しているところですが、皆さん、今一度氷山を思い浮かべてください。今浮かんでいるの部分全体のやっぱり10%ぐらいで、あとの90%は沈んだような状況です。この10%、例えば町づくりで言うと、ワインの町とかですね、B級グルメの町などの成果です、この頭がですね。ただし残りの90%が、下の部分があったからその町づくりはできたということで、これは町づくりのプロセスの部分があったからと考えております。それぞれの気候、風土、産業構造、そして住民の年代、交通条件、そして雇用状況など、地域の実情を踏まえて、どうしてワインづくりを始めたのかなど、その地域の将来をどうしようかと、恐らく長い時間、住民と行政が議論した結果だと考えています。

このプロセスの部分が一番大事であると思っております。ワインでどっかの町が成功したからと言って、そのプロセスを省いて、そういったいろいろ条件を省いて、結果だけまねしては、やはりうまくいきません。失敗している市町村もいっぱいあります。その地域の実情を踏まえた、考えた町づくりが私は大切だということで考えております。ただ、もちろんそのプロセスですね、やり方、そこまで行きつくまでのプロセスは大いに参考にして、まねすべきであると思っております。

復興におきましても、それぞれの地域によって課題も違うと考えております。これの町づくり協議会の設立とか町づくりの参加などありますが、今回の場合は、やはり今、実際事業をやっている方、商売をされている方、新しくしようとされる方、そういった方も巻き込んで、そういった形で、非常にいい提案です、エリアづけあたりもやって、議論していくと、非常にいい町づくりができるんじゃないかということで考えております。以上です。

○議長（稲田忠則君） 中村議員。

○14番（中村健二君） 町長のワインの話は2回目かなと思います、私聞いたのは。前も言っておられたと思いますが、そのとおりです。それはもう町づくりというのはそのとおりだと思います。よそのまねをしても、それは絶対うまくいかんです。

物産館なんかを見てみるといいです。今はほとんどのところが成功していますが、以前は道の駅でよかったのはメロンドームぐらいのもんで、あとは余りよくなかったんです。そこでいろんな手法を凝らして、今の物産館のような形式になったんですが、それでほとんど成功してきているというか、やっぱり団塊の世代ですね、一番多い世代の人たちが、もう定年を過ぎて、ちょ

っと暇なときはどこか出ていこうかと。だからああいうところに行くと、みんな我々の年代から上ぐらいの人ばかりです。そういう人たちが車の運転できる間、そうして行っている感じですね。それで今、非常に道の駅とか物産館ははやっているのかなという一つの思いもあります。

ただ、物産館あたりもその地域に合った、実情に合った工夫をしています。この前植木町につくりましたけども、これがどうなるものなのか、私も見に行っていないので分かりませんが、そういうことはそういうこととして、これからの町づくりでは、いろんなことを地域性を生かしたことを考えながら復興を進めていかにやらんらうと思います。そこがもう、町長も言われるように一番大事なところですから、その辺をしっかりと肝に銘じてやってもらいたいと思っております。

それと、やっぱりさっき言ったようにエリアづくり、エリアづくりとかですね、そういう形で進めていかないと、1軒の店が移ったり、1軒の工場が移ったりするわけじゃないわけですから、幾つもあるわけです。ですから、商店あたりはやっぱりぼつんぼつん、飛び飛びあっても、これはもう絶対繁盛しませんし、なっていくませんので、その辺、集積可能かどうか、そういう店があって、工場は工場で集積するのか、そのようなことをですね、しっかり考えていかれてですね、ぜひともそういう形で早目にやっぱり示してやるのが、沿線住民の心配を解いてやることになると思っていますので、そのことをお願いして、質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（稲田忠則君） 中村健二議員の質問が終わりました。

これで、本日予定されました一般質問が終了しました。これにて散会いたします。

---

散会 午後4時17分

## 平成28年第4回益城町議会定例会会議録

1. 平成28年12月15日午前10時00分招集
2. 平成28年12月20日午前10時00分開議
3. 平成28年12月20日午前10時38分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 交流情報センター視聴覚室
6. 議事日程
  - 日程第1 討論・採決
  - 日程第2 議案第82号 益城町公共下水道益城町浄化センターの改築（長寿命化）工事委託に関する協定の締結について
  - 日程第3 議案第83号 工事請負契約の締結について
  - 日程第4 議案第84号 工事請負契約の締結について
  - 日程第5 議案第85号 工事請負契約の締結について
  - 日程第6 議案第86号 教育委員会教育長の任命同意について
  - 日程第7 議案第87号 教育委員会委員の任命同意について
  - 日程第8 議案第88号 教育委員会委員の任命同意について
  - 日程第9 議案第89号 教育委員会委員の任命同意について
  - 日程第10 閉会中の継続調査の件

---

### 7. 出席議員（18名）

1番 上村幸輝君	2番 下田利久雄君	3番 富田徳弘君
4番 松本昭一君	5番 榮正敏君	6番 中川公則君
7番 吉村建文君	8番 野田祐士君	9番 宮崎金次君
10番 坂本貢君	11番 寺本英孝君	12番 坂田みはる君
13番 石田秀敏君	14番 中村健二君	15番 竹上公也君
16番 渡辺誠男君	17番 荒牧昭博君	18番 稲田忠則君

---

### 8. 欠席議員（0名）

---

### 9. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 堀部博之

---

### 10. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	西村博則君	教育長	森永好誠君
政策審議監	門崎博幸君	会計管理者	田中秀一君

総務課長	森田 茂 君	企画財政課長	藤岡 卓雄 君
復興課長	中桐 智昭 君	復興課審議員	姫野 幸徳 君
税務課長	緒方 潔 君	住民保険課長	森部 博美 君
こども未来課長	坂本 祐二 君	健康づくり推進課長	安田 弘人 君
いきいき長寿課長	後藤 奈保子 君	福祉課長	木下 宗徳 君
農政課長	森本 光博 君	建設課長	坂本 忠一 君
都市計画課長	杉浦 信正 君	都市計画課審議員	西口 博文 君
下水道課長	水上 眞一 君	学校教育課長	福岡 廣徳 君
生涯学習課長	高森 修自 君	水道課長	荒木 栄一 君
環境衛生課長	河内 正明 君		

---

開議 午前10時00分

○議長（稲田忠則君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の日程は皆さんのお手元に配付してありますとおり、討論・採決、その他となっております。

---

#### 日程第1 討論・採決

○議長（稲田忠則君） 日程第1、討論・採決を議題といたします。

まず初めに、議案第72号「平成28年度益城町一般会計補正予算（第6号）」から議案第78号「平成28年度益城町水道事業会計補正予算（第3号）」までの7議案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 討論なしと認めます。ないようですので、これで議案第72号「平成28年度益城町一般会計補正予算（第6号）」から議案第78号「平成28年度益城町水道事業会計補正予算（第3号）」までの7議案に対する討論を終わります。

これより議案72号「平成28年度益城町一般会計補正予算（第6号）」から議案第78号「平成28年度益城町水道事業会計補正予算（第3号）」までの7議案について採決いたします。

議案第72号「平成28年度益城町一般会計補正予算（第6号）」から議案第78号「平成28年度益城町水道事業会計補正予算（第3号）」までの7議案について賛成の方は御起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（稲田忠則君） 起立全員であります。よって議案第72号「平成28年度益城町一般会計補正予算（第6号）」から議案第78号「平成28年度益城町水道事業会計補正予算（第3号）」までの7議案については原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号「益城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第81号「益城町復興計画について」までの3議案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

(なし)

○議長(稲田忠則君) 討論なしと認めます。ないようですので、これで議案第79号「益城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第81号「益城町復興計画について」までの3議案に対する討論を終わります。

これより議案第79号「益城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第81号「益城町復興計画について」までの3議案について採決いたします。

議案第79号「益城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第81号「益城町復興計画について」までの3議案について賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(稲田忠則君) 起立全員であります。よって議案第79号「益城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第81号「益城町復興計画について」までの3議案については可決されました。

---

## 日程第2 議案第82号 益城町公共下水道益城町浄化センターの改築(長寿命化)工事委託に関する協定の締結について

○議長(稲田忠則君) 日程第2、議案第82号「益城町公共下水道益城町浄化センターの改築(長寿命化)工事委託に関する協定の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西村町長。

○町長(西村博則君) おはようございます。

それでは、議案第82号、益城町公共下水道益城町浄化センターの改築(長寿命化)工事委託に関する協定の締結について御説明を申し上げます。

益城町浄化センターは、平成6年4月に供用を開始し、20年以上が経過した処理場です。そのため、標準耐用年数を経過しているため、設備等が突然機能を停止することが否定できず、そうなった場合に処理区域内に甚大な影響を及ぼしかねません。そこで施設の長寿命化計画としまして、日本下水道事業団と協定を締結し、施設の改築を計画しています。

既に、昨年度に詳細設計を委託しており、今年度と来年度の2カ年で整備を行います。2カ年の総事業費は2億7,851万円の予定で、今年度は8,200万円の事業で、主に機械設備の制作を委託し、来年度に残りの1億9,651万円の事業費により、機械据えつけ及び各施設の改築を実施いたします。

なお、来年度の事業費1億9,651万円については、前回10月議会におきまして、債務負担行為補正を行っております。以上でございます。

○議長(稲田忠則君) 議案第82号、益城町公共下水道益城町浄化センターの改築(長寿命化)工事委託に関する協定の締結についての提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。

(なし)

○議長（稲田忠則君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。まず、原案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

(なし)

○議長（稲田忠則君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第82号「益城町公共下水道益城町浄化センターの改築（長寿命化）工事委託に関する協定の締結について」採決いたします。議案第82号「益城町公共下水道益城町浄化センターの改築（長寿命化）工事委託に関する協定の締結について」賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（稲田忠則君） 全員起立であります。よって、議案第82号「益城町公共下水道益城町浄化センターの改築（長寿命化）工事委託に関する協定の締結について」は可決されました。

---

### 日程第3 議案第83号 工事請負契約の締結について

○議長（稲田忠則君） 日程第3、議案第83号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村博則君） 議案第83号、工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

益城町益城惣領地区污水管災害復旧工事につきましては、条件つき一般競争入札により実施し、お手元の議案の内容で契約締結を行おうとするものでございます。

施工箇所は、益城町惣領地区の秋津川より南側、県道益城菊陽線から益城町浄化センターに至るまでの被災した下水管渠1,430メートルを復旧する工事でございます。このほかマンホールにつきまして、被災した躯体部分の復旧を28基行うものでございます。

工期につきましては、平成29年3月31日までを予定しております。契約金額は8,640万円で、契約の相手方は福富719番地、有限会社富田産業でございます。

よろしく御審議のほどをお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（稲田忠則君） 議案第83号、工事請負契約の締結についての提案理由説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。

8番野田祐士議員。

○8番（野田祐士君） 8番野田でございます。

議案第83号の分で、条件つき一般競争入札に参加した業者が2社となっておりますけれども、まずこの条件つき一般競争入札の条件についてお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（稲田忠則君） 森田総務課長。

○総務課長（森田 茂君） 総務課長の森田でございます。8番野田議員の御質問にお答えいた

します。

一般競争入札の参加の条件でございます。工事の内容等を検討いたしまして、適正かつ確実に工事ができるように条件をつけさせていただいております。

まず、条件でございますけれども、土木一式工事における最新の経営事項審査の総合評定値が益城町が800点以上、近隣市町村が950点以上、そして地域要件としまして益城町または隣接する市町村に主たる営業所を有することとしております。また、施工実績、それから配置技術者の資格等々で条件を指定しております。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 野田議員。

○8番（野田祐士君） ありがとうございます。

2回目の質問です。

まず、今言われた主たる技術者についてのお尋ねをいたしたいと思います。

主たる技術者について、まずこの2社は入札参加したということでありましてけれども、これについては落札金額、入札しましたところの応札金額ですね、についてまず教えていただきたいということ、主たる技術者については、これ、参加認められておりますので、それについては役場のほうでも確認されて間違いのないことを確認されているということによろしいですね。それについてちょっとお願いいたします。

○議長（稲田忠則君） 森田総務課長。

○総務課長（森田 茂君） 総務課長の森田でございます。

主たる技術者につきましては、入札の時点で確認をしております。

それから、2社の金額でございます。まず、富田産業が税抜きで8,000万円でございます。それから、松本建設が同じく8,176万円でございます。以上です。

○議長（稲田忠則君） いいですか。ほかにありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第83号「工事請負契約の締結について」採決いたします。議案第83号「工事請負契約の締結について」賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（稲田忠則君） 起立全員であります。よって議案第83号「工事請負契約の締結について」は可決されました。

---

#### 日程第4 議案第84号 工事請負契約の締結について

○議長（稲田忠則君） 日程第4、議案第84号「工事請負契約の締結について」を議題といたし

ます。

提案理由の説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村博則君） 次に、議案第84号、工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

益城町益城福富地区污水管災害復旧工事につきましては、条件つき一般競争入札により実施し、お手元の議案の内容で契約締結を行おうとするものでございます。

施工箇所につきましては、益城町大字福富及び惣領地区の県道熊本高森線の北側において被災しました下水道管渠811メートルを復旧する工事でございます。このほかマンホールにつきまして、被災しました躯体部分の復旧を27基行うものでございます。

工期につきましては、平成29年3月31日までを予定しております。契約金額は6,480万円で、契約の相手方は福富719番地、有限会社富田産業でございます。

よろしく御審議のほどをお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（稲田忠則君） 議案第84号、工事請負契約の締結についての提案理由説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。まず、原案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第84号「工事請負契約の締結について」採決いたします。議案第84号「工事請負契約の締結について」賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（稲田忠則君） 起立全員であります。よって議案第84号「工事請負契約の締結について」は可決されました。

---

#### 日程第5 議案第85号 工事請負契約の締結について

○議長（稲田忠則君） 日程第5、議案第85号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村博則君） 次に、議案第85号、工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

城ヶ峯芭蕉線道路災害復旧工事につきましては条件つき一般競争入札により実施し、お手元の議案の内容で契約締結を行おうとするものでございます。

本工事の城ヶ峯芭蕉線の箇所は、熊本地震により道路が崩落し、現在も全面通行どめとなって



いる場所でございます。このことから、今回の工事の施工により地区の幹線道路の通行を可能にして、震災からの早期復興を可能にするものでございます。

工期につきましては、平成29年3月31日までを予定しております。契約金額は6,156万円で、契約の相手方は田原167番地、有限会社城下工務店でございます。

よろしく御審議のほどをお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（稲田忠則君） 議案第85号、工事請負契約の締結についての提案理由説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありますか。

○議長（稲田忠則君） 8番野田祐士議員。

○8番（野田祐士君） 8番野田でございます。

先ほどもお尋ねしましたが、今回もまた条件つき一般競争入札ということで、条件についてのお尋ねと、あわせてですね、応札額と応札率と技術者についてお尋ねします。

よろしく申し上げます。

○議長（稲田忠則君） 森田総務課長。

○総務課長（森田 茂君） 総務課長の森田でございます。8番野田議員の御質問にお答えいたします。

議案第85号でございます。

まず、一般競争入札への参加の条件から申し上げます。まず、土木一式工事における最新の経営事項審査の総合評価値が、益城町750点以上、近隣市町村が900点以上でございます。また、地域要件としまして、益城町または隣接する市町村に主たる営業所を有することとしております。

施工実績につきましては、同種の工事の実績が3,000万以上としております。また、配置の予定者技術者につきましては、主任技術者となる資格を有する者または管理技術者となる資格を有する者としております。

それから、落札の金額でございます。城下工務店が5,700万円でございます。大豊工業が5,715万円でございます。それから、落札比率でございますが99.73%でございます。以上です。

○議長（稲田忠則君） 野田議員、いいですか。

○8番（野田祐士君） はい。

○議長（稲田忠則君） いいですか。ほかにございませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。討論はありますか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第85号「工事請負契約の締結について」採決いたします。議案第85号「工事請負契約の締結について」賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（稲田忠則君） 起立全員であります。よって議案第85号「工事請負契約の締結について」は可決されました。

---

**日程第6 議案第86号 教育委員会教育長の任命同意について**

○議長（稲田忠則君） 日程第6、議案第86号「教育委員会教育長の任命同意について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村博則君） 議案第86号、教育委員会教育長の任命同意について御説明申し上げます。

平成29年1月3日に益城町教育長の任期が満了するので、新たに後任の教育長を任命する必要があります。そのためには、議会の同意を得る必要があるため、今回提案いたしました。

木山校区から益城町大字宮園701番地3の酒井博範氏を任命したいと考えております。酒井氏の略歴につきましては、参考資料としまして履歴書を添付しております。酒井氏は長年にわたり小学校、中学校で教諭、校長として勤務された経験があり、教育行政に関し深い識見を有しておられます。また、現在は嘉島町学校教育課指導主事として学校教育についての助言、指導、相談等をされています。人格高潔で教育長として最適任者と思っておりますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（稲田忠則君） 議案第86号、教育委員会教育長の任命同意についての説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。

(なし)

○議長（稲田忠則君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(なし)

○議長（稲田忠則君） 討論なしと認めます。

これより、議案第86号「教育委員会教育長の任命同意について」を採決します。

この採決は起立によって行います。議案第86号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（稲田忠則君） 起立全員であります。したがって、議案第86号「教育委員会教育長の任命同意について」は原案のとおり同意することに決定しました。

---

**日程第7 議案第87号 教育委員会委員の任命同意について**

○議長（稲田忠則君） 日程第7、議案第87号「教育委員会委員の任命同意について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村博則君） 次に、議案第87号、教育委員会委員の任命同意について御説明申し上げます。

平成29年1月3日に益城町教育委員会委員の任期が満了するので、新たに後任の委員を任命する必要があります。そのためには、議会の同意を得る必要があるため、今回提案しました。

福田校区から益城町大字平田又の1328番地の安尾宣子氏を任命したいと考えております。安尾氏の略歴につきましては、参考資料として履歴書を添付しております。安尾氏は男女共同参画懇話会委員の経験もあり、人格高潔で教育に関して深い識見を有しており最適任者と思います。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（稲田忠則君） 議案第87号、教育委員会委員の任命同意についての説明が終わりました。これより質疑を許します。質疑はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 討論なしと認めます。

これより、議案第87号「教育委員会委員の任命同意について」を採決します。

この採決は起立によって行います。議案第87号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（稲田忠則君） 起立全員であります。したがって、議案第87号「教育委員会委員の任命同意について」は原案のとおり同意することに決定しました。

---

## 日程第8 議案第88号 教育委員会委員の任命同意について

○議長（稲田忠則君） 日程第8、議案第88号「教育委員会委員の任命同意について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村博則君） 次に、議案第88号、教育委員会委員の任命同意について御説明申し上げます。

平成29年1月3日に益城町教育委員会委員の任期が満了するので、新たに後任の委員を任命する必要があります。そのためには、議会の同意を得る必要があるため、今回提案しました。

飯野校区から益城町大字小池2759番地1の水田由加里氏を任命したいと考えております。水田氏の略歴につきましては、参考資料として履歴書を添付しております。水田氏は現在、飯野小学校PTA役員として御活躍中であり、人格高潔で保護者としても教育に関し深い識見があり、教育委員会委員として最適任者と思います。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項により、委員のうちに保護者である者が含まれていなければならないとされているこ

とから今回提案するものです。よろしく御審議のほどをお願いします。

○議長（稲田忠則君） 議案第88号、教育委員会委員の任命同意についての説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。

13番石田秀敏議員。

○13番（石田秀敏君） 13番石田です。

教育委員の選任ということでございますが、益城町は4月の熊本地震で甚大な被害を受け、全国的にも国際的にも知られる町となりました。そのような状況の中において、学校が大規模校、中規模校、小規模校が混在する町でもあります。今後、教育面においても大きな課題が山積する中、今後、復旧復興に向け、非常に大事な時期に突入するわけであります。そういう時期において、教育委員としては益城町をよく知った人、そして教育行政にある程度精通された人が求められていると思いますが、益城町にですね、転入されて2年足らずの方と聞いております。地元にもまだ、いまだ面識のない方が多いと聞いております。今後、益城町のですね、教育行政を担う一員として本当に職務を全うできる方なのか、危惧するところではありますが、選任されたいきさつについてお尋ねをしたいと思います。

PTA代表ということでございましたが、PTAのほうにお尋ねしましたら、PTAそのものには何も打診はあってはおりませんというような役員さん方のお話でございましたので、その流れをお尋ねしたいと思います。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） 13番石田議員の1回目のお答えをさせていただきます。

教育委員会制度、これは大津市のいじめ問題あたりで、これじゃいかんということで、制度が大幅に変わっておりますが、ただこの教育委員会ももとの制度においてもやはりこの教育委員につきましては専門家のみではなく、広く地域住民の参加を踏まえて行われることが必要と。それともう一つ、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りがないよう配慮すること。そして、保護者が含まれるよう努めることということで、制度、答申、文部科学省からの話がっております。

今回、法律的にも、地方行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項と先ほどお話ししましたように、委員のうちに保護者である者が含まれていなければならないとされていることから、今回提案をします。

今回提案されてる方につきましては、子どもさんが3人いるということで、しっかりと保護者の視点で教育委員をやっていただくならということで考えております。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 石田議員。

○13番（石田秀敏君） 今、説明を受けましたが、飯野小のPTAそのものには何も相談はしてないちゅうことですね。

○議長（稲田忠則君） 西村町長。

○町長（西村博則君） PTAのほうに相談しているかいないかということで、こちらのほうにはPTA全体のほうには相談してないんですが、こちらについては、やはり保護者の方についても私たちがなかなか分からないってことで、学校の校長先生のほうから推薦を4名していただいた

んですが、その中でやはり子どもさんが3名いらっしゃるということで、1年生もいらっしゃるということで、その中で長く子どもたちのさまざまなことが保護者として提案いただけるということでやっています。いきさつについては、そういったことをございます。

○議長（稲田忠則君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 討論なしと認めます。

これより、議案第88号「教育委員会委員の任命同意について」を採決いたします。

採決は起立によって行います。議案第88号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（稲田忠則君） 起立少数であります。したがって、議案第88号「教育委員会委員の任命同意について」は否決されました。

---

#### 日程第9 議案第89号 教育委員会委員の任命同意について

○議長（稲田忠則君） 日程第9、議案第89号「教育委員会委員の任命同意について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村博則君） 次に、議案第89号、教育委員会委員の任命同意について御説明申し上げます。

平成29年1月3日に益城町教育委員会委員の任期が満了するので、新たに後任の委員を任命する必要があります。そのためには、議会の同意を得る必要があるため、今回提案いたしました。

広安校区から益城町大字安永787番地の徳島道雄氏を任命したいと考えております。徳島氏の略歴につきましては、参考資料としまして履歴書を添付しております。徳島氏は小学校、中学校の教諭、校長として長年にわたって学校教育に携わってこられました。また、熊本県小学校長会副会長も歴任されており、人格高潔で教育に関し深い識見があり、最適任者と思えます。よろしく御審議のほどお願いします。

○議長（稲田忠則君） 議案第89号、教育委員会委員の任命同意についての説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 討論なしと認めます。

これより、議案第89号「教育委員会委員の任命同意について」を採決いたします。

この採決は起立によって行います。議案第89号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（稲田忠則君） 全員起立であります。したがって、議案第89号「教育委員会委員の任命同意について」は原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### 日程第10 閉会中の継続調査の件

○議長（稲田忠則君） 日程第10、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第70条の規定によって、別紙継続調査の一覧表のとおり、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。

各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（稲田忠則君） 異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に提案されました全ての案件は議了されました。

12月15日から本日までの6日間にわたりまして御協力をいただき、まことにありがとうございました。

これで平成28年第4回益城町議会定例会を閉会いたします。

---

閉会 午前10時38分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

益城町議会 議長

署名議員

署名議員